

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
大分大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人大分大学

所在地
大学本部 大分県大分市
挟間キャンパス 大分県由布市
王子キャンパス 大分県大分市

役員の状況

学長名：中山 巖(平成16年4月1日～平成17年9月30日)
羽野 忠(平成17年10月1日～平成21年9月30日)
羽野 忠(平成21年10月1日～平成23年9月30日)
理事数：5名
監事数：2名(非常勤1名を含む。)

学部等の構成

学部：教育福祉科学部
経済学部
医学部
工学部
研究科：教育学研究科
経済学研究科
医学系研究科
工学研究科
福祉社会科学研究科

学生数及び教職員数

学生数：学部学生数 5,063名(26名)
大学院生数 718名(55名)
教員数：581名
職員数：1,063名

(2) 大学の基本的な目標等

大分大学の基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

研究の目標

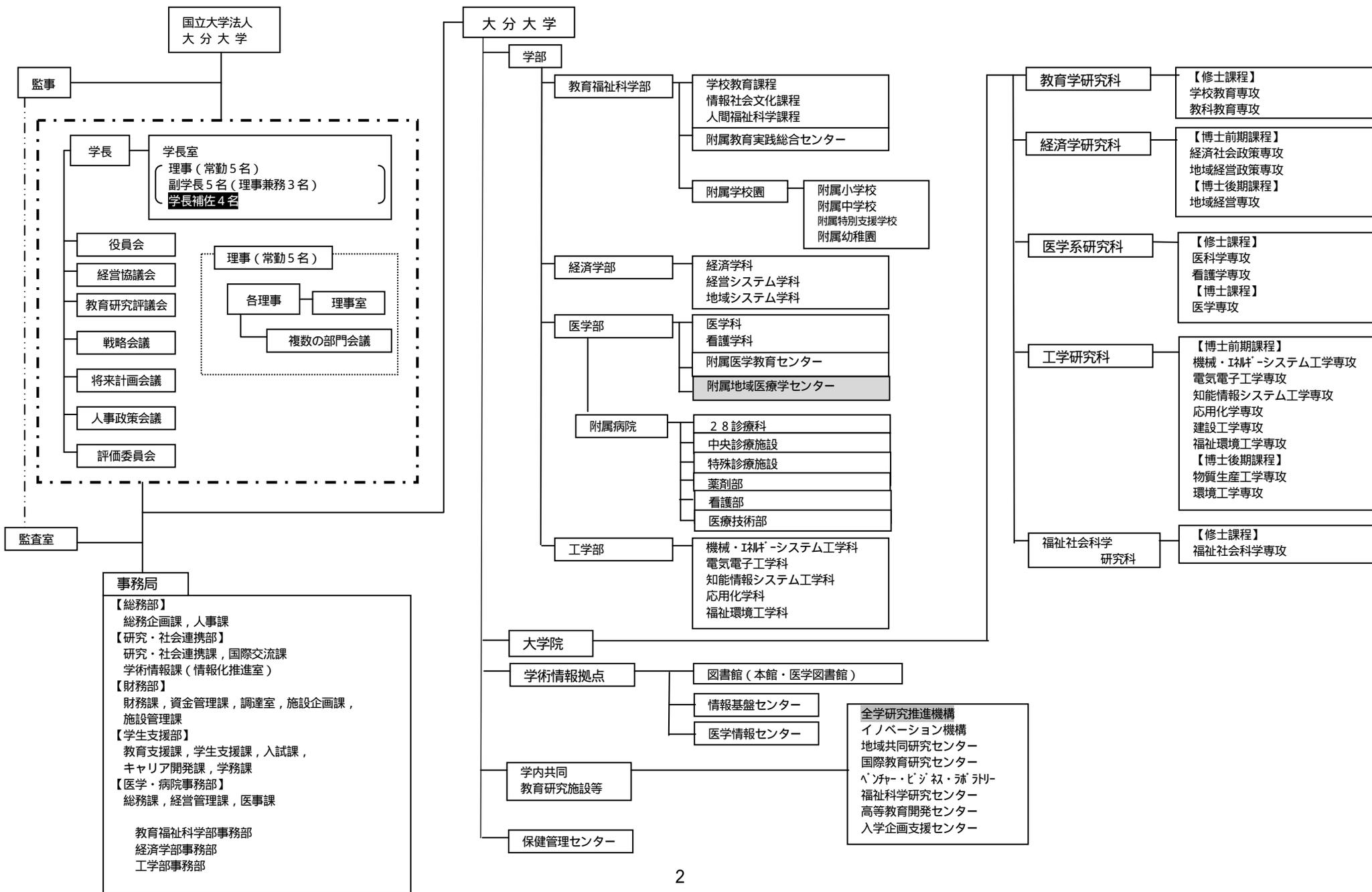
1. 創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

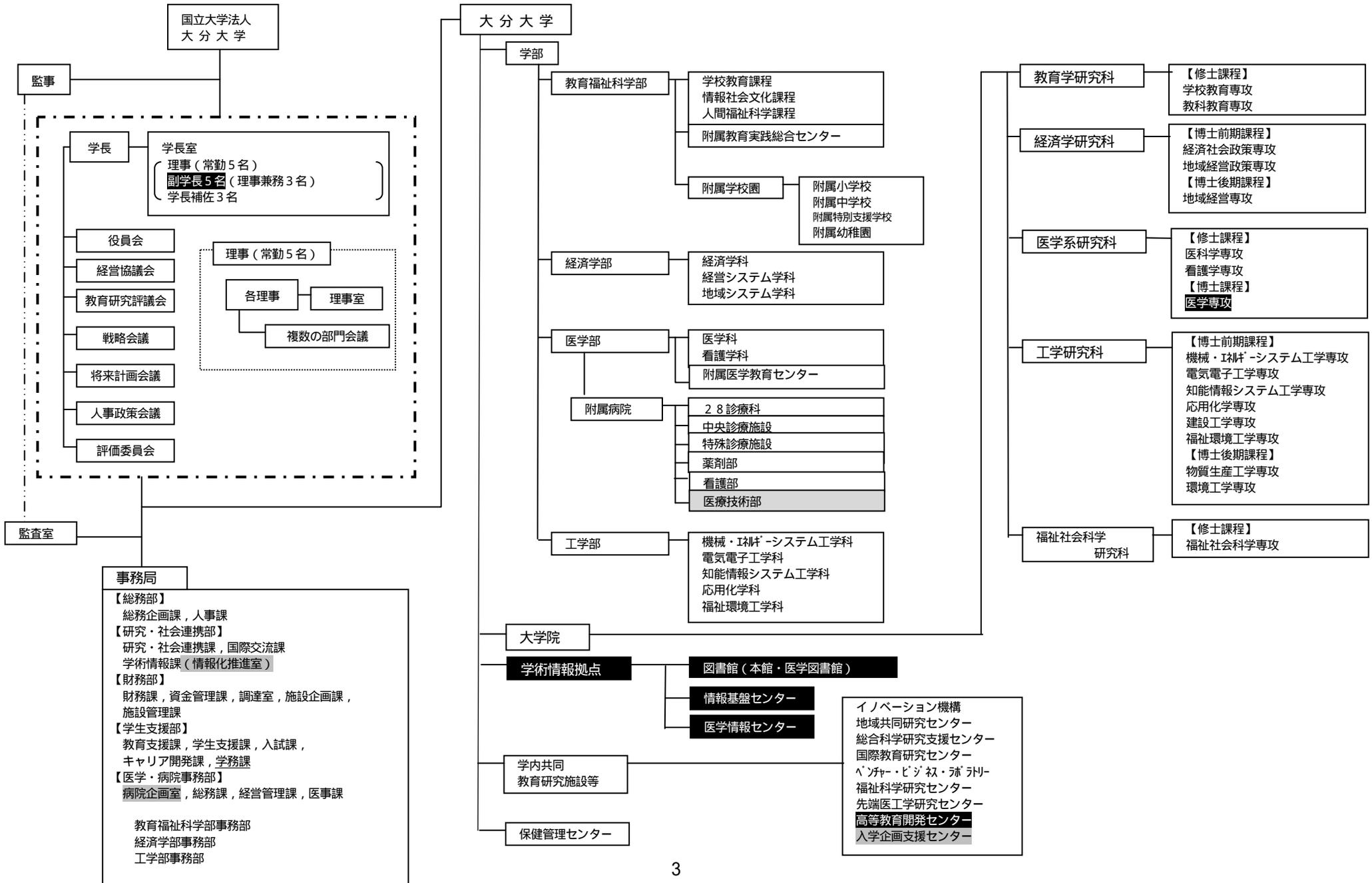
社会貢献の目標

1. 地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

運営の方針

1. 自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たすよう努める。
2. 社会と時代の変化に対応し得る、機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。





全体的な状況

大分大学の状況

1. 第1期中期目標期間における各事業年度計画実施に関する学長が提起した基本方針

大分大学は第1期中期目標期間において、学長のリーダーシップの下で、旧大分大学と旧大分医科大学の統合（平成15年10月）と国立大学法人化のメリットを生かし、「地域社会と連携した特色ある大学づくり」を推進してきた。そこでは、各年度を通じて学長から以下の経営上の基本方針とそれに係るメッセージが全教職員と学生に向けて発せられ、その提起に基づき各年度事業を遂行してきた。

（1）法人評価委員会による評価結果への厳正な対応。（2）学外有識者の意見を尊重、迅速な意思決定システムの構築及び大学構成員間の情報の共有。（3）二大学統合のメリットを生かした教育研究の発展。（4）入学前から卒業後まで、学生の目線に立った教育・学生支援システムの構築。（5）大分大学の個性を生かした研究の柱の構築と推進。（6）社会連携を通して地域と共に歩む大学づくり。（7）先進医療への取組の推進と、地域の中核的医療センターとしての附属病院の発展。（8）人件費の適切な管理と予算の効率的な運用及び競争的資金の獲得増。

第1期中期目標期間においては、これらを基調としながら、国立大学法人評価委員会による従前の事業評価において指摘された事項を完全に達成することを最低限の前提として、諸事業の一層の推進に努めてきた。

2. 平成20年度に実施された中期目標期間評価への対応と関わって

平成20年度に実施された中期目標期間評価において、11の項目について改善すべき点が指摘された。これら11項目のうちで教育に関する目標が8項目、研究に関する目標が2項目、その他の目標（社会との連携、国際交流等に関する目標）が1項目であった。

これら改善が指摘された項目のうちで未実施なものについては、原則として平成

20年度中に全てを実行するように学長から指示があり、平成20年度中に改善を図り、引き続き、平成21年においても、資料編資料12-1-1に示したとおり、これらの全てについて実行済みないしは改善済みである。

3. 第1期中期目標期間全体の総括

第1期中期計画のうち「業務運営・財務内容等の状況」に係る87項目について、「中期計画を上回って実施している（ ）」か、「中期計画を十分に実施している（ ）」と自己評価し、第1期中期目標・中期計画の達成に向けて目標どおりに実施していると自己評価するものである。

各分野の主な状況

1. 業務運営の改善及び効率化を目指す取組

(1) 運営体制等の改善に向けた取組

1) 効率的で責任ある意思決定体制の構築

平成17年度から18年度にかけて、学長、各理事を補佐する組織として、学長室、理事室を設置し、全学委員会については原則として各理事の下の部門会議に収斂させた部門会議制として、効率的で責任ある意志決定システムを構築した。部門会議制を導入することにより、会議の整理・削減を図り、「委員会数」にして25(61→36)、「人数」にして192名(469名→277名)、「時間数」にして約2,700時間の削減を図ることが可能となり、教員にあっては本来業務である教育、研究及び医療等に振り向けられる時間が増加し、事務職員については超過勤務の短縮が図られた。

2) 経営協議会の活性化

平成18年度に策定した「経営協議会の活性化に向けた基本的考え方」に従い、経営協議会の定例化（原則毎月開催）、委員間の情報共有の密度を高めるなど経営協議会の活性化を進め、第2期中期目標・計画に係る将来構想策定などをはじめ、法人経営の各局面に学外委員の意見・提案を積極的に取り入れる

ようにした。なお、平成 17 年度以降の経営協議会開催状況は以下のとおりである。

平成 17 年度：8 回，平成 18 年度：8 回，平成 19 年度：10 回

平成 20 年度：9 回，平成 21 年度：12 回

4) 組織等の見直し

時代と社会の要請に応えるべく、以下のように教育研究組織の見直しを着実に進めてきた。

平成 19 年 4 月に経済学研究科博士後期課程の設置。平成 20 年 4 月に「附属図書館」と「総合情報処理センター」を統合して「学術情報拠点」を設置。同じく 4 月に、生涯学習社会における高等教育の在り方に一つの力点を置き、それまでの「生涯学習教育研究センター」と「高等教育開発センター」を統合して新たな「高等教育開発センター」を設置した。

全学研究推進機構の設置【平成 21 事業年度】

学部・学科の枠にとらわれない共同研究実施体制の整備として、総合科学研究支援センターと先端医工学研究センターを発展的に統合し、平成 21 年 10 月に「全学研究推進機構」を設置し、学際領域研究を重点的に推進するための「重点研究推進分野」を設けた。また、研究支援体制の整備として、本機構内に研究支援分野を設置し、教員 4 名及び技術職員 13 名を配置するとともに、学内公募により重点的な研究プロジェクト 24 件に経費配分を行った。

(2) 戦略的な学内資源配分の一環としての「学長裁量経費」の有効活用

1) 「学長裁量経費」において、平成 18 年度より従来の配分ポリシーを全面的に見直し、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に、4 つのプログラム（教育改革拠点形成支援・研究推進拠点形成支援・若手研究者萌芽研究支援・社会連携支援）に重点化した配分をしている。申請できる者を「過去 2 年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定するとともに、配分にあたっては、学長の下に置かれた「審査委員会」での厳正な書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。（この重点配分の方法については、教育再生会議及び教育再生懇談会において、特色ある取組事例として紹介された。）

さらに、平成 18 年度採択事業から事業完了の翌年度に公開の「成果報告会」を実施するなど、PDCA サイクルを充実させてきた。

2) 「部局長裁量経費」において、部局間に競争プロセスを導入し、評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

3) 「学長裁量経費」を、外部の競争的資金の獲得に繋がる戦略的教育研究事業等の推進のために積極的に活用することや、学生支援や受験者確保のためのプロジェクトに重点配分を行った結果、外部資金の受入は、寄附金を除き（平成 19 年度に多額の寄附金 2 件があったため）毎年度着実に増加し、平成 21 年度志願者数についても前年度比で約 8%（430 名）増加した。（下線部平成 21 事業年度実施）

(3) 事務改革・業務改善の推進及び職員の専門的職業能力の向上を図る取組

1) 事務改革会議の設置と事務改革の推進

緊急性の高い全学横断的課題の効率的・効果的な解決を図り、組織的に推進するため、事務改革会議（平成 19 年度設置）の下に 9 のプロジェクトチームを設置し、課題解決のための「アクション・プログラム ～大学を変える はじめの 100 歩！～」を策定し、内部規則の再構築など、平成 20 年度から 21 年度にかけて実施又は検討する 100 の事項を定めて実施してきた。

例えば、内部規則の再構築においては、9 階層あった内部規則の体系を 4 階層に圧縮し、手続き的な内容の事項については手引きとして整備することで、594 の内部規則のうち 151 の内部規則の廃止と 217 の内容見直しを行って更なる業務の簡素化・合理化を進めた。

2. 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 学長を座長とする「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を平成 18 年度に設置して外部資金の獲得に努めた結果、経年的には右肩上がりの増加を示してきた。平成 19 年度受入額は、平成 17 年度と比較し 616 百万円増であった。平成 19 年度に約 400 百万円の高額寄附があった影響で、平成 20 年度は前年度比で 230 百万円減となってしまったが、寄附金を除く外部研究資金受入総額は増加した。

平成 21 年度においては、前年度と比較して、314 百万円増加した（受託研究費

38%、共同研究 13%、寄附金 18%) (下線部は平成 21 事業年度実施)

2) 平成 18 年度に理事(研究・情報担当)の下に全学的な「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置し、科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を実施した(平成 19 年度以降は分掌替えによって医療・研究担当理事が主管)。この結果、平成 19 年度科学研究費補助金申請率は約 85%で、対前年度比で 7% 向上、採択率は 28%で、前年度比 2% 向上し、採択額は 89 百万円の増額となった。また、平成 20 年度申請率は約 89%で、前年度比で 4% 向上、採択率は 28%で、前年度比で 1% 向上し、採択額は 28 百万円の増額となった。そして、平成 21 年度は、採択額は約 2 百万減少したものの、申請率は約 93%で、前年度比で 5% 向上、採択率は 31%で前年度比 2% 向上した。(下線部は平成 21 事業年度実施)

3) 平成 18 年度に「授業料奨学融資制度」を創設して学生生活の支援と学生納付金収入を確保することとし、平成 19 年度には、同制度の適用拡大(入学料、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料への適用)を行った。また、入学検定料のコンビニ収納を導入した。

4) 平成 20 年度に入学選抜全般に関する企画戦略を策定する「入学企画支援センター」を新たに設置し、入試広報の充実を図るとともに、専任の入学支援プランナーを平成 21 年 2 月に採用し、平成 21 年度は、153 カ所の各種合同進学説明会(前年度 44 カ所)に参加した。また、新たな取り組みとして、留学生のための進学説明会への参加が 8 カ所(前年度 1 カ所)含まれている。その他、高校別進学説明会を 45 校(前年度 16 校)で実施した。

これらの結果、第 1 期中期目標期間中においては、入試広報活動の充実により、平成 21 年度においては、平成 16 年度と比較すると入学志願者増(約 900 名)となり、安定した自己収入の確保ができた。(下線部は平成 21 事業年度実施)

5) 休学者及び退学者の減少対策として、平成 18 年度以降、外部のソーシャルワーカー(社会福祉士)が担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」(現「キャンパスライフなんでも相談室」)の体制整備、指導教員の手引書として

「教員ハンドブック」を作成するなど、学生生活に関する支援体制を強化した。また、平成 20 年度に採択された学生支援 GP「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」に連動して取組を進め、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。これらの結果、第 1 期中期目標期間中においては、学生相談体制の強化により平成 16 年度と比較すると休学・退学者の減少(98 名)傾向により、安定した自己収入の確保の一因となった。

【平成 21 事業年度における学生相談体制の充実】

学生支援 GP の取組の中で学生チューターについて教育学研究科から 2 名、経済学研究科から 1 名を増員した。また、5 月以降、各学部教授会において学生支援 GP ミニ FD を 2 回ずつ実施し、更に医学部学生を対象とする「挟間キャンパスびあ ROOM」を開設する等、相談体制を強化した。

これらにより、前年度比で休学者は、約 18%(26 名)、退学者・除籍者は、約 5%(6 名)の減少が図られた。このことにより、安定した自己収入の確保ができた。

(2) 管理的経費の抑制

1) 年間契約における複数年契約・一括契約等の導入、定期刊行物・雑誌類の購読部数等の見直しなど、管理的経費抑制に取り組んできた。また、光熱水費の節減についても、部局ごとの光熱水費の使用目標値を設定して(附属病院を除く。)文書及び学内ホームページへの掲載等による節約要請や使用実績額の定期的な公表を行い、平成 17 年度は、前年度比約 10%、平成 18 年度は前年度比で 3.8%の光熱水費の削減を行った。

2) 平成 19 年度は、新たに地下水の利用を開始したことに伴い、水道料は前年度に比べ約 11 百万円の削減となった。また、平成 20 年度には、平成 19 年度末から挟間キャンパスにおいても地下水の利用を開始したことにより、前年度に比べ、約 6 百万円の削減となった。平成 21 年度は、引き続き地下水の利用を継続し、前年度に比べ若干の削減となった。

3) 法人化後、契約内容や契約方法等の見直しを行い、約 70 件の複数年契約を実施し、コスト削減や経費の効率化を図った。

(3) 資産の効果的運用,スペースの有効活用の推進

1) 新たな整備手法として,平成 19 年度に,自己財源による整備(老朽化が著しい大講義室棟の改修,附属病院集中治療部増床改修),助成金による整備((財)21世紀職業財団からの助成金により保育所を整備),寄附による整備(附属病院内喫茶建物,同立体駐車場)など,教育環境の改善,診療体制の充実・患者サービスの改善を行った。とりわけ,寄附による整備2件(計194百万円相当)の特筆すべき成果が得られた。また,「財政調整資金」を創設し,この活用として,男子学生寮の全面改修工事のうち,耐震補強に約165百万円を措置することを決定するなどして,整備開始時期について,当初計画を上回る早期実施(1年前倒し)を図った。

2) スペースの有効活用を図るため,「有効活用スペース推進計画」を平成17年度に策定し,医学部院生研究棟の使用状況について点検評価を行い,共通スペースを68室確保するとともに,プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。また,平成18年度の工学部に続き,平成19年度には教育福祉科学部と経済学部の校舎改修工事において,学生ラウンジ・共用研究室・共用セミナー室・共用ミーティングルーム・共用談話室等の共用スペースを大幅に確保した。

(4) 余裕資金の管理運用による収入増

1) 毎年度,「資金管理方針」に基づき,年度及び四半期毎の資金繰計画を作成し,更に毎月の運用に関しては計画の見直しを図った。

また,取引銀行の拡大(平成18年度当初の銀行2行から,現在銀行8行,証券会社3社)を行い,金利が有利で安全な短期・長期の定期預金にし,運用期間を最大にするため期日指定の定期預金などより一層の積極的な運用を行った。

この結果,利息収入は,市場金利の低下にも関わらず,余裕資金の本格的な運用開始時期の平成18年度から平成21年度までに総額90百万円を超える収入確保ができた。

【平成21事業年度】における余裕資金の管理運用

年度及び四半期毎の資金繰計画を作成し,毎月の運用に関しては,計画の見直しを図り,金利が有利で安全な期日指定の定期預金などより一層の積極的な

運用を行い,市場金利の低下の中,利息収入は,約23百万円を確保できた。

この利息収入の一部を学長裁量経費に充当し,課外活動の充実に充てるなど,計画以上の学生生活等の改善に資することができた。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(1) 大分大学ステークホルダー・ミーティングの開催【平成21事業年度】

評価結果に関する新たな意見聴取システムとして,本学に關係の深いステークホルダー(本学学生,保護者,企業関係者,自治体関係者等)で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し,本学の自己評価書について意見聴取を行った。また,寄せられた意見については,報告書としてまとめ,公開ホームページにおいて公表するとともに,平成22年度計画アクションプランの策定等に活用することとした。

4. その他業務運営に関する目標

(1) 新たな整備手法による学生支援関連施設の整備

1) 計画的な施設整備【平成21事業年度】

「耐震改修計画」に基づき,工学部及び教養教育棟の耐震補強・機能改善のための改修工事を行い,教育・研究環境の施設面について改善を図るとともに,教養教育棟周辺を学生等の憩いや交流の場として整備した。この改修工事については,大学機関認証評価の訪問調査の際,調和及び統一のとれた建物デザイン・広場を含む屋外環境整備との高い評価を受けている。

また,老朽化し耐震補強が必要な学生寮の改修工事(期)を,長期借入金と目的積立金を活用して行き,安全安心の確保・寮室の個室化など早期に学生の居住環境の改善を図ることができた。

さらに,整備が遅れていた課外活動施設(部室)について学生支援の観点から財政調整資金を用いて,新たに部室棟の整備を行った。

5. 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

1) 教育実施体制の整備と教育課程の充実

教育に責任を持つ実施体制として平成20年4月に全学教育機構を設置し,教養教育科目について新たな主題別編成を行い,「総合」分野の新設,学習レ

ベルの明示等により体系的・系統性を強化した全学共通教育プログラムを平成20年度に策定した。

平成21年4月から、全学共通教育科目を全学教育研究課題に対応したコンセプトテーマに基づく10主題に区分し、体系的に配置した。各主題で10科目程度、154科目を開講して、基礎学力の確保と学習意欲増進に取り組んでいる。学際性育成の視点から「総合」分野を新設するとともに、発展的な講義には「展開レベル」であることを明示して教養教育と専門教育の連携を整備した。(下線部は平成21事業年度実施)

2) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の推進

本学教員(大学院担当教員も含む)は3年に1度、FDに関する研修会・講習会等に参加するという基本方針を策定している。これを受け、高等教育開発センターは、教育改革やメンタルヘルスに関する講演会、授業公開ワークショップ、WebClass 利用講習会、授業記録装置講習会、教育課題・教育実践検討会(学内合同研修会「きっちよむフォーラム」)、「ティーチング・ポートフォリオFDワークショップ」等の授業改善に向けた様々な事業を実施している。

上記のFD活動に加えて、平成18年度に「大学院におけるFDの基本方針と大学院および各研究科における取組案」(「大学院関係FDのあり方」)を策定し、講演会や研修会等としての大学院FDにも取り組んでいる。

各FD活動の報告書は公表され、教員・学生共に成果を共有できるようにしている。

3) 教育に関する各種GPの取組

平成18年度には、大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)として「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築-フィリピン・サンラザロ病院での実績を活用したアジアの一員としての医療人育成-」が採択され、事業を推進した。平成19年度には、現職教員のキャリアアップを目的として、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムとして「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラム」が採択され、事業を推進した。また、複数大学と連携した「九州がんプロフェッショナル養成プラン」が、がんプロフェッショナル養成プランGPに採択された。

平成20年度には、不登校傾向のある学生に対する支援プログラムとして「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援-キャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援-」が、また、県内大学との教育連携を推進する戦略的大学連携支援事業として「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」が、そ

して、高大接続教育推進のための質の高い大学教育推進プログラムとして「学問探検ゼミを核とした高大接続教育-教員間および学生生徒間の連携活動による「学びは高きに流れる」教育体制の構築-」が、それぞれ採択され事業を推進している。また、複数大学と連携したGPとして大学病院連携型高度医療人養成推進事業の「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」と「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム-地域医療支援と臨床研究推進の共有システム構築-」が、戦略的大学連携支援事業の「スーパー連携大学院構想：産学官の広域連携を通じたイノベーション博士人材の育成」が、それぞれ採択された。

平成21年度には、学士課程教育の動機付けを促進するため大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラムとして、「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開-学生の社会性向上をはかる総合的教養教育の実践-」が採択され事業を推進している。(下線部は平成21事業年度実施)

4) 高大接続教育の推進【平成21事業年度】

平成20年度に採択された質の高い大学教育推進プログラム(GP)における5つの高大接続教育事業を推進するとともに、できるだけ多くの高校生が大学の授業を経験できるようにするため、大学授業や特別授業をインターネットを利用した遠隔配信方式で複数の高校に配信した。

5) 不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援【平成21事業年度】

平成20年度に採択された「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(GP)を発展させ、平成21年度には、学生チューターの増員、教員に対するミニFD、医学部学生を対象とする「挟間キャンパスびあROOM」を開設した。

(2) 研究に関する目標

1) 平成19年度には、文部科学省特別教育研究経費(研究推進)「東アジアにおける胃癌研究の拠点形成」を獲得し、(独)科学技術振興機構が公募した「戦略的創造研究推進事業」に「高機能分子『スーパー抗体酵素』の自動合成装置と大量合成」が採択され、同じく、同機構が公募した「地域結集型研究プログラム」に「次世代電磁力応用機器開発技術の構築」が採択された。

2) 国内の施設に先駆けて行った高度肥満に対する胃内バルーン留置術や腹腔鏡

下胃パンディング術，ヘリコバクター・ピロリと上部消化管疾患との関連についての研究など，先端医療の研究を積極的に推進した。

3) (独) 科学技術振興機構公募事業に「ヒト型スーパー抗体酵素」の効率的作成技術開発と新治療薬の創製」や「術中運動野同定・機能的ナビゲーションシステムの開発研究」が採択され，また，文部科学省公募事業に「還元的酵素分子の活性化に基づく新しい環境調和型物質転換」が採択された。

4) 平成 21 年 10 月に重点研究の推進及び全学的な研究支援体制の充実を図るための中核的・包括的機構としての全学研究推進機構を設置し，学内公募により研究プロジェクト 24 件に経費配分を行った。【平成 21 事業年度】

5) 医学部附属病院に総合臨床研究センターを創設し，臨床研究体制を整備した。本センターは，関東・関西以外の西日本で唯一厚生労働省より治験中核病院として指定され，新しい薬剤の治験の迅速化，並びにがん医療に関わる臨床試験の円滑な実施を推進し，「終末期がん患者の在宅医療システムの構築」，「中核市の保健活動における地区活動と業務体制に関する研究」を実施して地域社会における保健・医療・福祉の向上に努めた。【平成 21 事業年度】

6) 疾病を医学的側面のみならず，文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究を構築するために，ベトナム，タイ及び台湾の研究機関と研究協力協定を締結するとともに，すでに交流協定を締結している中国，韓国等とも研究を推進し，アジアにおける文化，人類，社会・経済階級の違いがピロリ菌による疾病構造の変化をもたらすことを示した。平成 22 年 2 月 6 日には大分においてアジア 6 カ国から 30 名の研究者を招へいし，ピロリ菌の疫学・人類学的な背景を含めた国際会議を開催した。【平成 21 事業年度】

7) 平成 21 年度科学技術振興調整費：国際共同研究の推進「課題名：アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ菌の分子疫学研究」及び研究者海外派遣基金助成金：組織的な若手研究者等海外派遣プログラム「課題名：東アジア分子疫学研究推進のための若手研究者派遣プログラム」が採択された。【平成 21 事業年度】

(3) 社会との連携，国際交流等に関する目標

1) 学長の記者発表の定例化（毎月 1 回）による大学情報の積極的発信や公開ホームページのターゲット別構成へのリニューアルを進めるとともに，連携協定を締結した金融機関など 12 カ所，県内高校 20 カ所に設置した「大分大学インフォメーションコーナー」の活用などにより，広報活動の充実に努めた。

また，地域社会の幅広い人々から学長に対して提案ができるように，「大分大学長への提案」という返信用葉書を作成し「大分大学インフォメーションコーナー」に配置した。

2) 地域連携を主目的とした地域連携推進機構を発展的に改組して，産学官連携もカバーする組織として，イノベーション機構を設置し，専任教員（イノベーション機構統括マネージャー），地域連携支援コーディネータ，社会との窓口となるリエゾン・オフィスを配置，更に，地域の課題解決を目的とする県内の高等教育機関 7 校が参加する「地域連携研究コンソーシアム大分」を設置し，地域社会とのネットワーク形成を推進した。

また，各種事業の獲得により，地域の知的財産基盤の整備，大学間連携の推進及び地域の知の拠点形成に貢献した。イノベーション機構の設置によって以下の主要な成果をあげてきた。

大分県及び県下全 18 市町村，5 金融機関・1 企業との包括協力協定を締結。

自治体との連携事業が増加。（平成 21 年度：144 件，平成 20 年度 157 件，平成 19 年度：109 件）

各種事業の獲得及び推進。（産学連携戦略展開事業，戦略的大学連携支援事業，大分県による地域中核産学連携拠点としての認定）

3) イノベーション機構におけるシーズ育成・プロジェクト形成の推進及び体制整備【平成 21 事業年度】

研究シーズ集を，利用者本位に内容を改めるとともに，地域共同研究センターのホームページを通じて研究シーズ集のデータを公表した。

地域連携研究コンソーシアム大分においては，連携校間で 57 の共同研究を推進中である。また，連携校間の共同研究を対象とした「学・学連携型研究助成事業」を公募し，27 件の応募に対し，12 件を採択した。

JST「シーズ発掘試験」には、各コーディネータが積極的に仲介し、申請 62 件中に 21 件の採択があった。平成 19 年度：6 件、平成 20 年度：9 件に比べ大幅に採択数が増加した。これらとも関連し、プロジェクト研究による外部資金獲得状況も大幅に向上した。(下線部は平成 21 事業年度実施)

4) 大分県内 8 大学等と連携し、文部科学省戦略的大学連携支援事業による『地域連携研究、国際教育・留学生支援、教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築』をテーマに、地域における「知」の集結を図り、多様な地域社会のニーズに対応すべく、地域の知の交流拠点の創造に向け、着実に取り組みを進めている。そして、これまでの取組とその成果について県内関係者に広く公表し、本事業の取り組みへの理解促進や支持を目的として平成 22 年 2 月に展示・発表会を開催した。【平成 21 事業年度】

5) 「大分大学の国際交流に関する基本方針」を踏まえ、国際戦略を明確にすべく、「大分大学の国際交流戦略(今後 3 ケ年の課題)」を策定した。【平成 21 事業年度】

(4) 附属病院に関する目標

1) 「大分大学医学部附属病院再整備計画」を策定し、平成 22 年度から 7 年間をかけて再整備を行うこととした。本学の再整備計画においては、今後とも高度先進医療を行える病院を目指すことはいまでもないが、多様化する患者ニーズや医育機関として卒後臨床教育の充実に応えるため、「患者本位の最良の医療」を基本理念とし、高度医療を通じて倫理観豊かな医療人を育成し、地域社会の医療・福祉の向上に貢献することを目標としている。【平成 21 事業年度】

2) 平成 17 年 1 月に医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう卒後臨床研修センター棟を建設した。

3) 平成 18 年 4 月に創薬育薬医学の確立と創薬育薬医療の発展に寄与するため、寄附講座「創薬育薬医学」を設置した。平成 19 年 4 月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」の設置に続き、平成 19 年 9 月に腫瘍内科、10 月に腫瘍センターを設置し、平成 20 年 2 月に大分

県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。さらに、平成 20 年 4 月に、本院での人工関節置換術の長期成績を向上させるとともに、セミナー等を通して、全国の患者の QOL の向上、広く整形外科の発展に寄与することを目的として、寄附講座「人工関節学講座」を設置した。

4) 平成 18 年度に地域治験ネットワーク(豊の国臨床試験ネットワーク)を構築し、平成 19 年 7 月には厚生労働省から、「治験中核病院」として認定を受けた。これは、全国に 10 施設ある「治験中核病院」のうち、大阪以南では本院が唯一の施設となる。さらに平成 20 年 4 月に「総合臨床研究センター」を設置し、事務局及び治験実施・治験支援体制を一元化した。

特に治験実施体制においては、国内の大学病院・病棟内で初となる早期臨床試験専用施設である、クリニカルトライアルユニット(CTU)を創設し、早期臨床試験の実施体制の充実を契機として、日本の治験の改善に大きく寄与することが期待される。

5) 先進医療への取り組みの推進とともに、地域の医療センターとして附属病院の充実・発展を期して以下の事業等を進めてきた。

平成 20 年 4 月に「肝疾患連携拠点病院」の指定を受け、県内の協力医療機関等に関する情報の収集や提供、医療従事者や地域住民を対象とした研修会や講習会の開催、相談支援、協力医療機関との協議の場の設定等を進めている。

救急医療体制の充実として、平成 20 年 5 月に大分県より「新型救命救急センター」の指定を受け、同年 10 月に患者搬送用のヘリポートを設置し、さらに、地域住民の救命率・社会復帰率の一層の向上に寄与するため、緊急車輻「ドクターカー」を導入し、平成 22 年度から運用を開始することとしている。【平成 21 事業年度】

地域医療教育の充実のために、地域社会との連携を深め地域医療を支援し、医学部学生及び臨床研修医に対する地域医療学教育の充実並びに地域で活動する医師のキャリアパス形成等の支援・推進を目的として、「地域医療学センター」を平成 22 年 2 月に設置した。また、医学部学生に加え、研修医、専門修練医、臨床医師、看護師及び地域の医師の臨床実技習得を目的とした「スキルスラボセンター」を設置することとし、当該センター棟を平成 22 年 3 月に建設した。【平成 21 事業年度】

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>プラン・ドゥ・シを基本原則とした運営体制を確立し、激変する環境の変化に適切に対応することができる効率的で責任ある意思決定システムにより、大学のマネジメントに努める。</p> <p>○ 限られた資源を有効に活用するために、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。</p>
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策						
<p>【140】 役員会、経営協議会、教育研究評議会等において、人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ全学的な経営戦略を確立し、公表する。</p>	<p>【140】 (平成 20 年度完了)</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 19 年度に確立した経営戦略の一部として、平成 19 年度に「中期財政計画」を策定するとともに、平成 20 年度は、第 2 期中期目標期間を見据えた本学の将来像として「大分大学の道標」を策定した。これらに基づき、本学が取り組むべき課題と方針を盛り込んだ文部科学大臣の認可を受けるための第 2 期中期計画を策定した。</p>		
				<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【140】 平成 20 年度に実施済のため、平成 21 年度計画はなし</p>		

<p>【141】 経営協議会，教育研究評議会等の役割等を明確にするとともに，連携を図り，円滑な組織運営に努める。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 役員会，経営協議会，教育研究評議会の役割に応じた具体的な審議事項の分類を行い，3 会議で審議されている事項について，国立大学法人法に則って審議されているか検証を行った。 検証の結果，それぞれの役割に応じて，国立大学法人法に定められている事項を審議しているとともに，各会議が連携して円滑な組織運営を図っていることが確認できた。 さらに，経営協議会において，学外委員が，大学の取組に対する理解を深め，より有益な意見や提案を行えるように平成 20 年 9 月期以降「大分大学の特色ある取組について」と題し，教育・研究・医療・社会連携等の各分野からテーマを 1 つ選び，プレゼンテーションを行っている。</p>
	<p>【141】 役員会，経営協議会，教育研究評議会等の役割及び審議事項の明確化について引き続き検証を行うとともに，円滑な組織運営に努める。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【141】 平成 20 年度に開催された法定 3 会議の議題と法定審議事項との比較資料及び他大学での議題との比較資料を作成し，各会議の役割に応じた審議を行っていることを確認した。 また，国立大学法人大分大学役員会規則における審議事項の第 5 号に規定されている「その他役員会が定める重要事項」について，これまでの議題を整理し，3 月に開催された役員会において定めることで，更なる明確化を図り，円滑な組織運営を推進した。</p>
<p>【142】 特定の課題及び横断的な課題については，必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど，迅速かつ効率的に対応する。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 特定の課題及び横断的な課題に迅速かつ効率的に対応するため，各理事の下に PT (プロジェクトチーム)，WG (ワーキンググループ)，TF (タスクフォース) を設置し，次のように多面的な取組を実施した。 「大学の将来像策定 WG」を設置し，将来像として「大分大学の道標」を策定した。 平成 18 年度に設置した「喫煙対策 WG」における検討を継続し，平成 21 年 4 月からキャンパス内禁煙を決定した。 「危機管理マニュアル策定 TF」を設置し，マニュアルを整備した。 「事務職員等評価 WG」を設置し，これまでの事務職員等評価に行動評価を加え，総合的な人事考課制度を整備した。 「調達システム再構築 PT」を設置し，新調達システムを導入するとともに，旅費業務のアウトソーシングを行った。 さらに，事務局長の下に「事務組織のフラット化と柔軟化 TF」を設置し，事</p>

		<p>務組織の編成の見直しについて検討を行い、その結果を今後の検討に繋げるため「事務組織のフラット化と柔軟化に関する検討結果」として取りまとめるとともに、「業務マニュアル策定 TF」を設置し、業務の可視化による業務改善を進めるため、全学事務組織において統一様式による「業務手順説明書」を作成した。</p>
	<p>【142】 必要に応じて各理事のもとにプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的な対応に努める。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【142】 以下のとおり、多くのプロジェクトチーム等を設置し、大学が直面する諸課題への対応を大きく前進させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館新築に関する検討会 図書館の新築について、全学的に検討を行うため、事務職員も構成員とし、検討を進めている。 ・病院機能評価 Ver.6.0 受審のための PT (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、最新の Ver.6.0 による認定を取得するため、病院長をトップとする PT による組織的な取り組みを推進し、認定を取得した。 ・医学部教養教育見直し WG 教養教育のコアカリキュラムと入試問題作成体制を維持するため、数学・統計学講座の設置、ドイツ語と体育実技の選択科目への変更を行った。 ・医学部附属地域医療学センターWG 医学部附属地域医療学センターの組織・運営の具体的な内容の検討を進め、「附属地域医療学センター」を設置し、外科系・内科系専任教授 2 名を配置した。 ・文書管理事務支援システムの構築に係る検討ワーキング 学内における文書処理及び文書管理の実態を把握し、検討を進めている。 ・防犯対策作業部会 学内の防犯対策について検討を進めている。 ・大学院博士課程検討 WG 既存組織の改組も含めた検討を進め、平成 22 年度中に結論を出すこととしている。 ・教員養成系学部検討 WG 既存組織の改組も含めた検討を進め、平成 22 年度中に結論を出すこととしている。

		<p>・ユニバーシティーアイデンティティーPT 若手職員を構成員とし、今後の大学におけるユニバーシティーアイデンティティー活動に関する報告書を作成した。</p>	
<p>【143】 学内の各種委員会のあり方を検討のうえ、削減等の見直しを行う。</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 平成 20 年 4 月から、「組織運営・企画部門会議」と「人事部門会議」を統合（「総務・企画部門会議」）し、構成員を 9 名から 5 名、「情報公開委員会」と「個人情報保護管理委員会」を統合（「情報公開・個人情報保護管理委員会」）し、構成員を 17 名から 10 名に減少した。これにより、合わせて 11 名の教員の教育研究に振り分ける時間が増加し、会議コストの削減を実現した。 さらに、理事、学部長、研究科長、センター長など多くの委員で構成されていた学内共同教育研究施設等管理委員会の見直しを行い、理事、学部長、研究科長を基本構成員とし審議内容にあわせて関係センター長等を加えることで、機動的に委員会を運営できるようにした。</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況） 【143】 第 1 期中期目標期間中に各種委員会の統廃合を行ってきたが、一層の会議運営の効率化を図るため、平成 21 年度には、総務理事室において、部門会議と各センター運営委員会等との関係で「同じような審議事項で異なる会議が存在しないか。」「同じような構成員で異なる会議が存在しないか。」といった観点で検証を行い、効率的な会議運営が行われていることを確認した。</p>	
<p>【144】 経営協議会において、運営体制の問題点等についての点検を定期的実施する。その点検結果に基づいて必要な改善策を講じ、次年度の年度計画に反映させる。</p>	<p>【143】 各種委員会の統廃合について引き続き検討を行い、削減等の見直しを進める。</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 経営協議会において、学外委員からの意見・提案等に対する本学の取組状況について検証を行い、平成 21 年度計画に反映する課題の整理を行うとともに、平成 20 年度に作成した第 2 期中期目標期間を想定した「大分大学の道標」に反映させた。 さらに、学外委員からの提言により、平成 20 年度末の世界経済の状況悪化に伴う留学生への一時奨学金の支給による支援策、大麻などの違法薬物禁止の講演会やポスター等による学生への注意喚起を進めた。</p>	

	<p>【144】 経営協議会において、引き続き運営体制の点検を行い、必要な改善策を講じる。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【144】 経営協議会において、学外委員からの意見・提案等に対する本学の取組状況について検証を行い、教育の目標、附属学校園の役割、人事政策の在り方などについて、第 2 期中期目標期間の取組みを想定した「大分大学の道標」を基に、「第 2 期中期目標・中期計画」及び「平成 22 年度計画」に反映させた。</p>	
<p>【145】 中期目標期間における運営体制の問題点・改善点を検証し、その検証結果を公表する。また、これらの結果を次期中期目標の策定に反映させる。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 19 年度に実施した検証に基づき、全学の情報基盤を統括する学術情報拠点(平成 20 年 4 月設置)の拠点長を副学長とし、拠点長を法人における情報戦略の企画実施、情報化関連施策全般にわたる総合調整を行う情報化統括責任者(CIO)とすることで、情報政策の責任者として一元化を図った。 これにより、全学に関わる情報政策を実施するに当たり、情報政策と情報基盤の連携が可能になり、迅速に企画・運用ができる体制が整備された。 また、これらの改善策を反映させて文部科学大臣の認可を受けるための第 2 期中期計画を策定した。 さらに、危機管理上必要な基本的事項を明確にし、充実を図るため、「危機管理体制に関する要項」を見直し、「危機管理規程」を策定するとともに、個別事項に対応するための「危機管理基本マニュアル」を作成した。</p>	
	<p>【145】 運営体制について検証を行い、必要な改善策を講じるとともに、その検証結果を公表する。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【145】 平成 21 年 10 月から学長が再任されたことを機に、運営体制について検証し、学長の政策実行と一体化した全学的な広報戦略の企画・実施を迅速かつ効果的に実施し、大学のブランド力を高めるため、また、危機事象発生時において、学長(又は総務担当理事)の指示の下で迅速かつ正確に情報発信するために、広報体制の再構築を行うこととした。 これを実現するため、10 月に広報担当業務の所掌を国際・社会連携担当理事から、総務担当理事へ変更し、併せて、事務体制も研究・社会連携課から総務企画課へ移行した。さらに、大学としての統一的、積極的な広報活動を行うための企画・調整を担当する学長補佐(広報戦略担当)を新たに配置し、学長就任会見において新体制について公表するとともに、公開ホームページに掲載した。 また、学長補佐(広報戦略担当)を中心にして、広報業務の検証を行い、平成</p>	

		<p>22 年度中に広報室を設置するとともに、広報に関するノウハウを持った人材を広報室長として公募することを決定した。</p> <p>これにより、第 2 期中期目標期間における戦略的な広報の推進が期待できる。</p>	
<p>【146】 学長、理事、部局長等による運営会議を活用して、情報の迅速な共有化を促進し、大学運営の円滑化を図る。</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 事務改革の総括部門と連携し、学長、理事、部局長等による運営会議において、各種情報提供を行うとともに、迅速に大学構成員が情報を共有するために、学内専用ホームページの再編を行い、ホームページ・メニューの見直し、全学会議に関する情報の再編及び大学経営情報サイトの構築を行った。</p> <p>これにより、各種情報の所在が分かりやすくなり、大学運営に必要な情報を迅速に参照できるようになった。</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況） 【146】 学長、理事、部局長等を構成員とする運営会議において、大学運営に関する学部への情報提供に努め、10 月から会議終了後、会議概要（速報版）を作成し、学部への情報提供を推進した。</p> <p>また、平成 20 年度に構築した学内外の大学運営に関する情報を掲載する「大学経営情報サイト」の運用を開始し、情報の共有化を促進した。なお、平成 21 年度における掲載情報は、約 150 件となっている。</p> <p>加えて、学内ホームページの更新情報を周知するメールマガジン「大分大学学内お知らせ便」を全教職員に送付し、学内における情報共有を推進した。</p> <p>さらに、学長及び理事間の業務上の連携を密にするために、「理事懇談会」を毎週 1 回の定例開催とした。</p> <p>これらの取組により、大学構成員への大学運営にかかる各種情報の共有を推進した。</p>	
<p>【147】 事務組織は教学組織と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての</p>		<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 事務改革会議において、平成 19 年度に策定した「アクション・プログラム」の進捗状況のチェックを行い、計画の確実な実施を目指した。</p> <p>その結果、「全学的な情報化を推進する『情報化推進室』の設置」により、CIO を支援する事務体制が整備され、情報セキュリティ体制の整備や職員の情報リテラシー向上を図り、「専門的な外部人材の登用」及び「業務マニュアルの整備」により、業務の見直しや専門職能集団としての機能を発揮するための体制整備を行った。</p>	

<p>機能を発揮する。</p>	<p>【147】 事務改革会議が中心となり、引き続き大学運営の専門職能集団としての機能を発揮するための事務組織や業務の見直しを進める。</p>	<p>また、「内部規則の再構築」においては、利便性等の問題を解決し、更なる業務の簡素化・合理化を図るため、内部規則の体系を9階層から4階層に圧縮し、手続き的な内容を手引きとして整備することで、594の内部規則のうち、151事項の廃止と217事項の内容見直しを行い、更なる業務の簡素化・合理化を進めた。 さらに、事務改革会議の下に設置された事務組織のフラット化・柔軟化に関するタスクフォースにおいて、「職制のフラット化」「組織の柔軟化」を柱とした事務組織見直しの検討を行い、提言をまとめた。また、運営会議の構成員に事務部長（5名）を加えることを決定し、更なる教職協働の推進を図った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【147】 研究を担当する理事と社会連携を担当する理事を支援している研究・社会連携課において、平成21年7月の定期人事異動に合わせて、研究・社会連携課内に研究推進支援室、社会連携推進室を設置したことにより、支援関係が一層緊密になった。 さらに、両理事への支援体制を強化するため、平成22年4月から、研究・社会連携課を研究協力課、社会連携推進課に再編することとし、両理事への支援体制の強化が期待できる。 また、平成22年度から始まる附属病院の再整備計画を着実に実施するため、構成員として、室長に副病院長（総務・経営・企画担当）、副室長に教員（医師）、副看護部長並びに医学・病院事務部長を充てるとともに、室員として職員を配置した附属病院再整備推進室を設置し、教職協働による病院再整備計画の推進を図る体制を整備した。</p>
<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>		
<p>【148】 学部長の権限を明確にするとともに、副学部長制の導入など学部長補佐体制を整備し、機動的・効率的な学部の運営体制を確立する。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略） 各学部で運営体制について検証した結果、いずれも平成19年度までに確立された体制で、機動的・効率的に学部運営を行っていた。 加えて、教育福祉科学部では、学部におけるリスク等の発生時に緊急かつ機動的に対応するため、学部長、副学部長、評議員、教務委員長、事務長による危機事象対策委員会を設置した。 また、工学部では、評価関係業務を円滑・効率的に遂行するため、評価担当の</p>

			副学部長を新たに設置した。	
	<p>【148】 これまでに整備した機動的・効率的な学部運営体制について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【148】 各学部で運営体制について検証した結果、いずれも平成 20 年度までに確立された体制で、機動的・効率的に学部運営を行っていることが確認できた。 また、教育福祉科学部では、「教育担当」「研究担当」の副学部長 2 名体制から、平成 21 年 10 月に「教育等担当」「研究等担当」「学部改革等担当」の副学部長 3 名体制とした。 これにより、学部将来構想、附属学校園との連携、研究推進等に、更に重点的に取り組むことが可能となった。</p>	
<p>【149】 部局運営の機動性を高めるため、各種委員会を機能的に再編するなど見直しを行う。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>各学部で検証の結果、教育福祉科学部では、教授会及び研究科委員会の事前調整機関として企画委員会を充て、将来構想委員会の下に学部長の指名委員によるワーキンググループを設置し、学部改組・大学院改組等を機動的・効率的に実施できるようにした。また、学部長及び事務長等が附属学校園正副校長会議に出席し、情報の共有化や課題の検討を行い、附属学校園との連携の強化を図った。 経済学部では、各種委員会の構成員の削減を行う等の見直しを行い、より機動的に運営ができるよう改善を図った。 医学部、工学部では、平成 19 年度までに見直しが行われており、これにより機能的に各種委員会を運営している。</p>	
	<p>【149】 これまでに整備した機動的・効率的な部局運営体制について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【149】 各学部で検証の結果、教育福祉科学部では、10 月に教員養成カリキュラム実施委員会の下に教職入門ゼミ担当者会議、教職展開ゼミ担当者会議及び教職実践演習担当者会議を設置し、新たに導入される「教職実践演習」に対応するカリキュラムの見直しを機能的に行う体制を整備した。 経済学部では、各種委員会の構成員を削減し、会議運営の効率化を図った。 医学部では、昨年までの見直しにより機能的に各種委員会を運営していることを確認した。 工学部では、関係部門会議での審議状況・結果を、工学部の関連委員会、また</p>	

		<p>は、全ての教員から成る教員会議で報告する体制とし、情報の共有化を図った。</p>	
<p>【150】 教授会のあり方を見直すとともに、審議事項を精選し、機動的な学部運営を図る。</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 各学部とも教授会のあり方、機動的運営の状況について検証を行い、教育福祉科学部では、教授会及び研究科委員会の事前調整機関として企画委員会を充て、審議事項の見直しや審議時間の短縮（報告内容の簡潔化等）、配付資料の軽減等の改善を行った。 経済学部では、教授会資料の閲覧を容易にし、資料のペーパーレス化等、教授会運営のより効率化を促進するために、学部内イントラネット構築の機器設置を行い、平成 21 年度から稼働することとした。 医学部では、平成 19 年度までに改善を図り、実施している。 工学部では、教員会議、教授会、大学院工学研究科委員会、代議員会及び各専門委員会の審議事項の整理・確認を行った。 以上により、教授会の効率的な運営を促進した。</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況） 【150】 各学部において教授会の運営状況について検証を行い、教育福祉科学部では、昨年までの見直しによる審議事項の精選や資料の事前配布等のペーパーレス化を引続き推進している。 経済学部では、教授会資料等を学部イントラネットで閲覧可能にし、資料の事前確認等を行うことにより会議の効率化を図ることができた。 医学部では、平成 19 年度までに改善を図り、引き続き効率的な学部運営を実施している。 工学部では、教授会、代議員会及び専門委員会の審議事項を整理確認し、さらなる審議事項の適正化及び簡素化を図った。</p>	
<p>【150】 これまでに構築した機動的な学部運営に繋がる教授会の運営方法について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>			
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>			
<p>【151】 効率的・機動的な大学運営を行うために、教員・事務職員等の有機的・協働的な分担</p>		<p>（平成 20 年度の実施状況概略） これまでに取り組んできた運営体制における教職協働について検証を行い、有効に機能していることを確認するとともに、リエゾンオフィスにおけるワンストップサービス及びコーディネーター連絡会への取組により、更なる教職協働を推進した。</p>	

<p>協力関係を確立する。</p>	<p>【151】 教員・事務職員等の有機的・協働的分担協力関係について引き続き検証を行い、教職協働を推進する。</p>		<p>また、キャリア開発課長の採用にあたっては、学外公募により、専門的知識と経験を有する人材として、私立大学職員を5年間の任期制で登用し、教職協働による就職支援強化を図った。 さらに、新たな取組として、入試企画支援業務において、学生の安定確保及び志願者拡大を教員と事務職員の協働により戦略的に行うため、事務系幹部職員として入学支援プランナーを学外公募により5年間の任期制で登用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【151】 本学の運営体制の検証に基づき、広報部門を強化することとし、新たに学長補佐(広報戦略担当)を配置し、事務職員2名との教職協働体制で取り組むこととした。 これにより、学長の政策実行と一体化した全学的な広報戦略を迅速かつ効率的に実施することが可能となった。 また、「人事政策会議」の構成員に事務局各部長を加え、教職協働体制を推進した。これにより、学長を議長とする重要会議のほぼ全てにおいて、事務系幹部職員が構成員となり、教職協働がより一層推進されるとともに、全学的な諸政策の企画・立案への参画が推進された。</p>
<p>【152】 事務系幹部職員を大学運営の企画・立案に参画させる。</p>	<p>【152】 これまでに整備した事務系幹部職員の大学運営の企画・立案への参画体制について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務系幹部職員が構成員として加わった「理事室会議」、「部門会議」及び「将来計画会議」、並びに大学運営の改善に資する企画・立案を行う事務系幹部職員で構成した「事務改革会議」、また、学部各種委員会への学部事務長の参画について検証を行い、教員と事務職員の情報共有が強化・拡充されるとともに、審議の充実と促進が図られるなど、有効に機能していることを確認した。 さらに、新たな取組として、入試企画支援業務において、学生の安定確保及び志願者拡大を教員と事務職員の協働により戦略的に行うため、事務系幹部職員として入学支援プランナーを配置するとともに、「運営会議」の構成員に事務局各部長(5名)を加えることを決定し、更なる教職協働の推進を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【152】 事務系幹部職員が構成員となっていなかった「人事政策会議」について、構成員の見直しを行い、事務局各部長を構成員として加えることとし、学長を議長と</p>

		<p>する重要会議のほぼ全てにおいて、事務系幹部職員が構成員となった。 これにより、教職協働がより一層推進されるとともに、全学的な諸政策の企画・立案への事務系幹部職員の参画が推進された。</p>	
<p>【153】 必要に応じて事務系幹部職員を学部運営に参画させる。</p>	<p>【153】 これまでに整備した事務系幹部職員の学部運営への参画体制について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学部運営の利便性の向上を図る改善策として、所定様式に限らず、通常メールの書き込みによる問い合わせを可能とした。また、制度の周知を図るため、学内イントラへの掲載を行うとともに、会議室等にポスターを掲載した。 本制度により、各学部教員から部局サポーター(事務系幹部職員)への問い合わせが容易となり、教員と事務職員の連携が強化されるとともに、協働による大学運営の推進に繋がった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【153】 各学部等においては、これまで各種委員会等の構成員に事務長等を加えた教職協働体制を整備してきたが、今年度は事務系幹部職員のスキルアップを図り、その体制をさらに強化することを目的に、全6回にわたる研修会を実施した。</p>	
<p>【154】 大学運営における教員と事務職員等との役割分担を明確にするとともに、連携協力の強化を図る。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 教員・事務職員等の大学運営における有機的・協働的分担協力関係について検証し、有効に機能していることを確認するとともに、リエゾンオフィスにおけるワンストップサービス及びコーディネーター連絡会への取組により、更なる教職協働を推進した。 また、キャリア開発課長の採用にあたっては、学外公募により、専門的知識と経験を有する人材として、私立大学職員を5年間の任期制で登用し、教職協働による就職支援強化を図った。 さらに、新たな取組として、入試企画支援業務において、学生の安定確保及び志願者拡大を教員と事務職員の協働により戦略的に行うため、入学支援プランナーを学外公募し、米国や国内の私立大学での入試広報経験者を5年間の任期制で登用した。</p>	

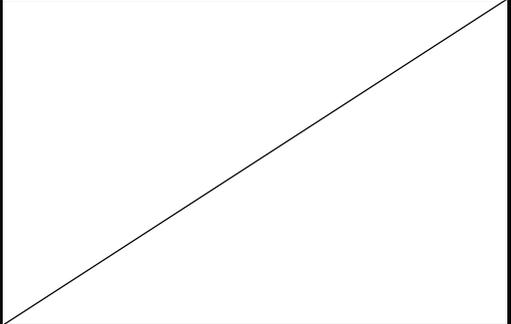
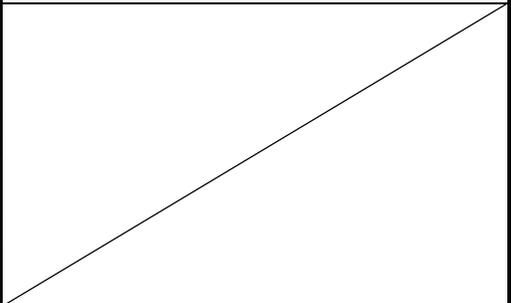
	<p>【154】 これまでに整備した教員・事務職員等の大学運営における有機的・協働的分担協力体制について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【154】 年度計画【151】の「平成 21 年度の実施状況」(P20) 参照</p>
<p>【155】 教職員や学生の大学運営等に関する意見を取り入れ、フィードバックが可能となるシステムを構築する。</p>	<p>【155】 これまでに構築した意見聴取システムの活用状況を調査し、より一層の活用促進を図る。</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 意見聴取システムとして平成 19 年度に導入した「業務改善提案公募制度」について検証した結果、採択後の実施について、各担当部署で確実に取り組んでおり、本制度が有効に機能していることを確認した。 さらに、本学の取組及び刊行物等に対する学内者(教職員・学生)の意見を学内ホームページ上で幅広く収集し、大学運営に活用することを目的に「意見収集サイト」を構築した。本サイトの特徴は、記述式の意見収集機能以外にアンケート機能を有していることで、アンケート結果の自動集計及び CSV 形式によるデータ出力が可能となっており、意見の集計・分析を容易に行うことができ、迅速な対応を可能とした。</p>
	<p>【155】 これまでに構築した意見聴取システムの活用状況を調査し、より一層の活用促進を図る。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【155】 平成 20 年度に構築した「意見収集サイト」について、学内者(教職員、学生)を対象に、本学の運営に関する案件(4件)について意見収集を実施し、大学運営に活用した。また、本サイトの活用促進のために事務改革会議において、周知を図った。 さらに、新たな意見聴取システムとして、本学に関係の深いステークホルダー(本学学生、保護者、企業関係者、自治体関係者等)で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し、本学自己評価書について意見聴取を行った。また、寄せられた意見については、報告書としてまとめ、公開ホームページにおいて公表するとともに、平成 22 年度計画アクションプランの策定等に活用することとした。 これにより、本学に関係の深いステークホルダーの意見を取り入れることが可能となり、より一層の関係者の期待に応えた大学運営の改善と改革が期待される。</p>

<p>全学的視点からの戦略的な 学内資源配分に関する具体的方 策</p>				
<p>【156】 学内資源（人事・予算等）の 効果的な配分を行う。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 「学長裁量定員」については、法人の戦略的経営や重点的取組事項への優先的 配置の観点から、平成 20 年度は大学情報基盤整備の推進のために、学術情報拠 点に教員 2 名、学術情報課に事務職員 2 名を配置し、併せて、教員免許更新制度 導入に伴う本学実施体制の整備のために事務職員 1 名を配置するとともに、他機 関への長期研修として 3 名を派遣した。 なお、平成 19 年度までの配置状況について、総務担当理事を中心に検証を行 った結果、学長裁量定員（教員）は、全学的な教育・研究の充実・推進、特 色ある教育・研究を行うために必要なセンター等の整備・充実、地域社会と連 携した大学の構築が図られ、学長裁量定員（事務）は、事務組織改組に伴う組 織の強化、センター等支援業務について、格段の進展が図られていることが確 認できた。 「予算等」については、事業の見直しや優先順位の厳しい選択を行うこととし 平成 20 年度は「学長裁量経費」を対前年度 3,000 万円増として配分するなど、 重点化・効率化を着実に実施した。 また、本学の将来の発展に緊要となる質の高い事業として、医工連携による 先進的プロジェクト研究の推進、癌治療に関する先進的研究の推進、新調達 システムの導入などの事業の実施に必要な経費を配分した。</p>	
	<p>【156】 「学長裁量定員」については、人事政 策会議での検討を踏まえ、必要な改善策 を講じる。また、予算等については、平 成 20 年度までの実績等を踏まえ、引き 続き事業の見直しや優先順位を勘案し、 予算配分の重点化・効率化を図る。さら に、本学が定めた「財政運営の基本指針」 （中期財政計画）（平成 19 年度改訂） を着実に実行する。</p>		<p>（平成 21 年度の実施状況） 【156】 教員については、新たな活用策としてイノベーション機構に 1 名、地域医療学 実践センター教員 2 名を任期制で採用した。 また、人事政策会議において、政策決定した教員採用の凍結方針に沿って、総 人件費削減への対応として 3 名分を抛出した。 事務職員については、平成 22 年度、23 年度の 2 年間で毎年 3 名、計 6 名の学 長裁量定員を抛出することを決定した。また、平成 22 年度の学長裁量定員の配 置については、各部署からの要求書に基づき、ヒアリングを実施し、配置部署を 決定した。 「予算等」については、科学研究費補助金申請の有無を「基盤研究経費」の配 分に反映、学長裁量経費を競争的資金の獲得に繋がる取組へ重点的に配分するな ど、平成 20 年度までの取組を継続するとともに、さらに特別教育研究経費に係</p>	

		<p>る「教育研究活動活性化経費」などにより1,000万円を確保し、大学運営を行う上で重要な役割を果たしつつある間接経費について、各部局の獲得金額に応じてインセンティブ経費として配分した。</p> <p>また、多様な自主財源の安定確保や、収入と支出の均衡に努め、健全かつ持続可能な財政運営に資するため、毎年度の「予算編成の基本方針」において課題と対応策を示すなど、本学が定めた「財政運営の基本指針」(中期財政計画)(平成19年度改訂)を着実に実行している。</p>	
<p>【157】</p> <p>予算面については、一定の枠を留保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>	<p>【157】</p> <p>本学の将来の発展に緊要と考えられる質の高い事業や中期目標の確実な達成に重点を置いた予算配分を行う。また、「財政調整資金」を活用し、「設備マスタープラン」などへの適切な対応を図るなど柔軟な運用を行う。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>「財政運営の基本指針」(中期財政計画)に基づき、本学の将来の発展に緊要と考えられる質の高い事業や中期目標の達成に資する「財政調整資金」を創設(平成19年度)し、所要額を確保するとともに、この戦略的活用として、教育・研究環境の改善を図る観点から、教育研究環境整備に1億1,000万円、診療環境整備に4,000万円、病院設備に9,000万円、学生寮の耐震改修に1億6,500万円を重点配分し、柔軟な運用を図り、学生寮(期)の耐震改修の早期実施(1年前倒し)を実現した(なお、期は21年度完成予定)。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【157】</p> <p>第1期中期目標期間中の諸目標を確実に実行するため、学長裁量経費を2,500万円増額し、各理事の責任により事業を実施する「中期目標達成枠」を設置した。また、「財政調整資金」を活用し、「設備マスタープラン」に対応した教育研究環境整備費として9,000万円、診療環境整備費3,000万円、学生寮の耐震改修に2億2,000万円を重点配分し、学生寮の改修工事(期)が平成21年9月に竣工した。</p>	
<p>【158】</p> <p>施設面については、一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>「有効活用スペース推進計画」の考え方を踏まえ、重点的な配分を行うため、530㎡のオープンスペースを確保し、学生・教職員のコミュニケーションの場や学習意欲向上を図るための学生ラウンジ・自習室等として活用している。</p> <p>また、平成20年度は、平成16年度から3年サイクル(平成19年度実施)で「施設の有効利用調査」を実施し改善を図ってきたが、さらにオープンスペース確保の観点から追加して有効利用調査を行い、計画以上にオープンスペースとして260㎡を確保し、新たにレンタルラボスペース(2室:116㎡)、学生支援スペース(ぴあルーム)(2室:141㎡)として活用した。</p>	

	<p>【158】 前年度に引き続き、「有効活用スペース推進計画」に基づき、オープンスペースを確保し、配分の重点化や有効活用を推進する。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【158】 「有効活用スペース推進計画」の考え方を踏まえ、(教養)校舎改修においてレンタル研究室(3室:61 m²)を確保し、「福祉のまちおこし研究事業」プロジェクトの研究者に貸与した。また、教育研究環境の整備ため、学生ラウンジ(3室:96 m²)・共用演習室(4室:166 m²)を確保した。</p>	
<p>【159】 人的な面については、学長裁量ポストを確保する等、大学運営上重点的かつ戦略的に取り組む分野に人的資源を機動的に活用できるシステムを構築する。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 「学長裁量定員」について、これまでの配置先の部局長へのヒアリングによる検証を実施した。 その結果、全学的な教育・研究の充実・推進、特色ある教育・研究を行うために必要なセンター等の整備・充実、地域社会と連携した大学の構築が確認され、新たに学術情報拠点に教員 2 名を配置した。 また、事務職員については重点的に取り組む分野への対応として事務情報化推進室に 2 名、教員免許状更新講習支援室に 1 名を配置するとともに、他機関への長期研修として 3 名を派遣した。 さらに、新たな取組として、入試企画支援業務において、学生の安定確保及び志願者拡大を教員と事務職員の協働により戦略的に行うため、入学支援プランナーを学外公募し、米国や国内の私立大学での入試広報経験者を 5 年間の任期制で登用した。</p>	
	<p>【159】 これまでに構築した人的資源の機動的な活用方法について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【159】 運営会議において、これまでの学長裁量定員の活用に関する基本方針についての検証を踏まえた学長裁量定員の新たな活用策について検討し、イノベーション機構(1名)、医学部附属地域医療学センター(2名)へ学長裁量定員を配置した。 また、事務改革会議等において、事務職員の活用策について検討の上、配置数の増員を図り、重点配置箇所を選定した。</p>	

<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>					
<p>【160】 大学運営において専門性の高い分野（法務，労務，財務，産学連携，知的財産，国際交流，入学者選抜，就職，広報等）に，学外有識者や専門家の登用を図る。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） これまでの学外登用者(キャリア開発課長等 6 名)の検証を行い，専門性を活かした業務の推進など高い評価を得た。 その結果を踏まえ，キャリア開発課長の採用にあたっては，学外公募により，専門的知識と経験を有する人材として，私立大学職員を 5 年間の任期制で登用し，教職協働による就職支援強化を図った。 また，入学者確保を戦略的に行うため，新たに設置した入学企画支援センターに入学支援プランナーを学外から公募し，米国や国内の私立大学での入試広報の経験がある者を 5 年間の任期制で登用した。 さらに，今年度文部科学省に採択された「戦略的産学連携支援事業」により，ディレクター 1 名，サブディレクター 2 名を採用した。</p>		
	<p>【160】 これまでに実施した学外有識者や専門家の登用について検証を行い，必要な改善策を講じる。</p>		<p>（平成 21 年度の実施状況） 【160】 専門性を有する学外者登用ポストとして配置されたキャリア開発課長及び入学支援プランナーについて，担当理事及び部長による評価を実施し，それぞれ効果が確認されたことから，引き続き配置することとした。 なお，確認された効果は以下のとおりである。 （キャリア開発課長） 企業説明会における参加学生数の前年比 60%増，キャリアガイダンス開催数の同 30%増，その他，新規に学部 2 年生の保護者を対象にキャリア懇談会を実施 （入試プランナー） 推薦・AO 入試で前年比 35%増，一般入試では 8 %程度の志願者増 また，平成 22 年度には，広報に関するポストを新設し，同様に学外者を登用することとしている。</p>		
<p>内部監査機能の充実に 関する具体的方策</p>					

<p>【161】 監査室を設置し，学外専門家を登用しながら，監事と連携して内部監査機能を強化する。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 監事 2 名，会計監査人，監査室が連携した三者連絡会で監査体制と監査事項等について，情報・意見交換を行っている。平成 19 年度は，監事と監査室合同で「個人情報保護」の合同監査を行った。その結果を検証し，監査事項によっては業務担当部署との合同監査も有効であることから，平成 20 年度は監事，監査室，業務担当部署による三者合同の「労働安全関係」の臨時監査を行い労働安全面での整備に供した。</p>	
	<p>【161】 これまでに整備した内部監査体制について検証を行い，必要な改善策を講じる。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【161】 労務管理の内部統制が機能しているかについて，業務監査「時間外労働の検証」で管理者へのアンケート及びヒアリング，職員へのアンケートを実施し検証した。 また，会計事務執行上の内部統制について，会計監査における前回指摘事項・指導事項の周知・改善が行われているかどうかについて，職員の認識の確認及び意見交換を行った。 その他に，「研究不正防止対策の検証」では，公的研究費の管理・監査のガイドライン，不正防止等に関する規程，研究不正防止計画に基づく学内への周知及び手続きが適切に行われているかを検証した。</p>	
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>				
<p>【162】 業務の効率的な運営のために，共通的な事務処理及び人事交流や研修など，必要に応じて地域や同一分野の大学，学部間の連携・協力体制を整備する。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 九州大学ほか 4 機関に 17 名を派遣，宮崎大学ほか 2 機関から 3 名を受け入れている。これまでの交流者等も含めた現状を検証し，他機関での多様な職務経験は人材育成に大きく貢献していることから，新たに策定した「事務職員人事計画の基本方針」において，人事交流未経験者の計画的交流を推進することとした。 また，新たな取組として，私立大学での業務を経験させるため，立命館アジア太平洋大学に 1 名を 1 年間派遣した。</p>	

<p>【162】 これまでに整備した連携・協力体制に基づき、引き続き効果的な国立大学間の人事交流及び私立大学等への研修派遣を実施する。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【162】 国立大学間においては、九州地区の大学間において 23 名の交流人事を行った。 また、文部科学省及び日本学術振興会へ 3 名の研修派遣を実施した。</p>		
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究の進展や社会の要請に応じ，教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等） 平成 19 年度までの実施状況	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策						
【163】 教育組織・研究組織の適切な運営のために，学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ学長，理事，部局長等による運営会議で，協議・検討する。				（平成 20 年度の実施状況概略） 総合科学研究支援センターと先端医工学研究センターの現状の問題点を洗い出し，組織の改組等について検討した結果，両センターの機能，目的，資源を生かしつつ，本学が定める重点研究の更なる推進及び全学的な研究支援体制の充実を図ることを目的として，平成 21 年 10 月に「全学研究推進機構」として発展的に再編統合することを決定した。		
	【163】 教育組織・研究組織の適切な運営について，引き続き運営会議において協議・検討する。			（平成 21 年度の実施状況） 【163】 学長，理事，部局長等を構成員とする運営会議において，教育組織・研究組織の適切な運営のために，大学運営に関する情報の学部への提供に努め，10 月から会議終了後，会議概要（速報版）を作成することで，学部への情報提供を推進し，学内コンセンサスの円滑な形成を図った。		

<p>教育研究組織の見直しの方向性</p>					
<p>【164】 学部，研究科，センター等の組織について，統合のメリットを生かし，学術研究の発展，時代や社会の要請に即応した教育研究組織とするため，学外者の意見も参考にしながら，自主的に定期的な点検評価を行うとともに，見直しを行い，柔軟な組織構成のための積極的な改革に取り組む。</p>	<p>【164】 第2期中期目標期間を見据えた将来像に基づき，教育研究組織改革に取り組む。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に確立した経営戦略に基づき，第2期中期目標期間を見据えた教育研究組織の将来像を含む「大分大学の道標」を策定するとともに，これを基に文部科学大臣の認可を受けるための第2期中期計画を策定した。</p>		
<p>【165】 新学部構想や大学院の独立研究科の設置計画について検討する。</p>	<p>【165】 第2期中期目標期間を見据えた将来像に基づき，新学部・大学院独立研究科の設置について，検討を進める。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に確立した経営戦略に基づき，第2期中期目標期間を見据えた大学の将来像(教育研究組織の改組を含む)として「大分大学の道標」を策定するとともに，これを基に文部科学大臣の認可を受けるための第2期中期計画を策定した。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【165】 第2期中期目標期間を見据えた将来像に基づいた教育組織の見直しを図るため，「教員養成系学部検討WG」及び「大学院博士課程検討WG」を設置するとともに，既存組織の改組も含め検討を進めており，平成22年度中に結論を出すこととしている。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

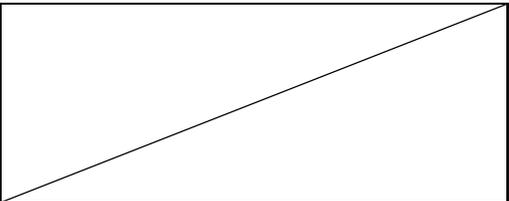
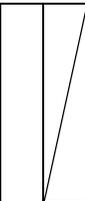
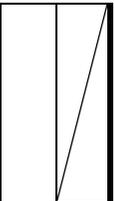
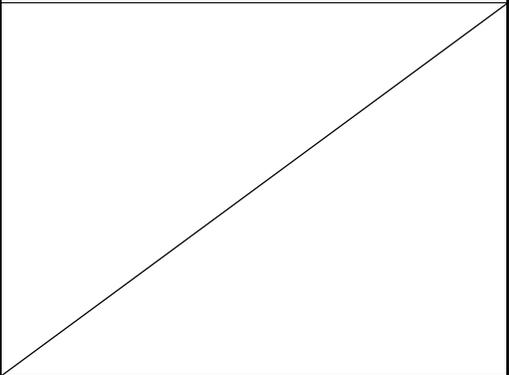
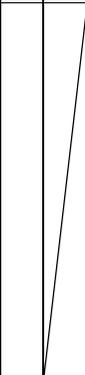
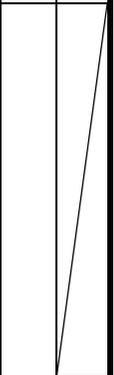
中期目標	公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムの構築を目指すとともに、優秀な人材の確保と資質の向上のための取組みを行う。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策						
【166】 教員については合理的な教員評価システムを、また事務職員等においては適切な人事考課制度を整備し、段階的に実施する。				(平成 20 年度の実施状況概略) 教員評価結果の分析及び検証を行い、教員評価システムを見直し、評価項目について各学部間で可能な限りの共通化を目指し精選、整理を行うこととした。 事務職員等の人事考課については、事務職員等評価ワーキンググループにおいて検証・検討を重ね、これまでの職員評価に行動評価を加え、総合的な人事考課制度を整備した。		
	【166】 平成 19 年度に実施した教員評価の検証結果に基づき、必要な改善策を講じる。 また、事務職員の人事考課試行実施状況について点検し、本実施する。			(平成 21 年度の実施状況) 【166】 大学教員評価では、業績入力に関する負担軽減のためのアンケート調査を実施し、その結果に基づき、各学部で異なっている入力項目について、各学部で入力すべき項目のみを表示するとともに、Web 画面及び excel 形式での入力を可能とする「大分大学 大学情報データベース」を導入し、利便性の向上を図った。 事務職員等評価では、本年度から行動評価を加え、事務職員等は平成 21 年 7 月から平成 22 年 6 月までの期間の評価を総合的に実施し、平成 22 年 12 月以降		

			の勤勉手当及び平成 23 年 1 月以降の昇給等に反映させることとした。		
【167】 評価結果の具体的な活用方法について検討する。			(平成 20 年度の実施状況概略) 教員評価結果の分析及び検証を行うとともに、評価結果の具体的な活用方法について検討を行い、教育及び社会貢献の領域での高得点者で特筆すべき活動が見られた教員を学長表彰候補者とし、これにより表彰を受けた場合は、活動報告会を開催するなど活用方法の改善を行うこととした。 また、学長裁量経費の応募条件や学部内での資源配分にも活用することとした。		
	【167】 教員評価の本実施及び事務職員の人事考課試行の検証を踏まえ、具体的な活用方法について検討を進める。		(平成 21 年度の実施状況) 【167】 平成 19 年度に実施した教員評価の実施結果に基づき、平成 22 年度に実施する評価について、実施要項の検討、評価に向けてのスケジュール及び平成 19 年度に実施した評価に係る問題点（領域毎の重み付けの分布の公表や素点の公表など）の検討を行った。 その結果、平成 22 年度に実施する大学教員評価において、総合評価点が「3」以上の者のうち、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の 5 領域において高得点を獲得し、かつ特筆すべき活動が見られた者から、部局長等の推薦に基づき、学長表彰を行うこととした。 また、学長裁量経費の学部内での資源配分については、予算委員会で引き続き検討することとした。		
【168】 教育研究、その他特に顕著な業績を上げた教職員については、顕彰制度を設け、表彰する。			(平成 20 年度の実施状況概略) 今年度は、教育研究等に功績のあった 12 名について学長表彰を実施した。 また、検証の結果、教員評価結果を具体的に学長表彰に反映させるため教育及び社会貢献の領域での高得点者で特筆すべき活動が見られた教員を学長表彰候補者とするよう改善し、評価結果の活用を図ることとした。		

	<p>【168】 学長表彰の実施状況について検証を行い、職員のモチベーションの向上に繋がる、より効果的な表彰を行う。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【168】 平成 21 年 5 月 25 日付けで「国立大学法人大分大学職員表彰の推薦方法について」を改正し、平成 22 年度に実施する大学教員評価結果の総合評価点が「3」以上の者のうち、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の5領域において高得点を獲得し、かつ特筆すべき活動が見られた者から、部局長等の推薦に基づき、学長表彰を行うこととした。</p>	
<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>			
<p>【169】 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムの構築を図る。</p>	<p>【169】 これまでに実施した学長裁量定員等による重点的・戦略的の人員配置について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 「学長裁量定員」について、これまでの配置先の部局長へのヒアリングにより検証した結果、事業活動の円滑な実施、新規事業の推進などの効果が確認され、新たに学術情報拠点に教員 2 名を配置した。 また、事務職員については重点的に取り組む分野への対応として事務情報化推進室に 2 名、教員免許状更新講習支援室に 1 名を配置するとともに、他機関への長期研修として 3 名を派遣した。 さらに、入学者確保を戦略的に進めるため、新たに設置した入学企画支援センターに入学支援プランナーを学外から公募し、米国や国内の私立大学での入試広報の経験がある者を、5 年間の任期制で登用した。</p>	
	<p>【169】 これまでに実施した学長裁量定員等による重点的・戦略的の人員配置について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【169】 教員については、新たな活用策としてイノベーション機構に 1 名、大分県からの地域医療の指導体制の充実に基づき、地域医療学センターに 2 名を配置した。 また、事務改革会議等において事務職員の活用策について検討し、配置数の増員を図る重点配置箇所を選定し、戦略的の人員配置を行うこととした。</p>	
<p>【170】 柔軟で多様な人事制度（勤務体制、服務体制など）に対</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 人事政策会議で教育特任教授制度を検証し「実践力を持った学生の養成ができ、運営面での効果は非常に大きい」との結果を得たため、新たに特任教員就業規則を制定し、経済学部の特任准教授 2 名を採用した。</p>	

<p>応するため、人事問題について検討する専門委員会を設置する。</p>	<p>【170】 これまでに構築した柔軟で多様な人事制度について、「人事政策会議」で検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>	<p>附属病院においても、この制度を活用するため、関係規則を改正し、病院特任助教4名を採用した。 また、人事政策会議において、人件費の縮減対策として、特任教員制度も含めた任期制の更なる活用が人件費の縮減の有効な手段であるとの検証結果から、今後、更なる導入拡大について検討していくこととした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【170】 平成20年度の人事政策会議における検証結果に基づき、人件費の縮減に有効である任期制拡大のため、これまでの教育特任教授制度を吸収する形で、特任教員制度を充実させた。 また、多様な人事制度(給与制度)の一つとして年俸制の導入を決定した。</p>
<p>【171】 教員の兼業を支援するため、多様な勤務体制の導入を検討する。その場合、透明性を確保するため、自己規律の保持と情報開示を視野に入れたサービス基準を定める。</p>	<p>【171】 これまでに整備した多様な勤務体制及びサービス基準に基づき、兼業の実施状況について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 本学兼業規程の検証のひとつとして他大学の兼業規程の調査を行った。その結果、中央省庁や地方公共団体等、公益性の高い兼業について、推進するための検討を開始した。 また、平成19年度の兼業実施状況をまとめ、学内ホームページへ公開した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【171】 平成20年度の兼業実施状況をまとめ、学内ホームページで公開し、透明性を確保した。 また、他大学における兼業手続き等の状況も踏まえ、兼業手続きの簡素化を図ることを決定した。 さらには、自己規律の保持と情報開示を視野に入れ、国立大学法人大分大学利益相反マネジメント規程及び国立大学法人大分大学利益相反マネジメントガイドラインに基づき、利益相反マネジメントとして、全教職員を対象に、利益相反自己申告書の提出を指示した。</p>
<p>【172】 事務組織について、管理部</p>	<p></p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務改革会議が策定した「アクション・プログラム」に基づき、情報政策機能の強化のための情報化推進室の設置や、病院収入の戦略的確保のための病院企画</p>

<p>門と業務部門の適切な均衡を図る。</p>			<p>室の設置，業務改善を推進する専任者の配置などを行った。 また，更なる改革を進めるために，事務組織のフラット化・柔軟化に関してタスクフォースを設置し，部長職，課長・副課長職のあり方について検討を重ね，提言をまとめた。</p>	
	<p>【172】 事務改革会議において，事務体制の整備状況について点検・評価を行う。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【172】 関係組織間において，「全学的視点に立った教務関係業務及び事務組織の整理統合等(教務事務センターの設置等)」、「全学的視点に立った入試関係業務及び事務組織の整理統合等(アドミッション・オフィスへの組織移行等)」、「部局事務組織のあり方」について，メリット，デメリットを整理の上，点検・評価を行い，事務改革会議で報告を行った。</p>	
<p>【173】 事務職員等の人事は，定期的な異動だけでなく，専門性や適性を重視した人事制度を構築する。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 「アクション・プログラム」等を踏まえ，新たに「平成 20 年度事務職員人事計画の基本方針」を策定した。 この方針により，専門性に応じた柔軟な配置期間や新規採用職員の計画的育成，人事交流・派遣研修の推進，7 月異動などを実施した。 また，課長・副課長の学内公募制について検証し，面接者以外に直属の上司の評価点も加えることとした。 平成 20 年度においては，九州ブロックの課長に 1 名転出するとともに，学内の課長として 1 名の昇任を決定した。</p>	
	<p>【173】 これまでに構築した専門性や適性を重視した人事制度について検証を行い，必要な改善策を講じる。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【173】 7 月定期異動について，各部課等から提出された異動希望調書や各職員の身上調書等を基に行う人事制度の検証を行い，人的資源の有効活用の視点から課題をまとめ，次年度以降の人事異動の際に順次課題の解決に向けて取り組むこととした。 また，事務改革会議において，同検証結果を職員の重点配置箇所の選定における参考資料として整理した。</p>	
<p>任期制・公募制の導入など</p>				

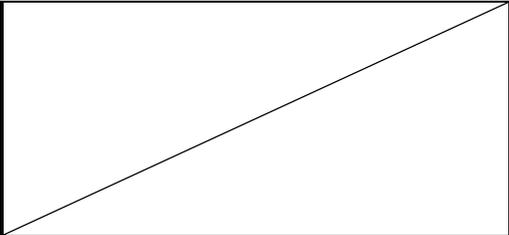
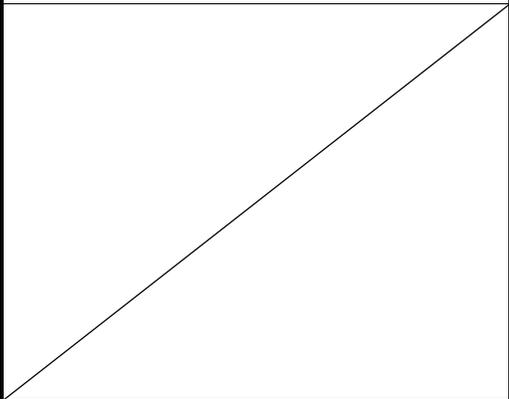
<p>教員の流動性向上に関する具体的方策</p>				
<p>【174】 任期制の導入を検討し、実践的経験や識見を持つ学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を推進する。現在、実施している公募制については、一層の充実を図る。</p>	<p>【174】 任期制及び公募制について検証を行い、優秀な人材の積極的登用を推進するとともに、公募制の充実を図る。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 医学部及び附属病院助教はすべて任期制で採用したほか、高等教育開発センターの教授 1 名、総合科学研究支援センターの助教 1 名を任期制で採用した。 また、任期制をより弾力的に運用できるよう特任教員制度を創設した。 任期制は、一定の期間でプロジェクトを達成する目的で任期付きで教員を採用するのに適切な制度であるとの評価に基づき、平成 20 年度に福祉のまちおこし研究事業において講師 2 名、助教 1 名を、おおいた地域医療支援システム構築事業において産科婦人科分野担当の教授 1 名を、それぞれ任期制で採用した。 公募制について検証した結果、各学部ともすべて原則として公募により採用していた。</p>	
<p>【175】 時代に即応した教員選考基準を定め、選考においては研究業績だけでなく、教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。</p>				
<p>【175】 時代に即応した教員選考基準を定め、選考においては研究業績だけでなく、教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。</p>	<p>【175】 (平成 19 年度完了)</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 引き続き、平成 19 年度に改正した教育職員規程、教員選考基準に基づき、能力や業績について総合的に判断した採用を行っている。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【175】 引き続き、平成 19 年度に改正した教育職員規程、教員選考基準に基づき、能</p>		

			力や業績について総合的に判断した採用を行っている。		
外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策					
<p>【176】</p> <p>外国人，女性，障害者，他大学出身者等を，業績や能力に基づき教員として積極的に任用し，その状況を定期的に公表する。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>「教員選考の基本方針」に基づく採用状況を検証し，女性職員の採用拡大を図るための一環として，女性医師の復帰やその子育て等を支援するため，時間雇用職員としての医員の採用を可能とし，柔軟な勤務環境を提供できるように規程の改正を行った。</p> <p>また，「教員選考の基本方針」に基づく外国人や女性等の採用状況について，大分大学概要にその職員数を公表した。</p>		
	<p>【176】</p> <p>「教員選考の基本方針」に基づき，外国人・女性等の採用促進に向けて採用状況を定期的に公表するとともに，検証を行い，必要な改善策を講じる。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【176】</p> <p>大学概要及び公開ホームページにおいて，外国人及び女性職員数を公表した。外国人教員については，7 名から 10 名へ 3 名増加し，また，女性教員については 84 名から 86 名へ 2 名増加した。</p> <p>また，平成 22 年度科学技術振興調整費の女性研究者支援モデルに応募し，女性研究者の育成・支援に向けての取り組みを開始した。</p>		
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策					
<p>【177】</p> <p>特定の専門的知識，実務経験・資格等が求められる分野（法人経営，国際交流，産学連携，知的財産等）については，経験や資格を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>これまでの学外登用者(キャリア開発課長等 2 名)の検証を行い，専門性を活かした業務の推進など高い評価を得た。</p> <p>その結果を踏まえ，キャリア開発課長の採用にあたっては，学外から公募を行い，私立大学での就職支援経験者を任期制で採用した。</p> <p>また，入学者確保を戦略的に行うため，新たに設置した入学企画支援センターに入学支援プランナーを学外公募し，米国や国内の私立大学での入試広報の経験がある者を任期制で採用した。</p>		
	<p>【177】</p> <p>これまでに構築した経験や資格を有する民間人の選考採用が可能となる人事制</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【177】</p> <p>年度計画【160】の「平成 21 年度の実施状況」(P26) 参照</p>		

	<p>度について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>	
<p>【178】 事務職員等の専門性向上のため、自己啓発への積極的な取り組みや業務遂行に有用な民間研修等への積極的な参加を推進する。</p>	<p>【178】 これまでの自己啓発への取組及び民間研修等への参加の効果について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 事務改革会議が策定した「アクション・プログラム」に基づき、職員研修を体系的に行うため基本方針を定めた。 また、平成 19 年度研修の検証を行い、平成 20 年度は新人研修の大幅な内容の改善(時期, 期間, 内容), 新たに新任副課長, 係長, 主任の研修や企画研修を実施した。 さらに業務改善提案公募により提案された SD 公募事業 6 件すべてを実施した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【178】 SD 公募事業については、今年度から制度化し、4 件の公募事業を採択し実施した。その中でも、若手職員により提案された若手職員を対象とした「職能・意識向上 SD」においては、若手職員が自ら企画・実施し、他の国立大学の若手職員も参加したことで若手職員の意識向上に大きく寄与できた。また、平成 22 年度に大分県内の国公立大学等を対象とした若手職員合同 SD 研修会の実施を決定し、さらなる取組の推進が期待される。 さらに平成 20 年度(1 年間)に私立大学に研修のため派遣した職員、平成 21 年度に学外の機関で実施された研修等へ参加した職員、及び SD 公募事業により自ら研修を企画、実施した職員による研修報告会を開催し、研修の効果等の検証を行った。 その結果、今後は、特に階層別の人材育成の基本理念を明確にし、さらに研修等を充実させていくこととした。</p>
<p>【179】 幅広い経験や見識のある人材を養成するため、九州地区の国立大学法人等と連携して人事交流を推進する。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 幅広い経験や見識のある人材を養成する観点から以下の取組を実施した。 九州大学ほか 4 機関に 17 名を派遣、宮崎大学ほか 2 機関から 3 名を受け入れている。これまでの交流者等も含めた現状を検証し、他機関での多様な職務経験は人材育成に大きく貢献していることから、新たに策定した「事務職員人事計画の基本方針」において、人事交流未経験者の計画的交流を推進することとした。 また、幅広い業務経験のために文部科学省へ 1 名、日本学術振興会(科学研究</p>

	<p>【179】 九州地区の国立大学法人等との人事交流を行い、幅広い経験や見識のある人材を養成する。</p>		<p>費担当課、国際交流担当課)へ2名、立命館アジア太平洋大学へ1名を派遣した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【179】 国立大学間においては、九州地区の大学間において23名の交流人事を行い、幅広い経験や見識を備えた人材の養成を推進した。</p>	
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>				
<p>【180】 事務職員等の資質向上のため、九州地区の大学等と連携して、各種の研修を実施するとともに、業務に関連する資格(外国語、会計簿記、情報処理など)の取得を推奨し、必要な支援を行う。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 幅広い業務経験のために平成19年度における研修派遣は1名であったところ、平成20年度においては、文部科学省へ1名、日本学術振興会(科学研究費担当課、国際交流担当課)へ2名、さらに、新たに立命館アジア太平洋大学へ1名の計4名を派遣した。派遣に伴い住居を移転する場合は、大学でその経費を負担する制度を新たに創設し、積極的に活用できることとした。 また、昨年に引き続き産業カウンセラーの資格取得講座への参加を支援し、学生支援部キャリア開発課の業務に活用できる資格を取得した。 さらに、研修支援の拡大の一環として、業務改善提案公募により提案された、大学職員サミットへの参加など6件のSD公募事業を実施し、その成果報告会を行った。</p>	
	<p>【180】 事務系職員の資質向上のため、学内及び他機関での研修支援及び資格取得支援を計画的に実行する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【180】 学外研修では、12の他機関で実施された研修に27名の事務系職員を参加させるとともに、学内で研修成果について報告する研修報告会を開催した。 また、昨年度から日本学術振興会へ派遣している職員1名については、1年間の米国での研修を実施し、語学力の向上等を図った。 学内研修では、昨年度に引き続き、SD公募事業を実施し、4件の事業を採択し、事務系職員の資質向上のための研修等を実施した。そのうち2件の事業については、若手職員が自ら企画・実施し、他の国立大学の若手職員も参加したことで若手職員の意識向上に大きく寄与できた。 なお、業務に関連する資格については、衛生管理者の資格取得のための講習料や受験料を支援し、4名の事務系職員が資格を取得した。</p>	

<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>					
<p>【181】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 平成 19 年度に導入した人事給与システムからデータを抽出して利用するシステムを平成 20 年度に構築し、更なる汎用性を持つ高精度な人件費シミュレーションを可能とした。 人事政策会議は、この人件費シミュレーションに基づき、総人件費改革の確実な実行策や、効果的な人事管理のあり方を検討・実行するとともに、平成 22 年度までの教員の採用凍結の方針（案）も決定し、第 1 期中期目標期間の教員の採用計画を確定するのみではなく、第 2 期中期目標期間に当たる平成 22 年度までの教員の採用計画までも確定した。</p>		
	<p>【181】 平成 21 年度人件費シミュレーションを作成し、適正かつ効率的な人事管理を行う。</p>		<p>（平成 21 年度の実施状況） 【181】 平成 21 年度の給与法改正等を盛り込んだ高精度の人件費シミュレーションを完成させるとともに、「人事政策会議」「予算委員会」等での検討材料とし、人件費全体（百数十億円）に対し 1,000 万円単位の増減がわかる資料を提供し、次年度以降の人件費削減策を含む多様な人事政策を検討する上での検討材料とすることで効率的な人事管理の推進が図られた。</p>		
<p>【181-T】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を図る。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 「総人件費改革の実行計画」（閣議決定）に基づく、定員削減計画の着実な実施により、平成 20 年度までに 3 % 以上の人件費削減を実施した。</p>		
	<p>【181-T】 総人件費改革を踏まえ、平成 17 年度人件費から概ね 4 % 削減を図る。</p>		<p>（平成 21 年度の実施状況） 【181-T】 「総人件費改革の実行計画」（閣議決定）に基づき、教員の定員の一部凍結を実施する等の政策により、平成 21 年度までに 4 % 以上の人件費削減を実施した。</p>		
<p>【182】 外部資金の導入を促進し、これを基に多様な人材の確</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 医学部に寄附講座「人工関節学講座」を設置し、准教授、助教を各 1 名配置するとともに、厚生労働省の補助金による「感染症対策特別推進事業」により肝疾患相談センターを設け、助教 1 名を配置した。</p>		

<p>保を目指す。</p>			<p>また、大分県の委託事業による「おおいた地域医療支援システム構築事業」で産科婦人科分野担当の教授 1 名を配置した。 今年度文部科学省特別教育研究経費による「福祉のまちおこし研究事業」において講師 2 名、助教 1 名を、また大学改革推進等補助金による「戦略的・大学連携支援事業」において、ディレクター(課長クラス) 1 名、サブディレクター 2 名を配置した。</p>		
<p>【182】 引き続き、外部資金による人材の確保を促進する。</p>			<p>(平成 21 年度の実施状況) 【182】 医学部(脳血管障害の治療法の開発と先進的医療システムの構築事業)及び福祉科学研究センター(福祉のまちおこし研究事業)に任期制で講師を各 1 名配置した。</p>		
<p>給与基準の策定</p>					
<p>【183】 教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるシステムを検討する。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 評価委員会において、教員評価結果の人事考課への活用について検討を行い、教員評価結果を人事考課等処遇に反映させている大学の実情調査を行った上で、本学評価システムへの導入の可能性や問題点について検討を重ねて行くこととした。 また、評価項目について、可能な限り学部間での共通化を目指して精選、整理をすることとした。 事務職員等の人事考課については、事務職員等評価ワーキンググループにおいて検討・検証を重ね、これまでの職員評価に行動評価を加え、総合的な人事考課制度を整備した。</p>		
<p>【183】 教員評価結果の人事考課への活用について更に検討するとともに、事務職員の人事考課を実施する。</p>			<p>(平成 21 年度の実施状況) 【183】 昨年度に引き続き、教員評価結果を人事考課等処遇に反映させている他大学への実情調査を行い、教員評価結果の人事考課への活用に関する更なる検討を行った。 事務職員等評価では、本年度から行動評価を加え、事務職員等は平成 21 年 7 月から平成 22 年 6 月までの期間の評価を総合的に実施し、平成 22 年 12 月以降の勤勉手当及び平成 23 年 1 月以降の昇給等に反映させることとした。</p>		
<p>行動規範の策定</p>					

<p>【184】 教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。</p>	<p>【184】 教職員の服務について随時周知し、不正等の事前防止に努める。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 教職員が守るべき服務規律等をまとめ、常時参考にできるようにポケットサイズとした「サービスハンドブック」を作成し、全ての教職員へ配付した。 また、学内ホームページにも公表した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【184】 平成 20 年度に作成した「サービスハンドブック」を公開ホームページへ掲載し、学外へ周知・公表した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務の役割や機能を明確にし、各事務部門等の有機的連携を高めることにより、事務の生産性向上を目指す。 柔軟な事務組織の構築を目指して、組織の再編・統合等により、効率化・合理化を進める。 ○ 事務処理等のアウトソーシングについて検討する。
-------------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策						
【185】 学生の利便性向上のため、学生サービス関係業務（就職支援等）に続き、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築する。	【185】 新教務情報システムについて、平成 20 年度の実施の状況を踏まえ、システムの運用に関わる見直しを行う。			（平成 20 年度の実施状況概略） 新教務情報システムの導入を完了し、履修登録、成績管理、シラバスや履修情報の学生への掲示等の業務について集中・一元化を図り、学生の利便性を向上させるとともに教職員の教務関連業務支援を一元化して行える体制を整えて、平成 20 年 10 月から本格運用を開始した。		
				（平成 21 年度の実施状況） 【185】 新教務情報システムの運用を踏まえ、プログラム上の要改善事項をまとめ、それに基づき 9 件のプログラム修正を実施した。		
【186】 多様化する入試に対応するために、専任教員の配置を				（平成 20 年度の実施状況概略） 多様化する入試に対応するために、本学ではアドミッション・オフィスとして、4 月に入学企画支援センターを設置するとともに、他大学の入学試験の資料収		

<p>含めたオフィスを開設し、アドミッション・ポリシーに沿った A0 入試の導入について検討する。</p>			<p>集, A0 入試の経済学部の実施と医学部での導入, キャンパス大使の派遣やオープンキャンパスなどの広報活動, 広報誌の作成など定められた業務を遂行した。</p> <p>さらに, 当該センター専任職員(入学支援プランナー)を配置, 次年度に向けての進学説明会の精選, 広報用の DVD の作成及び入学後追跡調査の実施など活動方針を定め, 更なる業務が遂行できる体制を整えた。</p>	
<p>【187】 事務組織と教学組織の協力関係を強め, 大学運営の支援体制を再構築する。</p>	<p>【186】 入学企画支援センターを中心に大学間連携 GP 等の新事業を推進する。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【186】 教育連携事業「豊のまなびコンソーシアム大分」として, 県外からの志願者確保を目的とした合同進学説明会を松江・北九州・長崎にて実施した。また, 県内残留率を高めるため, 加盟大学で行われているユニークな研究や教育内容を紹介する冊子「まなびナビ」を作成した。本冊子は次年度に県内 1 万 3 千名の高校生に配布を予定している。さらに, 加盟大学プラス非加盟県内大学を加えて, 次年度中津市で実施予定の合同進学説明会の準備を開始した。</p>	
<p>複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p>	<p>【187】 これまでに整備した事務組織と教学組織の協力関係による大学運営の支援体制について検証を行い, 必要な改善策を講じる。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>これまでに取り組んできた運営体制における教職協働について検証を行い, 有効に機能していることを確認するとともに, リエゾンオフィスにおけるワンストップサービス及びコーディネーター連絡会への取組により, 更なる教職協働を推進した。</p> <p>また, キャリア開発課長の採用にあたっては, 学外公募により, 専門的知識と経験を有する人材として, 私立大学職員を 5 年間の任期制で登用し, 教職協働による就職支援強化を図った。</p> <p>さらに, 新たな取組として, 入試企画支援業務において, 学生の安定確保及び志願者拡大を教員と事務職員の協働により戦略的に行うため, 事務系幹部職員として入学支援プランナーを学外公募により 5 年間の任期制で登用した。</p>	
			<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【187】 年度計画【151】の「平成 21 年度の実施状況」(P20) 参照</p>	

<p>【188】 事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。</p>	<p>【188】 引き続き、事務職員採用試験・研修を九州地区国立大学法人と共同して実施する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 他の国立大学法人等と共同して九州地区国立大学法人等職員採用試験を実施した。また、九州地区国立大学法人が共同で行う係長研修に6名を派遣した。</p>		
<p>【189】 共済事務、雇用保険事務などの共通化を検討し、経費削減を図る。</p>	<p>【189】 共済事務について、文部科学省共済組合等の協力のもとに更なる事務の電子化を進め、経費の削減を行う。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 文部科学省共済組合の協力の下に任意継続組合員及び被扶養者の特定検診の受診券の発行から検診結果の管理までを含むシステムの稼働を図るため、被扶養者等の情報について文部科学省共済組合へ提出した。 その結果、受診券の発行は、申込みの都度、文部科学省から被扶養者へ送付されることになり、共通化による事務量や用紙の縮減となり、経費削減が図られた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【189】 標準報酬新規転入基礎届の作成については、給与システムのプログラム改修により、電算機で作成するようになり事務量の大幅な削減となった。</p>		
<p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p>					
<p>【190】 大学の適切な運営を図るため、総務部と財務部を中心として各種業務について見直し、費用対効果とサービスの向上の観点から外部委託の具体化を検討する。</p>	<p>【190】 これまでに実施した外部委託業務につ</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 「業務のアウトソーシングに関する基本方針」に基づく「業務改善実施報告書」により今年度導入したアウトソーシング業務について検証し、効率的・効果的に機能していることを確認した。 さらに、旅費業務のアウトソーシングについて検討を進め、平成21年度から実施することを決定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【190】</p>		

<p>いて検証するとともに、大学の適切な運営に資する新たな外部委託業務について検討を進める。</p>	<p>平成 19 年度より派遣職員 3 名で行っていた旅費計算業務について、業務の簡素化、経費の削減及び役職員等（旅行者）へのサービス向上を図るため、本年度、旅費計算から旅行者への支払いまでの業務を旅行代理店と委託契約を締結した結果、費用が年間約 213 万円削減され、平成 22 年度以降も同様に削減される見込みである。また、役職員等（旅行者）が行うシステムへの入力方法や旅行命令簿の出力等に関して、システム改修を行い、利便性が向上した。</p> <p>さらに、新たなアウトソーシングとして、人事課が行っていた年末調整業務について、業務委託を実施した結果、当該業務に従事する職員の負担が軽減された。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト合計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項**

【平成16～20事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する目標**1) 効率的で責任のある意思決定体制の構築**

より効果的な大学マネジメントの確立を目指し、運営体制を「全学委員会方式」から「学長室・理事室体制」へ移行することについて検討し、構想に対する経営協議会学外委員からの意見も踏まえ、平成17年度に「学長室」、「戦略会議」、「人事政策会議」を新設した。

また、各理事を補佐するための「理事室」体制を平成18年度に整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、「委員会数」にして25(61-36)、「人数」にして192名(469名-277名)、「時間数」にして約2,700時間の削減が可能となり、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。

さらに、事務局の部課長等を、理事室及び部門会議の構成員とし、理事の職務への支援及び大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制とした。

加えて、平成18年度から、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議はもとより、全学委員会、各部門会議の議事概要の学内ホームページを通じた公表を開始し、学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進した。

2) 経営協議会の活性化

外部有識者(経営協議会学外委員)の意見や提案を大学経営に積極的に活用する観点から、経営協議会は平成17年度から、原則月例開催とし、資料等の事前説明等を通じ意見等を収集し、改善可能なものから実施した。

また、経営協議会の一層の活性化・実質化を図る観点から、「活性化方策の策定」及び「構成員の見直し」を行うとともに、経営協議会において、学外委員からの意見や提案に対する取組状況の検証を行い、少子化に対応した学生確保・志願者拡大方策や地域への貢献などに関する改善事項及び平成20年度計画に反映する課題の整理を行うなど、学外委員の意見を積極的に大学経営に活かした。

3) 緊急性の高い全学的課題の解決に向けた対応

緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的な解決を図るため、平成18年度には、学長の下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を、また、「科学研究費補助金戦略プロジェクト」「禁煙推進ワーキンググループ」「学歌制定会議」などを各担当理事の下に設置し、迅速かつ効果的な対応に努めた。

4) 「学長への提案制度」の創設

地域社会と連携し、地域における様々な役割を果たすことにより、地域とともに発展することを目指して、広く地域社会の方々から、学長に対して提案ができるように、「大分大学長への提案」という葉書を作成し、大分市内及び近隣市内にある「大分大学インフォメーションコーナー」16ヶ所に配布した。

5) 事務改革推進のためのアクション・プログラム

- 大学を変える はじめの100歩! - の実施

平成19年度、事務改革会議の下に業務改革を推進するために平成20、21年度で実施することとして策定した「アクション・プログラム」に基づき、以下の事項を実施した。

- ・ 内部規則の再構築
- ・ 全学的な情報化を推進する「情報化推進室」の設置
- ・ 専門的な外部人材の登用
- ・ 業務手順説明書の整備

6) 「意見収集サイト」の作成

本学の取組や刊行物等に対する学内者(教職員・学生)及び学外者の意見を学外公開Web上で幅広く収集し、大学運営に活用することを目的にアンケート機能を有する「意見収集サイト」を構築した。また、本サイトは、アンケート結果の

集計及びCSV形式によるデータ出力が可能となっており、これにより、組織の枠を超えた意見や的確な学生ニーズの収集及び集計が容易に行えるようになっている。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

1) 計画的な財政運営を目指した「中期財政計画」の策定

平成16年度法人評価の結果を踏まえ、中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、平成17年度に「財政運営の基本指針」（中期財政計画）を策定した。

平成19年度には、平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」（中期財政計画）について、第2期中期計画を視野に入れた見直しを行うため、将来計画会議において、計画の終期を平成21年度から平成23年度に再設定した改訂版を検討し、経営協議会及び役員会の議を経て策定した。

2) 学長裁量定員の確保と活用

大学運営を機動的かつ戦略的に展開し、戦略的分野へ重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入した。

平成17年度には、高等教育開発センターに教員2名、医学、工学及び福祉科学の分野（先端医工学研究センター）に教員1名を配置した。

平成18年度には、産学官連携分野（イノベーション機構）に教員1名、大学として特色ある教育研究の推進を図る福祉科学分野（福祉科学研究センター）に教員1名、先端医工学研究センターにさらに教員1名を配置した。また、事務系職員については、挟間キャンパス（医学部地区）に「診療録管理士」及び「電気主任技術者」を配置した。

平成19年度には、イノベーション機構に「地域連携コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員1名、国際教育交流担当職員2名を配置した。また、従前に専任教員を配置した効果を検証するとともに、今

後の学長裁量定員の配分・活用方針に係る基本方針が学長から新たに提示された。

平成20年度には、全学的な情報化推進とシステムの適正化を目指して、学術情報拠点に教員2名、学術情報課に事務職員2名を配置し、併せて、免許更新制度導入に伴う本学実施体制の整備のために事務職員1名を配置した。

3) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、現学長が就任（平成17年10月）に当たって定めた重点施策を踏まえ、次のような観点から、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、戦略的経費としての更なる重点化を図った。これにより、予算配分の重点化・効率化を推進するとともに、投資の選択と集中への転換に向けた質の高い事業への取組を一層強化した。

学長裁量経費の趣旨の明確化

中期計画の達成に加え、本学の当面の最優先課題である「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げた。

公募対象事業の明確化（「4つの戦略」と「4つのプログラム」）

本学が直面する課題の解決を目指し、「4つの戦略」（人材戦略：次代を担う若手研究者等の育成・強化、資金戦略：科学研究費補助金、GP等外部競争的資金の獲得を通じた大学間競争力の強化、イノベーション戦略：萌芽研究の推進、融合領域（福祉科学・人間環境科学・生命科学）研究拠点の構築、産学連携の強化、地域戦略：地域連携の強化）に適合する事業に公募対象を重点化することとし、新たに「教育改革拠点形成支援」、「研究推進拠点形成支援」、「若手研究者萌芽研究支援」、「社会連携推進」の4つのプログラムを設定した。

特に、教育研究関係のプログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組（呼び水となる事業）を重点的に支援することとし、競争的資金

の申請を義務化した。

なお、公募事業以外に、「学長が直接実施を指示する非公募事業」を別途設定し、優れた学生の確保を図るための事業、法人の運営改善に資する事業等についても、学長のリーダーシップにより重点的に推進することとした。

申請者の重点化

教育研究関係プログラムについては、本学の競争的資金の一層の獲得促進及び中期計画に掲げた目標（科学研究費補助金の申請率 100%）を達成する観点から、申請者の資格を「過去 2 年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定した。

審査方法の改善

審査の厳正・公正性、透明性の一層の確保を図る観点、社会への説明責任を果たす観点及び経費の重点配分を推進する観点から、学長の下に事業採択のための「審査委員会」を組織し審査体制を強化するとともに、書類審査、ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

審査結果の透明性の確保

審査結果については、一層の透明性を確保する観点から、事業概要、採択者名とともに、採択事業ごとの配分金額等を学内ホームページ等において公表することとした。

成果の公表

採択された事業の成果（経費の使用結果を含む。）については、成果報告書及び経費実績報告書の提出を求め、各事業の成果報告書は、成果の評価・検証を行うとともに、本学の優れた取組事例を社会に広く紹介するため、公開ホームページ等を通じ公表するとともに、公開の「成果報告会」を実施することとした。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金の獲得については、平成 15 年度と平成 18 年度を比較した場合、件数にして 112 件（約 11%）、金額にして 1 億 7,800 万円（約 25%）の増加が図られた。また、科学研究費補助金に

についても、平成 16 年度と平成 19 年度を比較した場合、申請率において約 14%、獲得額において 8,700 万円（約 46%）の増加を達成した。

平成 19 年度には、平成 18 年度に実施した見直しの趣旨を継続し運用するとともに、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として、学長裁量経費は前年度に比べ 5,000 万円（50%）の増額を行い、外部の競争的資金については、前年度に比べ、件数にして 51 件（約 4%）、金額にして 7 億 1,400 万円（約 81%）の増となり、科学研究費補助金についても、平成 20 年度の申請・採択において、前年度に比べ、申請率が約 4%、獲得額が 2,800 万円（約 10%）増加し、顕著な成果が得られた。

平成 20 年度には、事業の見直しや優先順位の厳しい選択を行うこととし、対前年度比 3,000 万円増として配分するなど、重点化・効率化を着実に実施し、本学の将来の発展に緊要となる質の高い事業として、医工連携による先進的プロジェクト研究の推進、癌治療に関する先進的研究の推進、新調達システムの導入などの事業の実施に必要な経費を配分した。

4) 部局間の競争プロセスの導入と評価結果の資源配分への反映

学長の政策と整合的で、既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる特色ある事業を推進するため、平成 16 年度に「部局長裁量経費」を導入した。

競争的環境の一層の醸成を図るため、平成 17 年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況、学生納付金（入学金・検定料）収入の確保状況等に関する評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

平成 19 年度には、評価結果の配分への反映を継続するとともに、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推

進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

また、平成 19 年度には、平成 17 年度の法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」の配分に反映させる方式を導入した。

5) 管理的経費の「全学集約管理方式」の導入と削減努力に対するインセンティブの付与

全学的な経費削減を推進する観点から、平成 16 年度に、管理的経費の「全学集約管理方式」(水道光熱費等、部局共通(附属病院を除く。))の管理的経費を「全学共通経費」により支弁する方式)を導入した。本方式のメリットを活かすため、部局ごとに「使用限度額」「削減目標数値」を設定し、削減努力を部局長裁量経費の配分に反映させた。

6) 「財政調整資金」の創設

平成 19 年度には、平成 17 年度に策定した「財政運営の基本指針」(中期財政計画)において掲げた本学財政の健全な運営に資するために、年度間の財政の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又はやむを得ず必要な経費の財源不足を補うための「財政調整資金」を創設した。

これにより、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約 1 億 6,500 万円を充当することを決定し、当初計画を上回る早期実現(1 年前倒し)が可能となった。

【平成 21 事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する目標

1) 効率的で責任ある意思決定体制の構築

平成 20 年度に開催された法定 3 会議の議題と法定審議事項との比較資料、及び他大学での議題との比較資料を作成し、各会議の役割に応じた審議を行っていることを確認した。

また、国立大学法人大分大学役員会規則における審議事項の第 5 号に規定されている「その他役員会が定める重要事項」について、これまでの議題を整理し、役員会において定めた。

2) 緊急性の高い全学的課題の解決に向けた対応

特定の課題及び横断的な課題に迅速かつ効率的に対応するため、担当理事の下以下のとおり、多くのプロジェクトチーム等を設置し、大学が直面する諸課題への対応を行った。

- ・図書館新築に関する検討会
図書館の新築について、全学的に検討を行うため、事務職員も構成員とし、検討を進めている。
- ・病院機能評価 Ver.6.0 受審のための PT
(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、最新の Ver.6.0 による認定を取得するため、病院長をトップとする PT による組織的な取り組みを推進し、認定を取得した。
- ・医学部教養教育見直し WG
教養教育のコアカリキュラムと入試を維持するため、今後の医学部教養教育に関して検討を進めている。
- ・医学部附属地域医療学実践センター(仮称)WG
医学部附属地域医療学実践センター(仮称)の組織・運営の具体的な内容の検討を進め、「附属地域医療学センター」を設置し、専任教授 2 名を配置した。
- ・文書管理事務支援システムの構築に係る検討 WG
学内における文書処理及び文書管理の実態を把握し、検討を進めている。
- ・防犯対策作業部会
学内の防犯対策について検討を進めている。
- ・大学院博士課程検討 WG
既存組織の改組も含めた検討を進め、平成 22 年度中に結論を出すこと

としている。

・教員養成系学部検討 WG

既存組織の改組も含めた検討を進め、平成 22 年度中に結論を出すこととしている。

・ユニバーシティアイデンティティPT

若手職員を構成員とし、今後の大学におけるユニバーシティアイデンティティ活動に関する報告書を作成した。

3) 「大分大学ステークホルダー・ミーティング」の開催

評価結果のフィードバックシステムの改善策として、本学に関係の深いステークホルダー（本学学生、保護者、企業関係者、自治体関係者等）で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し、本学自己評価書について意見聴取を行い、寄せられた意見については、報告書としてまとめるとともに、平成 22 年度計画アクションプランの策定等に活用することとした

4) 広報体制の再構築

大学としての統一的、積極的な広報活動を行うため、企画・調整を担当する学長補佐（広報戦略担当）を新たに配置し、平成 22 年度中に広報室を設置するとともに、広報室長として広報に関するノウハウを持った人材を配置することを決定した。

5) 多様な任用システムの導入

教員については、人的資源の有効活用を図るとして定年退職した教授を特任教授として採用可能とするため、特任教員の任期の末日を現行の 65 歳から 68 歳に達する日以後における最初の 3 月 31 日以前を任期の末日とすることができる旨、特任教員就業規則を改正した。

また、教員・事務職員を対象として、プロジェクト事業による職員の採用に柔軟に対応できるよう年俸制を導入した。

6) 自己啓発及び民間研修等への取組

SD 公募事業については、今年度から制度化し、今年度は 4 件の公募事業を採択し、実施した。

なお、平成 20 年度（1 年間）に私立大学に研修のため派遣した職員、平成 21 年度に学外の機関で実施された研修等へ参加した職員及び SD 公募事業により自ら研修を企画、実施した職員による研修報告会を開催し、研修の効果等の検証を行った。

その結果、今後は、特に階層別の人材育成の基本理念を明確にし、さらに研修等を充実させていくこととした。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

1) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

本経費は、学長のリーダーシップに基づき学内公募及び戦略的な重点事項へ配分しているが、平成 21 年度は、本学の「今中期計画期間中の諸目標の確実な実行」及び「次期中期計画の諸目標の達成につながる準備のための事業」を迅速に実行するために、各理事の戦略的な事業実施を支援し中期目標中期計画を確実に達成するための予算枠を設定し配分した。

また、補正予算において本経費を増額し、学生の教育環境や生活環境の改善を図ることとし、約 3 億円の追加配分を行った。

2) 高精度の人件費シミュレーションによる効率的な人事管理

平成 21 年度の給与法改正等を盛り込んだ高精度の人件費シミュレーションを完成させるとともに、「人事政策会議」、「予算委員会」等で、人件費全体（百数十億円）に対し 1,000 万円単位の増減がわかる資料を提供し、次年度以降の人件費削減策を含む多様な人事政策を検討する上での検討材料とした。

3) 「財政調整資金」の活用

平成 19 年度に創設した「財政調整資金」について、当初計画に加え、防犯カメラの設置、部室棟の新築、校舎のトイレ改修、学生用図書購入、駐車場整備等を実施し、学生支援・教育環境改善等の充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

1) 学長室、理事室の設置

学長の下に学長室、各理事の下に理事室、部門会議を設置し、学長室会議で検討された諸課題に対する方針を受け、各理事が、理事室及び部門会議において具体的な方策を実施する体制を整備、運用した。

2) 学術情報拠点の設置

学内の学術情報基盤を統括する学術情報拠点(附属図書館と総合情報処理センターを統合、平成20年4月設置)の長を副学長とし、拠点長を法人における情報戦略の企画実施、情報化関連施策全般にわたる総合調整を行う情報化統括責任者(CIO)とすることで、情報政策の責任者の一元化と明確化を図り、全学に関わる情報政策を実施するに当たり、迅速に企画・運用ができる体制を整備した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

1) 中期財政計画

中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、平成17年度に「財政運営の基本指針」(中期財政計画)を策定した。

平成19年度には、平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」(中期財政計画)について、第2期中期計画を視野に入れた見直しを行うため、将来計画会議において、計画の終期を平成21年度から平成23年度に再設定した改訂版を検討し、経営協議会及び役員会の議を経て策定した。

2) 学長裁量定員

大学運営を機動的かつ戦略的に展開し、戦略的分野へ重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入した。

平成17年度には、高等教育開発センターに教員2名、医学、工学及び福祉科学の分野(先端医工学研究センター)に教員1名を配置した。

平成18年度には、産学官連携分野(イノベーション機構)に教員1名、大学として特色ある教育研究の推進を図る福祉科学分野(福祉科学研究センター)に教員1名、先端医工学研究センターにさらに教員1名を配置した。また、事務系職員については、挟間キャンパス(医学部地区)に「診療録管理士」及び「電気主任技術者」を配置した。

平成19年度には、イノベーション機構に「地域連携コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員1名、国際教育交流担当職員2名を配置した。また、従前に専任教員を配置した効果を検証するとともに、今後の学長裁量定員の配分・活用方策に係る基本方針が学長から新たに提示された。

平成20年度には、全学的な情報化推進とシステムの適正化を目指して、学術情報拠点に教員2名、学術情報課に事務職員2名を配置し、併せて、教員免許更新制度導入に伴う本学実施体制の整備のために事務職員1名を配置した。

3) 学長裁量経費

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、現学長が就任(平成17年10月)に当たって定めた重点施策を踏まえ、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、戦略的経費としての更なる重点化を図った。これにより、予算配分の重点化・効率化

を推進するとともに、投資の選択と集中への転換に向けた質の高い事業への取組を一層強化した。

なお、本学の学長裁量経費については、政府の教育再生会議及び教育再生懇談会において、「学長のリーダーシップによる全学マネジメントを実現するために、学長裁量経費を法人の戦略に適合する事業に重点化するとともに、配分に際し、学長の下に「審査委員会」を組織、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入している取組事例」として紹介され一定の評価を得ている。

平成 19 年度には、平成 18 年度に実施した見直しの趣旨を継続し運用するとともに、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るための「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として前年度に比べ 5,000 万円の増額を行った。

平成 20 年度には、事業の見直しや優先順位の厳しい選択を行うこととし、対前年度比 3,000 万円増として配分するなど、重点化・効率化を着実に実施し、本学の将来の発展に緊要となる質の高い事業として、医工連携による先進的プロジェクト研究の推進、癌治療に関する先進的研究の推進、新調達システムの導入などの事業の実施に必要な経費を配分した。

4) 部局長裁量経費

学長の政策と整合的で、既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる特色ある事業を推進するため、平成 16 年度に「部局長裁量経費」を導入した。

競争的環境の一層の醸成を図るため、平成 17 年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況、学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況等に関する評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

平成 19 年度には、評価結果の配分への反映を継続するとともに、重点的

経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

5) 管理的経費の削減努力の予算配分への反映

全学的な経費削減を推進する観点から、平成 16 年度に、管理的経費の「全学集約管理方式」（水道光熱費等、部局共通（附属病院を除く。）の管理的経費を「全学共通経費」により支弁する方式）を導入した。

また、本方式のメリットを活かすため、部局ごとに「使用限度額」「削減目標数値」を設定し、削減努力を部局長裁量経費の配分に反映させた。

6) 財政調整資金

平成 17 年度に策定した「財政運営の基本指針」（中期財政計画）において掲げた本学財政の健全な運営に資するために、年度間の財政の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又はやむを得ず必要な経費の財源不足を補うための「財政調整資金」を創設した。これにより、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約 1 億 6,500 万円を充当することを決定し、当初計画を上回る早期実現（1 年前倒し）が可能となった。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

1) 学長裁量経費

平成 18 年度に再構築した制度に基づき、採択された事業の成果（経費の使用結果を含む。）について、報告書を求めるほか、公開の「成果報告会」において評価・検証を行うとともに、その結果を次年度の配分に反映する仕組みを導入し、本学の優れた取組事例を社会に広く紹介する観点から、公開ホームページ等を通じ公表することとした。

平成 19 年度には、さらに、戦略的重点化を推進するため、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として前年度に比べ 5,000 万円（50%）の増額を行った。

平成 20 年度には、事業の見直しや優先順位の厳しい選択を行うこととし、対前年度比 3,000 万円増として配分するなど、重点化・効率化を着実に実施し、本学の将来の発展に緊要となる質の高い事業として、医工連携による先進的プロジェクト研究の推進、癌治療に関する先進的研究の推進、新調達システムの導入などの事業の実施に必要な経費を配分した。

2) 部局長裁量経費

学長の政策と整合的で、既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる特色ある事業を推進するため、平成 16 年度に「部局長裁量経費」を導入した。

競争的環境の一層の醸成を図るため、平成 17 年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況、学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況等に関する評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

平成 19 年度には、評価結果の配分への反映を継続するとともに、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

3) 全学共通経費

経費により得られた成果及び経費の使用結果について、学内ホームページ

を通じ公表するなど、検証結果を次年度の予算配分に反映させる仕組みを構築した。

4) 評価結果の予算配分への反映

平成 19 年度には、平成 17 年度の法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させる予算配分方式を導入した。

(4) 業務運営の効率化を図っているか

1) アクション・プログラムの策定

事務改革会議の下に、緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的・効果的な解決を図るための「プロジェクトチーム」を設置し、組織改革、業務改革等 9 テーマの検討を進め、検討結果の実施に向けた「アクション・プログラム」を策定し、前述の「内部規則の再構築」、「業務手順説明書の整備」を実施し、業務の効率化を図った。

2) 学内専用ホームページに有用なポータルサイトの構築

学内専用ホームページにポータルサイトとして、「大学経営情報サイト」「事務手続きガイド」を構築した。

「大学経営情報サイト」は、大学運営に有用な情報である文部科学省や政府関係機関等において公表されている審議会等の最新情報が、簡単に系統だって参照することが可能となった。また、「事務手続きガイド」は、それぞれの所掌事務のお知らせホームページに個別に掲載されている諸手続きの案内を横断的に参照することが可能となっており、平成 21 年度から運用を開始することとした。

3) グループ制の導入

グループ制を導入し、組織の機能の充実や業務の効率化を図った。

4) 「会議用資料作成支援システム」の導入

会議資料作成に要する作業量の軽減と効率化を推進するため、最小限の入力により自動的に資料作成が可能となる「会議用資料作成支援システム」(アプリケーションソフト)を独自に開発し導入した。これにより、平成 20 年度以降の会議運営に関する大幅な業務改善及び会議コストの削減が可能となった。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

学士課程と修士課程は、全体として収容定員を充たしているが、博士課程については、平成 18 年度(5月現在)で 83%に留まったことを重く受け止め、学長、理事、研究科長等を中心に問題点の解明と改善策の検討を進め、平成 19 年度入試に対応した結果、平成 19 年度(5月現在)の定員充足率は 90%以上を確保した。

平成 20 年 5 月 1 日現在における充足率は、学士課程が収容定員 4,540 人に対し 5,098 人で 112.3%、修士課程が収容定員 474 人に対して 540 人で 114%、博士課程が収容定員 162 人に対して 184 人で 114%となっており、収容定員を適切に充足している。

(6) 外部有識者の積極的な活用を行っているか

平成 20 年度に作成した第 2 期中期目標期間を想定した「大分大学の道標」に経営協議会の学外委員からの意見・提案を反映させた。

さらに、学外委員からの提言により、平成 20 年度末の世界経済の状況悪化に伴う留学生への一時奨学金の支給や大麻草などの違法薬物禁止の講演会やポスター等による学生への注意喚起を行った。

(7) 監査機能の充実が図られているか

学長直属の「監査室」を平成 16 年度に設置し、「監査年次計画」に沿って、合規性並びに内部統制確保の観点からの会計監査を実施するとともに、特定事項ごとの業務監査を実施し、要改善事項の指摘及びフォローアップを行った。

監事による監査は、学長に提出した「監査計画書」に沿って毎年度実施されている。平成 19 年度には、兼業に関する監査を追加し実施した。また、他大学に先駆けて「会計監査人の監査方法と結果の相当性判断のためのチェックリスト」に基づく監事意見の形成が行われるなど、監査の実質化が図られた。

平成 20 年度には、特に労働安全衛生に係る監査を、監査室と連携し、労働安全に係る業務担当者を監査事務補助者として監査に加えて全学的な監査が行われた。また、副課長以下の事務職員に対して、アンケート調査による「監事による事務診断」が実施され、「民間発想」のマネジメント手法を基にした意識改革の必要性と問題点の指摘が行われた。

なお、教学関係は、(独)大学評価・学位授与機構の評価基準を活用して実施され、平成 17 年度は「学生支援等」を、平成 18 年度は「学生の受入」を、平成 19 年度は「教育の成果」を重点監査項目として取り上げ、平成 20 年度は「教学組織の在り方を含む第 2 期中期目標期間に向けた展望」などを面談項目に掲げ実施した。

監査体制の充実を図るため、学長・監事・会計監査人及び監査室による「四者協議会」を設置して課題認識の共有に努めるとともに、監事・会計監査人及び監査室との連携の強化を図るため、「三者連絡会」を発足した。

また、専任の監査室長を設置(平成 20 年 4 月)することを決定し、監査機能の更なる強化を図ることとした。

さらに、業務実態を監事自ら把握するため、附属病院中央診療部 4 か所、防災センター、中央機械室の業務視察が行われ、また、社会連携担当理事が有限会社大分 TL0 の会長に就任したのを受けて、先方の了承の下に業務視察が行われた。

監事は、「監事 Report(毎月、学長室会議で報告)」及び「監事からのお知らせ(毎日、イントラネットにて掲載)」で大学経営や監査に係る事項の情報を発信し情報の共有化に努めている。

監査室監査では、平成 20 年度 4 月より専任の監査室長(従来は総務担当理事が監査室長兼任)を設置し、会議資料等が直接監査室に届く仕組みとなり、

また、監査関係の決裁の迅速化を図った。

(8) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

平成 15 年 10 月の統合時にイコール・パートナーシップ委員会を設置した際に、キャンパス・ハラスメントの防止対策のみならず、男女共同参画についての取組も当該委員会の所掌とした。

当該委員会の男女共同参画についての主な活動としては、平成 19 年 12 月には「大分大学における男女共同参画の推進に関する調査」報告書を作成し、また、平成 20 年 7 月には学長に対して「大分大学における男女共同参画の推進に関する提言」を行った。

平成 16 年 9 月に策定した「教員選考の基本方針」に掲げた「外国人、女性及び社会人を積極的に選考する。」との規定を平成 20 年 4 月改正し、「業績評価等の審査結果について同等と認められる場合には、女性を優先的に選考する。」と改めた。

平成 20 年 4 月には女性教職員の採用の取組として、日々雇用職員としての医員とは別に時間雇用職員としての医員を採用できるように規程改正を実施し、女性医師の復帰やその子育て等を支援するための柔軟な勤務形態を提供した。

また、仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組として、平成 19 年 7 月に附属病院に事業所内託児所を開設した。

(9) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか

大学の将来構想やセンターの統廃合などの教育研究組織に関する諸課題について、将来構想については、戦略会議が取りまとめた中間報告を踏まえ、将来計画会議の下に設置したワーキンググループにおいて、本学の将来像や人材育成等に関する検討を進め、平成 20 年度の策定に向けた方向性の明確化を図った。

また、センターについては、「附属図書館」と「総合情報処理センター」との統合、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合について検討し、それぞれ「学術情報拠点」、「高等教育開発センター」とし

て設置（平成 20 年 4 月）することを決定した。

経営協議会学外委員の意見を踏まえ、「大学院経済学研究科博士後期課程」を設置（平成 19 年 4 月）した。また、「留学生センター」を「国際教育研究センター」に改組（平成 19 年 4 月）するとともに、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能を「地域共同研究センター」及び新設した「経済学部地域経済研究センター」に移行した。

(10) 法人全体として学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

大学統合（平成 15 年 10 月）のメリットを生かした新しい研究組織の構築について検討を進めた結果、平成 17 年度に「先端医工学研究センター」を、平成 18 年度には、共同研究を推進するためのコーディネート機能を全学的に強化するため、「イノベーション機構」を設置した。

また、戦略的分野・組織・事業へ人的資源を重点的に投入するため、平成 16 年度に「学長裁量定員」を導入し、平成 18 年度までに、医工連携の推進（先端医工学研究センター）、特色ある教育研究の推進（福祉科学研究センター）、

知的財産及び社会連携への対応充実（イノベーション機構）等を図るため、教員 6 名、職員 3 名の活用を行った。

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成 16 年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成 18 年度には、戦略的経費としての更なる重点化を図るため、本学が直面する課題である、次代を担う若手研究者等の育成・強化、科学研究費補助金、GP 等外部競争的資金の獲得を通じた大学間競争力の強化、萌芽研究の推進、融合領域（福祉科学・人間環境科学・生命科学）研究拠点の構築、産学連携の強化などの解決に資する事業に公募対象を重点化することとし、「研究推進拠点形成支援プログラム」、「若手研究者萌芽研究支援プログラム」を重点プログラムとして設定した。

特に、研究関係のプログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組（呼び水となる事業）を重点的に支援することとし、競争的資金の申請を義務化した。

施設の有効活用スペースを確保し、戦略的・重点的に再配分するための「有効活用スペース推進計画」を平成 17 年度に策定し、平成 18 年度までに、空室であった 5 室を若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として整備、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として 4 室を整備、医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして 68 室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを 12 室確保し、利用要項を制定した。

(11) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じ全学的な周知を図るとともに、課題として指摘された事項については、学長から担当理事に対して、改善方策の検討、及びその確実な実施を指示し、理事室を中心として取り組んだ。

【平成21事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

大学としての統一的、積極的な広報活動を行うための企画・調整を担当する学長補佐（広報戦略担当）を新たに配置し、平成 22 年度中に広報室を設置するとともに、広報に関するノウハウを持った人材を広報室長として公募することを決定した。

(2) 法人として総合的な観点から戦略的・効果的運用が図られているか

1) 学長裁量経費

本経費は、学長のリーダーシップに基づき学内公募及び戦略的な重点事項へ配分しているが、平成 21 年度は、本学の「今中期計画期間中の諸目標の確実な実行」及び「次期中期計画の諸目標の達成につながる準備のための事業」を迅速に実行するために、各理事の戦略的な事業実施を支援し中期目標中期計画

を確実に達成するための予算枠を設定し配分した。

また、補正予算において本経費を増額し、学生の教育環境や生活環境の改善を図ることとし、約 3 億円の追加配分を行った。

2) 学長裁量定員

運営会議において、これまでの学長裁量定員の活用に関する基本方針についての検証を踏まえた学長裁量定員の新たな活用策について検討し、イノベーション機構、大分県からの地域医療の指導体制の充実要請に基づき、地域医療学センター等へ学長裁量定員を配置した。

また、事務改革会議等において、事務職員の活用策について検討の上、配置数の増員を図り、重点配置箇所を選定した。

3) 「財政調整資金」の活用

平成 19 年度に創設した「財政調整資金」について、当初計画に加え、防犯カメラの設置、部室棟の新築、校舎のトイレ改修、学生用図書の新入、駐車場整備等を実施し、学生支援・教育環境改善等の充実を図った。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか

1) 評価結果の予算配分への反映

今後のさらなる外部資金獲得につながるための新たな制度として、外部資金のうち、安定した大学運営を行う上で重要な役割を果たしつつある間接経費について、各部局の獲得金額に応じてインセンティブを付与することを目的とした「教育研究活動活性化経費」を新設した。

(4) 業務運営の効率化を図っているか

平成19年度より派遣職員3名で行っていた旅費計算業務について、業務の簡素

化、経費削減及び役職員（旅行者）へのサービス向上を図るため、平成21年度に、旅費計算から旅行者への支払いまでの業務を旅行代理店へ業務委託したことにより、費用が年間約213万円削減され、平成22年度以降も同様に削減される見込みである。また、役職員等（旅行者）が行うシステムへの入力方法や旅行命令簿の出力等に関しシステム改修を行い、利便性が向上した。

新たなアウトソーシング事業として、年末調整業務を委託し当該業務に従事する職員の負担が軽減された。

（５） 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

平成21年5月1日現在における充足率は、学士課程が収容定員4,550人に対して5,063人で111.3%、修士課程が収容定員474人に対して539人で113.7%、博士課程が収容定員165人に対して179人で108.5%となっており、収容定員を適切に充足している。

（６） 外部有識者の積極的な活用を行っているか

評価結果のフィードバックシステムの改善策として、本学に関係の深いステークホルダー（本学学生、保護者、企業関係者、自治体関係者等）で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し、本学自己評価書について意見聴取を行い、寄せられた意見については、報告書としてまとめるとともに、平成22年度計画アクションプランの策定等に活用することとした。

（７） 監査機能の充実が図られているか

監査体制の充実を図るため、学長・監事・会計監査人及び監査室による「四者協議会」を設置して課題認識の共有に努めるとともに、監事・会計監査人及び監査室との連携強化を図るための意見交換「三者連絡会」を継続して行っている。

監事監査では、業務担当者及び監査室を加え連携して、平成20年度に続き合同の「情報システム運用管理」に関する監査を実施した。

監査室監査では、第1回業務監査で「時間外労働の実態の検証」監査を行い、

是正改善事項を提起し、改善が図られた。また、監査の都度、これまでの是正改善事項及び指摘事項についてフォローアップを行っている。

（８） 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

男女共同参画の推進に向けた取組として、平成22年度科学技術振興調整費の「女性研究者支援モデル育成」に応募し、女性研究者の育成・支援に向けての取組みを開始した。

（９） 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか

第2期中期目標期間を見据え作成した将来像に基づいた教育組織の見直しを図るため、平成21年7月に学長を議長とした「教員養成系学部検討WG」及び「大学院博士課程検討WG」を設置した。これまでに教員養成系学部検討WGを4回、大学院博士課程検討WGを3回開催するとともに、その他既存組織の改組も含め検討を進め、平成22年度中に結論を出すこととしている。

（10） 法人全体として学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

学部・学科の枠にとらわれない共同研究の実施体制の整備として、総合科学研究支援センター及び先端医工学研究センターを統合し、平成21年10月に全学研究推進機構を設置した。

（11） 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じ全学的な周知を図るとともに、課題として指摘された事項については、学長から担当理事に対して、改善方策の検討、及びその確実な実施を指示し、理事室を中心として取り組んだ。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の確保に全学的に取り組む。
------	---------------------------------------

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策						
【191】 科学研究費補助金については，申請率の 100% を目指し，受託研究及び奨学寄附金等の外部研究資金の積極的な獲得を目指す。				（平成 20 年度の実施状況概略） 採択率向上を図るため，科学研究費補助金に関する説明会を実施するとともに，平成 20 年度も記載要領の注意点や自己チェック表を学内ホームページに掲載し，さらに，申請書類については，科学研究費戦略プロジェクト委員や外部委託による事前チェックを実施し，微増ではあるが採択率が向上した。 また，外部資金の獲得を目指し，「地域連携研究コンソーシアム大分」において，平成 20 年度は 29 件の研究プロジェクトを立ち上げた。 なお，平成 20 年度の外部資金（受託研究等）の件数は，19 年度に比べ約 6 % 増加した。 イノベーション機構は，外部研究資金の積極的な獲得を目指すために，「コーディネーター連絡会」を定例で開催し，活動状況の報告，公募事業等の情報の共有化を図り，共同研究・受託研究の獲得を推進した。また，平成 20 年度に採択された戦略的大学連携支援事業及び産学官連携戦略展開事業で採用したコーディネーター，スタッフを参加させて，更なる情報の共有化を図った。 戦略的大学連携支援事業においては，ディレクター 1 名，サブディレクター 2 名を配置した「リサーチファクトリー」を 11 月に設置し，県内 7 高等教育機関で組織する「地域連携研究コンソーシアム大分」の基盤強化を図った。現在，本		

		<p>コンソーシアムにおいては、大学間連携による 29 件の共同研究課題が設定され、うち 1 件は外部資金を獲得、うち 6 件は共同研究契約に至った。</p> <p>また、本コンソーシアムにおいては、インキュベーション研究事業を公募して、研究経費を措置して研究の入り口を保証しながらさらに上の外部資金獲得を学と学の連携によってアプライするシステムを構築した。その結果、(独)科学技術振興機構公募事業の「シーズ発掘試験」の応募件数の増加などの効果が現れている。</p> <p>産学官連携戦略展開事業においては、コーディネーターを 2 名採用し、人文・社会分野及びライフサイエンス分野におけるシーズ発掘を積極的に進めた。</p> <p>さらに、大分県・関係企業団体 3 者と連携し、平成 20 年度末に「平成 21 年度産学官連携拠点(地域中核産学官連携拠点)」に応募した。</p> <p>以上のような取組を実施し、外部資金獲得に向けた体制を整備・充実させた結果、これまで少なかった人文・社会分野及びライフサイエンス分野におけるシーズ発掘が積極的に進められ、平成 21 年度(独)科学技術振興機構公募事業の「シーズ発掘試験」研究課題の応募に際しては、100 件のシーズにアプローチを行い、57 件(医学系 21 件を含む。)の申請を行っており、特にライフサイエンス分野におけるシーズ発掘の成果が見られた等、年度計画の想定を上回る成果を上げた。</p>
	<p>【191-1】 科学研究費補助金の採択率向上を目指す。また、外部研究資金の積極的な獲得を目指す。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【191-1】 科学研究費補助金申請率の向上を図るため、講演会及び説明会を実施した。また、科学研究費補助金戦略プロジェクトや協力委員及び外部委託により、学部内での事前チェックを実施した。</p> <p>平成 22 年度科学研究費補助金の申請率は、93%超となった。(前年度比 5%増)</p> <p>医学部では、平成 22 年度科学研究費補助金採択率向上のため講演会を行った。また、申請書作成法を一人ずつ指導するとともに、申請書類をブラッシュアップし、申請率は 99%超であった。</p> <p>工学部では、平成 22 年度科学研究費補助金の採択率向上のための講演会を行うと共に、学部内での事前チェックを実施し、申請候補者 89 名中(継続分は除く)、事前チェックを受けた者は 42 名(前年度比 68%増)で、チェック率は 47%であった。</p>

	<p>【191-2】</p> <p>イノベーション機構において、シーズ育成・プロジェクト形成等を引き続き行い、外部資金獲得を目指す。</p>	<p>【191-2】</p> <p>地域連携研究コンソーシアム大分において、連携校間で 57 の共同研究を推進中である。また、連携校間の共同研究を対象とした「学・学連携型研究助成事業」を公募し、27 件の応募に対し、12 件を採択した。</p> <p>（独）科学技術振興機構（JST）公募事業の「シーズ発掘試験」には、各コーディネーターが積極的に仲介し、申請 62 件中、21 件の採択があった。昨年は申請 52 件中 9 件の採択であり、大幅に採択率が向上した。</p> <p>【JST シーズ発掘試験の申請・採択状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度：申請件数 29 件、採択件数 6 件（うち医系シーズ 1 件） ・平成 20 年度：申請件数 52 件、採択件数 9 件（うち医系シーズ 2 件） ・平成 21 年度：申請件数 62 件、採択件数 21 件（うち医系シーズ 6 件） <p>また、多分野における若手研究者の積極的な参加及び研究を推進するため、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて、若手プロジェクト研究、萌芽プロジェクト研究の募集を実施、更に、第 3 期プロジェクト研究 A を開始し、学内インキュベーション活動を推進した。</p> <p>【プロジェクト研究による外部資金獲得状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JST 重点地域研究開発推進プログラム（育成研究）：68,770 千円、他 3 件：6,000 千円 ・NEDO 固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発：90,000 千円、他 2 件：29,280 千円 ・その他（文部科学省、経済産業省等）8 件：408,560 千円 ・2009 年度先端錯体工学研究会奨励賞受賞 他 7 件 	
<p>【192】</p> <p>外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させ、学外への研究成果の積極的な公表を図る。</p>		<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>平成 21 年 3 月に研究シーズ集を発行した。内容については、地域共同研究センター運営委員会で、研究シーズ集の発行形態等について協議し、県内企業関係者に利用しやすい研究シーズ集の体裁について検証を行い、研究概要の簡略化、研究者顔写真・カラー資料の掲載等により、一般・企業向けにもわかりやすい表記に変更し、冊子サイズは利用者の意見により現状の A4 判とした。また、電子媒体（CD）の作成についても検討を行った。</p> <p>研究シーズ発表会等の開催については、研究シーズ発表会、産学交流会を以下のとおり開催し、学外への研究成果を積極的に公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分地区の交流会「産学交流振興会」を開催 ・宇佐地区との産学交流会を開催 ・大分技術交流大会を開催 ・津久見地区において産学交流会を開催 	

	<p>【192】 学外への研究成果の公表方法等については、内容の充実度及び学外からの利用のしやすさ等について引き続き検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【192】 地域共同研究センターのホームページで、研究シーズ集のデータを公表した。更に、学外から利用しやすくするために、地域共同研究センターのホームページ自体もリニューアルした。</p>
<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【193】 大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料を設定し、自己収入の確保に努める。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 学生の志願者数・入学者数の確保については、入学者選抜全般に関する企画戦略を策定する「入学企画支援センター」を新たに設置して組織の充実を図った。広報活動としては、8月にオープンキャンパスを開催し、高校生約3,200人(対前年度約14%増)が来学した。学生によるキャンパス大使も高校13校(対前年度約2.6倍)へ訪問した。また、九州地区国立大学合同説明会を、東京、広島、福岡の各会場で実施した。その結果、平成21年度志願者数は、前年度比で志願者が約8%(430名)増加し、検定料が約7%(600万円)の増収となった。 また、在籍者数の確保については、本学ホームページに、学生相談の窓口紹介を新たに掲載し、学生の利便性を図った。 さらに、「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」が独自性や有用性が高く評価されて学生支援GPに採択され、学生や保護者からの相談に精神科医・臨床心理士・ソーシャルワーカー(社会福祉士)が応じる等の体制を整備し、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。 「基盤教育経費」については、授業料収入の確保状況を各部局の当初予算配分に反映させた。 これらにより前年度比で、休学者は約5%(9名)、退学者は約21%(24名)、除籍者は約65%(11名)の減少が図られた。</p>
	<p>【193】 平成20年度実績を踏まえて、学生生徒等納付金収入(検定料・入学料・授業料)の確実な確保を図るため、学生の志願者数・入学者数・在籍者数の確保方を継続して検討・実施する。また、継続して収入の確保状況を部局予算の配分に反映させる。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【193】 平成17年度に検討した大学の役割とニーズに即した検定料、入学料、授業料の検討結果に基づき、標準額での徴収を行なってきたが、本年度は、更なる収入確保のため、入試広報活動としては、専任の入学支援プランナーを平成21年2月に採用し、153カ所の各種合同進学説明会(前年度44カ所)に参加した。そのうち新たな取り組みとして留学生のための進学説明会への参加が8カ所(前年度1カ所)含まれている。また、高校別進学説明会を45校(前年度16校)で実施した。</p>

		<p>これらにより、志願者数は、医学科を前期のみの募集としたため、465名の減であったが、全体的には昨年度と比較して89名の増となった。</p> <p>また、学生相談体制としては、学生支援GPの取組の中で学生チューターについて教育学研究科から2名、経済学研究科から1名を増員した。また、5月以降各学部の教授会において学生支援GPミニFDを2回ずつ実施し、更に医学部学生を対象とする「挟間キャンパスぴあROOM」を開所する等、相談体制を強化した。</p> <p>これらにより、前年度比で休学者は、約18%（26名）、退学者・除籍者は、約5%（6名）の減少が図られた。</p> <p>なお、「基盤教育経費」については、授業料収入の確保状況を各部署の当初予算配分に反映させた。</p> <p>第1期中期目標期間中においては、入試広報活動の充実及び学生相談体制の強化により平成16年度と比較すると入学志願者増（約900名）及び休学・退学者の減少（98名）傾向により、安定した自己収入の確保ができた。</p>	
<p>【194】</p> <p>附属病院収入については、附属病院の新しい医療領域・技術を開拓するとともに経営改善を推進し、健全経営による増収を図る。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>ICU増床（6床）に必要な看護師を採用し、看護体制を整備した。</p> <p>また、大分県から救命救急センターの指定を受け、増床分6床を救命救急センターのICUとし、6月の実績に基づいて施設基準「救命救急入院料2」の届出を行い、7月より算定を開始した。3月末までに949件の算定を行い、9,860万円の請求実績をあげた。</p> <p>放射線治療装置の更新を行った結果、治療件数は、7月～3月末までの実績を、昨年同期と比較すると、治療人数は1,914人の増加、833人/月平均で、昨年度558人/月の1.49倍、治療門数は2,137門/月平均、昨年度は、1,230門/月で1.7倍と増加し、約4,200万円の増収となった。</p> <p>また、定位放射線治療については、治療に必要な固定具等の導入を行い、平成21年4月当初より治療開始のできる体制を整備した。</p> <p>精神科作業療法室を新たに設置し、作業療法を開始し、平成20年度は、3,757単位、月平均で313単位、827万円を算定した。</p> <p>また、精神科ホームページに、作業療法の案内を掲載した。</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【194】</p> <p>更新した放射線治療装置による治療件数は、平成21年度8,743件(22,788門)の見込みであり、平成20年度7,544件(20,230門)と比較すると1,199件(2,558</p>	
	<p>【194】</p> <p>医療機器の更新による増収を図るとともに、医薬品・医療材料等の価格の見直しを行い、経費の削減を図る。</p>		

		<p>門)の増加,約3,000万円の増収見込みとなる。</p> <p>医薬品・医療材料等の経費削減を図るため積極的に価格交渉を行い,平成21年4月~平成22年度1月実績で,薬価や償還金額に対する購入率(税込)は,医薬品91.32%,特定保険医療材料92.60%となっている。</p> <p>昨年度の購入率は,それぞれ93.94%,94.49%であったため,今年度実績(平成21年4月~平成22年1月)を,昨年度の購入率で購入したとした場合,医薬品で約6,132万円,特定保険医療材料で約2,029万円の削減を行っていることとなり,年間に換算すれば,それぞれ約7,358万円,約2,435万円,合計約9,794万円の削減見込みとなる。</p>									
<p>【195】</p> <p>地域社会のニーズに即した公開講座・公開授業を充実することや学内施設の開放を進め,受講料や施設使用料の増加を図る。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>これまでの事業の継続を行うとともに,事業の方法・内容に関して検討を行った結果,事業の改善措置として,受講料の特例措置に基づき,研究開発的講座や青少年対象の講座について受講料の減免を行った。</p> <p>受講料の減免は1人あたりの受講料を減らすことになるが,研究開発的講座への参加により,従来固定化が指摘されている大学公開講座の受講者層拡大を図ることができた。また,近年特に必要性が強く指摘されている青少年に体験・経験を与える講座の実施により,社会貢献を強くアピールするとともに,青少年の大学に対する精神的障壁を減少させ,講座への継続的参加や将来の本学への進学が期待できる。</p>										
	<p>【195】</p> <p>引き続き,これまでの事業を継続させるとともに,事業の実施方法・内容について検証を行い,事業の改善を図る。</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【195】</p> <p>学内施設の開放を進めるため,利用案内を公開ホームページへ掲載することや,教養教育,教育福祉科学部・経済学部・医学部について,教室の詳細情報(机配置図・収容人数等)の掲載を行い,施設使用料収入の増加を図った。</p> <p>（参考）[利用実績]</p> <table border="0"> <tr> <td>平成19年度</td> <td>48件</td> <td>2,391,500円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>50件</td> <td>2,589,300円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>61件</td> <td>2,622,765円</td> </tr> </table> <p>公開講座・授業に係る広報改善策として高等教育開発センターホームページの生涯学習関係情報を全面的にリニューアルした。年度内に整備を終了し,新年度4月1日に正式にオープンすることになった。</p>	平成19年度	48件	2,391,500円	平成20年度	50件	2,589,300円	平成21年度	61件	2,622,765円
平成19年度	48件	2,391,500円									
平成20年度	50件	2,589,300円									
平成21年度	61件	2,622,765円									

			公開講座の教員提案型企画として、「小学校外国語活動（英語）担当者のための発音向上講座」を平成 21 年度後期に企画した。	
【196】 知的財産権を，基本的には大学に帰属させ，その実施許諾料による収入増加を目指す。			（平成 20 年度の実施状況概略） これまでの出願発明の活用状況，中間処理対応状況を検証し，現在の権利継承ルールの合理性について検討を行った結果，特に改善を要する点は認識されなかった。 また，毎月 1 回，知的財産本部スタッフミーティングを開催して知的財産管理体制の検証を行い，本学が承継した出願発明について，審査請求期限切れなどの事態が発生しないよう，知的財産の把握や期限管理を行うとともに，知的財産処理の意思決定について共通認識を養い，知的財産管理体制の改善を図った。	
	【196】 平成 19 年度に策定した権利継承ルールに基づき，知的財産管理体制の検証を行い，必要な改善策を講じる。		（平成 21 年度の実施状況） 【196】 本年度は定例的（月 1 回）に知的財産本部スタッフミーティングを行い，知的財産管理全般に係る現状について検討した結果，問題点等はなかったが，今後，知的財産の確実な権利化を推進するために，出願前に学会発表を行った場合の救済措置である，「特許法第 30 条（新規性喪失の例外規定）についての措置等その取扱」について知的財産本部運営委員会で検討した結果，本学の「権利承継の是非の判断基準」を改正すべく検討を継続している。 なお，今後増加する権利化された知的財産（特許権）に関し，管理・維持・放棄に係る方策等の基準を必要に応じて改善することとした。	
【197】 卒業生への各種証明書等の有料化，再試験受験料の有料化等を検討する。			（平成 20 年度の実施状況概略） 平成 19 年度に実施済みのため，20 年度計画はなし	
	【197】 （平成 19 年度完了）		（平成 21 年度の実施状況） 【197】 平成 19 年度に実施済みのため，21 年度計画はなし	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標	経費抑制に対する教職員の意識改革を図るとともに、経費の使用状況について恒常的に点検・見直し・改善を行う。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等） 平成 19 年度までの実施状況	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
管理的経費の抑制に関する具体的方策						
【198】 財務会計システム等の活用、業務見直し等により、効率的かつ合理的な事務運営を推進する。				（平成 20 年度の実施状況概略） インセンティブが働く予算配分を行うため、「部局長裁量経費」の配分について、前年度に引き続き、各部局における管理的経費節減の取組状況を反映させた。また、管理的経費の点検を行い、主に以下の節減について取組を実施した。 複写機の一括・3年の賃貸借・保守契約を前年度の 29 台に続き、22 台締結した。これに係る節減効果は、比較可能な管理部門の 9 台だけでも前年度比で約 13%（130 万円）の節減となった。 電話契約の見直し及びテレビ台数の見直しを行い、前年度比で約 13%（計 130 万円）の節減を図った。 単価契約については、平成 20 年度の 18 品目から平成 21 年度には 80 品目に大幅に拡大し、契約を平成 21 年 3 月に締結した。これにより平成 21 年度は約 210 万円の節減が見込まれる。 平成 21 年度より実施する旅費支給業務の外部委託を平成 21 年 2 月に締結した。これは旅行代理店への旅費計算及び支払業務を委託するものであり、これにより平成 21 年度には約 220 万円の節減が見込まれる。		

	<p>【198】 インセンティブが働く予算配分を継続し、管理的経費の点検を行い、その節減に取り組む。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【198】 各部局における平成 20 年度の管理的経費節減の取組状況を部局長裁量経費に反映させ、インセンティブ付与の補正予算として配分した。 また、管理的経費の抑制においては、以下のとおり取り組んだ。 旅費計算を派遣職員から業務委託にしたことにより、費用が年間約 213 万円節減され、平成 22 年度以降も同様に削減される見込みである。 九州大学との間で重油、医療用血液の共同調達を開始した。その結果、政府調達、価格改定協議などの業務量の軽減、入札・落札公告料の削減（削減額約 13 万円）となった。 単価契約品目の拡大や法人回数券（航空券）の利用促進により、効率的な業務運営を行った。 複写機の 3 年賃貸借・保守契約では、29 台から 42 台に拡大して入札、契約を締結した。コピー 1 枚単価が最大で、白黒 65.6%、カラー60%の低減となり、平成 22 年度以降年間約 500 万円が削減される見込みである。</p>
<p>【199】 業務に支障のない範囲内で一斉退庁制度などによる節電、節水及びゴミの抑制に努め、毎年度目標を定めて、計画的に削減する。</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 重油を含む光熱水費は、平成 19 年度実績を下回ることを目標に取り組み、重油・水道料の削減が図られ、特に水道料においては、平成 19 年度に開始した地下水の活用により、平成 20 年度は前年度比約 600 万円（18 年度比では 1,700 万円）の削減が図られた。 また、平成 20 年 10 月より給与明細書の Web 配信を開始するなど、通知文書等のペーパーレス化を着実に推進した。 さらに、ゴミの抑制・分別に対する意識高揚を図るため、「私にできる 5 つのポイント」及び部局毎の可燃物（ゴミ）の排出状況・産業廃棄物のリサイクル状況をホームページで公表するなど、教職員の意識の高揚に努めた。 その結果、廃棄物の分別、リサイクルの意識が浸透したため、可燃物の排出量は約 2 トン減少した。</p>	
	<p>【199】 重油を含む光熱水費は、平成 20 年度実績を下回ることを目標に削減に取り組む。会議資料・通知文書等のペーパーレス化やゴミの抑制・分別を継続して推進する。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【199】 光熱水費について、ボイラー燃料のガス転換（3 基のうち 2 基）による重油とガスの併用方式の効果により、ガス代が平成 20 年度に比べ大幅な減となった。重油を含む光熱水費は対平成 20 年度比で、約 5,300 万円（7.9%）削減された。 また、光熱水の使用状況、可燃物（ゴミ）の排出状況、複写機の使用状況を学</p>

		内ホームページで公表するなど教職員の意識の高揚に努めた。		
		ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	資産状況を正確に把握し，資産の有効運用を図るとともに，適正な管理システムを構築する。 土地・施設・設備等の状況を正確に把握し，戦略的な施設等の整備と維持管理を行い，効率的・効果的な運用を図るため，全学的視点に立った施設マネジメント推進体制を確立する。 施設等の整備及び維持管理に必要な財源の確保に努める。
----------------------------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策						
【200】 点検評価に基づいた土地・施設・設備等の有効利用・維持管理及び保全に努め，有機的に活用する方策を確立するため，経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築し，効率的運用を図る。				（平成 20 年度の実施状況概略） 「施設・設備等維持管理計画」の方針を引き続き推進するため，旦野原キャンパスにおいては電源の安定供給のため受変電設備の改修を行い，教育研究に支障のないよう整備するとともに，挾間キャンパスにおいても，RI 貯留槽を漏水が確認できるよう改修を行い，漏水事故を未然に防止できるよう整備した。 さらに，施設パトロール調査を毎年度実施し，附属病院のエレベータにおいて，患者の安全確保のためのドアセンサーを取り付けるなどの事故防止を図るほか，全キャンパスの建物・設備の老朽度・緊急度を定期的に把握し，緊急性のある箇所の修繕を行った。		
	【200】 引き続き，「施設・設備等維持管理計画」及び施設パトロールに基づき，維持管理及び保全を行う。			（平成 21 年度の実施状況） 【200】 「施設・設備等維持管理計画」の方針を引き続き推進するため，旦野原キャンパスにおいては電源の安定供給のため，前年度に続けて情報棟，教養教育（講義室）及び工学部（建設工学実験研究棟，知能情報研究棟）の受変電設備の改修を行った。		

		<p>また、挟間キャンパスにおいても、動物実験施設の受変電設備、空調、給湯設備の機能改善を行い、電源、空気環境等の高効率機器採用による省エネ及び効率化を図った。</p> <p>さらに、施設パトロール調査を行い、全キャンパスの建物・設備の老朽度・緊急度を把握し、緊急性のある箇所の修繕を行った。</p>	
<p>【201】</p> <p>土地・施設・設備等を効率的・効果的に活用するために必要な財源の確保と適切な予算配分を行い、コスト削減に努める。</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>民間資金（長期借入金）を活用した学生寮の耐震改修を実施，民間資金によるコンビニエンスストアの建設，寄附による福利施設としての売店の全面改修・食堂棟の外壁・共用部分の改修を実施するなど，新たな整備手法の拡大に努めた。資産の効率的，効果的な運用を図るため，「教育研究環境整備費」に1億円確保するとともに，平成 20 年度から「財政調整資金」として所要額を確保した。こうした措置により学生寮の改修は当初計画を上回る早期実施（1 年前倒し）の実現が図られ（期は平成 21 年度完成予定），他の 2 件においても民間からの外部資金を活用した整備が図られるなど特筆すべき成果が得られた。</p> <p>「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図る観点から，学長裁量経費の「教育研究診療設備整備支援プログラム」の予算を 4,500 万円確保し，視聴覚システムの更新や経済学部情報処理実習室の整備などのため予算配分を行った。</p> <p>さらに「財政調整資金」で学生の教育環境や患者への環境整備に必要な経費として新たに 9,000 万円の予算を確保し，計画以上の教育研究環境の充実を図ることができた。</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【201】</p> <p>民間資金（長期借入金）を活用した学生寮の耐震老朽改修が完了した。</p> <p>引き続き「教育研究環境整備費」に1億円を確保し，さらに学生の目線に立ったキャンパス造りのため，校舎講義棟等のトイレ改修，講義室等の改修，学生駐車場の増設及び部室棟の改修等の学生支援関係経費として 2 億 1,200 万円を「財政調整資金」より配分した。これにより，当初計画よりも学生の学習環境・生活環境の改善を図ることができた。</p> <p>なお，中期計画に掲げているコスト削減については，平成 16 年度から平成 19 年度において実施したところである。</p>	
	<p>【201】</p> <p>新たな施設整備手法（補助金や寄附，自己資金，地方公共団体との連携など）による整備に努め，資産の効率的・効果的運用を図るため，「教育研究環境整備費」及び「財政調整資金」の確保や「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算配分を行う。</p>		

<p>【202】 本学所有の知的財産権の積極的な活用方法を構築する。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>教職員向けの知的財産に関するセミナーを下記のとおり開催し、教職員の知的財産に対する意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学関係者のための知的財産セミナー（実践コース） ・ 医療，創薬，バイオ分野における研究マテリアルと知的財産 ・ 大学にとって楽しい知財とは（管理者向けコース） ・ 事例を通して知る企業活動と知的財産 - 特許権の排他性とは？ ・ 大学の発明に特有の問題を知っておこう <ul style="list-style-type: none"> - 電気・機械分野の最近の特許動向について - ・ ライフサイエンス分野における特許審査について（実践コース） ・ 著作権の保護と教育・研究・創作活動 ・ 医療機関への臨床研究兼業に係る利益相反マネジメント ・ 神戸大学における利益相反マネジメントの体制整備と現状 <p>また、知的財産連絡会を毎月開催して知的財産活用状況等の点検を行い、これに対する方策を検討した結果、東京での新技術説明会の開催等、活用を促進する活動に繋がった。</p>	
	<p>【202】 教員対象の知的財産啓発セミナーを引き続き実施するとともに、知的財産活用状況等の点検を行い、必要な改善策を講じる。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【202】 教職員の知的財産創出に係る意識・理解啓発を促進するために、九州経済産業局知的財産セミナー事業等を活用し、知的財産関係セミナーを以下のとおり 7 回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産セミナー 平成 22 年 2 月 1 日(月) 参加者数：30 名 演題：共同研究や知的財産に係る契約における注意点 ・ 著作権セミナー 平成 22 年 2 月 9 日(火) 参加者数：35 名 演題：教育活動と著作権 ・ 知的財産セミナー 平成 22 年 2 月 17 日(水) 参加者数：23 名 演題：医学系知財の取得とその活用方法 ・ 利益相反セミナー 平成 22 年 3 月 8 日(月) 参加者数：28 名 演題：臨床研究における利益相反マネジメントについて ・ 安全保障貿易管理セミナー 平成 22 年 3 月 15 日(月) 参加者数：24 名 演題：安全保障貿易管理について ・ 利益相反セミナー 平成 22 年 3 月 23 日(火) 参加者数：24 名 演題：利益相反の基礎知識 ・ 知的財産セミナー 平成 22 年 3 月 30 日(火) 参加者数：40 名 演題：知的財産の基礎知識等 	

		<p>また、定期的(月1回)に知財スタッフミーティングを行い、その中で出願発明の活用状況等に係る問題点などを検討した。特に中間処理については、特許庁への対応、発明者との権利化に向けての打合せ等を、前述のミーティングにて進捗等の状況説明や方策等を検討し、スタッフ間の共通意識を養わせた。</p>	
<p>【203】 運営費交付金、自己収入及び外部研究資金等について、安全な運用管理を行う。</p>	<p>【203】 余裕資金の管理については、「資金管理方針」(平成19年度策定)に基づき、安全かつ効率的な運用を継続して行い、自己収入の確保に努める。また、取引銀行については、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」(平成16年度策定)に基づき、継続して、定期的に経営状況等の把握を行う。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「資金管理方針」(平成19年度策定)に基づき、前年度に引き続き、年度及び四半期毎の資金繰計画を作成し、毎月の運用に関しては、計画の見直しを図った上で、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」(平成16年度策定)に基づき、四半期毎に経営状況をグラフ化して視覚的に監視しつつ、さらに取引銀行の拡大(前年度より3行増)を行い、金利が有利で安全な短期・長期の定期預金にし、運用期間を最大にするため期日指定の定期預金などより一層の積極的な運用を行った。 その結果、利息収入は、市場金利の低下の中で前年度比約18%(約450万円)の増加で、運用開始の平成18年度に比べ2,200万円の増で約3.8倍となった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【203】 前年度に引き続き、「資金管理方針」(平成19年度策定)に基づき、年度及び四半期毎の資金繰計画を作成し、毎月の運用に関しては、計画の見直しを図った上で、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」(平成16年度策定)に基づき、経営状況を監視しつつ、更に取引銀行を拡大(前年度より2行増)した。また、金利が有利で安全な期日指定の定期預金などより一層の積極的な運用を行い、市場金利の低下の中、利息収入は、年度当初計画約1,550万円のところ、約2,300万円を確保できた。この利息収入の一部を学長裁量経費に充当し、部室新築の財源の一部に充てるなど、計画以上の学生生活等教育研究環境の改善に資することができた。</p>	
<p>【204】 教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を確保・維持するためのシステムを構築する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 引き続き資産の効率的、効果的運用を図るため、当初予算において前年度に引き続き「教育研究環境整備費」で1億円を確保するとともに、「財政調整資金」で新たに1億1,000万円の予算を医学部解剖実習台及び情報環境整備のための受変電設備の更新経費として確保し、教育研究環境の充実を図った。 また、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るため、学長裁量経費において前年度に創設した「教育研究診療設備整備支援プログラム」の予算を4,500万円確保し、視聴覚システムの更新や経済学部情</p>	

			<p>報処理実習室の整備などの予算配分を行った。なお、この「教育研究診療設備整備支援プログラム」においては、平成 20 年度から設備の新規購入及び再整備費用（修繕費）を追加し、支援対象を拡大した。</p>		
	<p>【204】 「教育研究環境整備費」及び「財政調整資金」を活用するなど、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算配分を行う。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【204】 「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の着実な実行のため、学長裁量経費において 4,900 万円確保し、実験・実習設備の整備更新などに予算配分を行った。 また、「財政調整資金」を活用し、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」に対応した教育研究環境整備費として 1 億 3,300 万円を配分し、当初計画よりも教育研究環境の改善を図ることができた。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト合計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

【平成 16～20 事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**1) 外部資金の増加に向けた取組****「学長裁量経費」における改善**

従来の配分ポリシーを全面的に見直し、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に、4つのプログラム（「教育改革拠点形成支援」「研究推進拠点形成支援」「若手研究者萌芽研究支援」「社会連携支援」）に重点化し配分している。

申請者は「過去2年間（平成16、17年度連続）の科学研究費補助金申請者」に限定した。

なお、配分に際しては学長の下に「審査委員会」を組織し、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

（この重点配分の方法については、教育再生会議及び教育再生懇談会において、特色ある取組例として紹介された。）

さらに、平成18年度採択事業から事業完了の翌年度に成果等報告会を実施するなどPDCAサイクルを充実させた。

平成19年度から、「学長裁量経費」において、公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化し、さらに、当該経費を配分した事業について成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

「部局長裁量経費」における改善

部局間の競争プロセス及び評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点的配分方式」を導入した。評価項目として「外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況」「学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況」を設定し収入確保に向けた誘引を図った。

また、平成19年度から科学研究費補助金の採択を拡充するため、配分に当たって、各部局における経費節減の取組・大学改革の取組・外部資金獲得状況等についての評価項目の見直しを行い、これらのインセンティブを反映させるなど着実に実施した。

「基盤研究経費」における改善

科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。

2) 学生納付金収入の確実な確保**休・退学者等の改善方策**

ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」（現「キャンパスライフなんでも相談室」）を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。

外部のソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制の整備等、学生生活に関する支援体制を強化した結果、休学者数は減少した。

さらに、本学ホームページに、学生相談の窓口紹介を新たに掲載し、学生の利便性を図った。

また、「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」が独自性や有用性が高く評価されて学生支援GPに採択され、学生や保護者からの相談に精神科医・臨床心理士・ソーシャルワーカー（社会福祉士）が応じる等の体制を整備し、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。

授業料収入の確保状況を各部局の「基盤教育経費」の当初予算配分に反映させた。

これらにより前年度比で、休学者は約5%（9名）、退学者は約21%（24名）及び除籍者は約65%（11名）の減少が図られた。

【平成 21 事業年度】**(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標****1) 学生納付金収入の確実な確保**

入試広報活動としては、平成21年2月に専任の入学支援プランナーを採用し、前年に比して約3倍増の各種合同進学説明会に参加した。

これらにより、志願者数は、医学科は前期のみの募集としたため、465名の減であったが、全体的には昨年度と比較して89名の増となった。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～20 事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか

1) 経費の節減に向けた取組状況

管理的経費の抑制

各部局における管理的経費節減の取組をインセンティブ付与の予算配分として「部局長裁量経費」の配分に反映させた。

また、管理的経費の点検を行い、主に以下の節減について取組を実施した。

複写機の3年・賃貸借・保守契約を平成18年度の29台に続き、平成19年度は22台締結した。これにより、コピー単価の低減によりコピー料金の節減となった。

定期刊行物・雑誌類の講読部数の見直し、公用車の所有台数の見直し、電

話契約の見直しにより経費節減を図った。

単価契約について、これまでコピー用紙、ファイル、蛍光管、トイレトーパーであったが、平成21年度以降の効率的な業務運営を図るため、文房具類等を追加して80品目以上と大幅に拡大した。

旅費支給業務について、旅費計算及び支払業務を外部委託とする契約を締結した。平成21年度以降の経費節減が見込まれる。

光熱水費・ゴミの抑制

光熱水費について、水道料の低減のために地下水の活用、また、ボイラー用燃料を重油からガスに転換して重油代の低減を図った。

また、平成20年10月より給与明細書のWEB配信を開始するなど、通知文書等のペーパーレス化を着実に推進した。

さらに、節電・節水、ゴミの抑制・分別に対する意識高揚を図るため、「私にできる5つのポイント」及び部局毎の光熱水の使用状況、可燃物(ゴミ)の排出状況・産業廃棄物のリサイクル状況をホームページで公表するなど、教職員の意識の高揚に努めた。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

外部資金の増加に向けた取組

学長裁量経費において、「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げ、新たに「教育改革拠点形成支援プログラム」「研究推進拠点形成支援プログラム」「若手研究者萌芽研究支援プログラム」「社会連携推進プログラム」を設定した。この4つのプログラム戦略に適合する事業に公募対象を重点化することとし、特に、教育研究関係プログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組を重点的に支援することとし、申請者は「過去2年間(平成16,17年度連続)の科学研究費補助金申請者」に限定した。

平成19年度から、公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化し、さらに、当該経費を配分した事業について、成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

また、公募以外に「学長が直接実施を指示する事業」として、科学研究費補助金の採択実績向上を図るための、支援制度を新設した。

学生納付金収入の確実な確保

学生納付金収入の確保方策

休学者及び退学者の減少対策として、ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」(現「キャンパスライフなんでも相談室」)を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。

外部のソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制の整備等、学生生活に関する支援体制を強化した結果、休学者数は減少した。

学生納付金収入の確実な確保を図るため、授業料収入の確保状況については、「基盤教育経費」の配分に、入学科・検定料収入の確保状況については、「部局長裁量経費」の配分にそれぞれ反映した。

学生生活の支援と学生納付金収入の確保のため「授業料奨学融資制度」を創設し融資対象に「入学科」を加え拡大するとともに、半額免除者及び休学後の復学者の授業料に対する融資についても拡大した。

さらに、本学ホームページに、学生相談の窓口紹介を新たに掲載し、学生の利便性を図った。

また、「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」が独自性や有用性が高く評価されて学生支援GPに採択され、学生や保護者からの相談に精神科医・臨床心理士・ソーシャルワーカー(社会福祉士)が応じる等の体制を整備し、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。

授業料収入の確保状況を各部局の「基盤教育経費」の当初予算配分に反映させた。

3) 財務情報に基づく取組実績の分析

国立大学法人評価委員会から例示された財務指標を基に、国立大学法人の平均や、本学とほぼ同規模となる大学との比較を行うなどの分析を行っており、特に外部資金比率については課題があり、このことを踏まえ、平成18年度の学長裁量経費においては、配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、外部資金の獲得に積極的に挑戦する経費とした。

また、部局長裁量経費についても外部資金獲得への取組状況を反映した配分を行った。

平成19年度以降も引き続き財務諸表等の分析結果を踏まえ、学長裁量経費に科学研究費補助金の採択実績向上のための支援制度を新設するなど、外部資金獲得のための取組を行った。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

中長期的視点に立った全学的な人件費管理を実現するため、平成16年度に「総額一括管理方式」を導入するとともに、平成17年度に全学的な人事戦略を議論・策定する「人事政策会議」を設置し、「行政改革の重要方針」（平成17年12月閣議決定）において示された「総人件費改革の実行計画」など、本学の人件費を取り巻く諸状況の変化に対応した中期目標期間中の「人件費シミュレーション」を作成し、「中期財政計画」へ反映させるとともに、人員削減計画を策定するなど、適切な人件費管理を推進した。

平成19年度に新たな「給与システム」を導入したことにより、第2期中期計画を見通した精度の高い「人件費シミュレーション」が可能となった。

また、平成16年度に導入した「総額一括管理方式」の検証を行い、附属病院における診療収入に連動する医員、看護師の人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式に改善した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(11) 従前の業務実績の評価

結果について運営に活用しているか。」(P57) 参照

【平成21事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減に向けた取組状況

管理的経費の抑制

前年度に引き続き、インセンティブ付与の予算配分を行った。

また、管理的経費の抑制においては、以下のとおり取り組んだ。

旅費計算を派遣職員から業務委託にしたことにより、費用が年間約213万円節減され、平成22年度以降も同様に削減される見込みである。

九州大学病院別府先進医療センターとの間で重油、医療用血液の共同調達を開始した。政府調達、価格改定協議などの業務量の軽減、入札・落札公告料の削減（削減額約13万円）となった。

単価契約品目の拡大や法人回数券（航空券）の利用促進により、効率的な業務運営を行った。

複写機の3年賃貸借・保守契約では29台から42台に拡大して入札、契約を締結した。コピー1枚単価が最大で、白黒65.6%、カラー60%の低減となり、平成22年度以降年間500万円が削減される見込みである。

光熱水費・ゴミの抑制

光熱水費について、ボイラー燃料のガス転換（3基のうち2基）による重油とガスの併用方式の効果により、ガス代が平成20年度に比べ大幅な減となった。重油を含む光熱水費は対平成20年度比で約5,300万円（7.9%）削減された。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

外部資金の増加に向けた取組

科学研究費補助金申請率の向上を図るため、講演会及び説明会を実施した。また、科学研究費補助金戦略プロジェクトや協力委員及び外部委託により、学部内での事前チェックを実施した。

平成22年度科学研究費補助金の申請率は、93%超となった。（前年度比5%増）

医学部では、平成22年度科学研究費補助金採択率向上のため講演会を行

うとともに、申請書作成法を一人ずつ指導した。申請率は99%超であった。また、工学部では、平成22年度科学研究費補助金の採択率向上のための講演会を行うと共に、学部内での事前チェックを実施し、申請候補者89名中（継続分は除く）、事前チェックを受けた者は42名（年度比68%増）でチェック率は47%であった。

平成21年度予算編成において、更なる外部資金の獲得強化に向けた方策として、「教育研究活動活性化経費」1,000万円を確保し、各部局の外部資金獲得金額に応じてインセンティブを付与することとした。

学生納付金収入の確実な確保

入試広報活動としては、平成21年2月に専任の入学支援プランナーを採用し、前年に比して約3倍増の各種合同進学説明会に参加した。

これらにより、志願者数は、医学科は前期のみの募集としたため、465名の減であったが、全体的には昨年度と比較して89名の増となった。

3) 財務情報に基づく取組実績の分析

前年度同様の財務分析を基に、同規模大学と比して、本学が重点的に取り組むべき方策として、外部資金の獲得があると分析し、外部資金の獲得強化に向けた方策として、「教育研究活動活性化経費」1,000万円を確保し、各部局の外部資金獲得金額に応じて予算を配分し、インセンティブが働くシステムを構築した。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

平成22年度の教員の採用凍結を含む人件費削減計画を実施に移すとともに、平成23年度削減計画策定のための職種毎のシミュレーションによる人件費の状況分析、人件費の削減方法、新たな人件費管理方式等について検討を行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(11) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P58) 参照

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標	評価体制を点検し，必要に応じて見直しを行い，全学的に教育研究システムのデータベース化を早急に進めるとともに，自己点検・評価及び第三者評価を実施し，評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
自己点検・評価の改善に関する具体的方策						
【205】 自己点検・評価及び外部評価等に係る全学的な評価委員会を設置し，毎年度，年度計画に係る自己点検評価を実施するとともに，改善事項と改善方策を検討してこれを的確にフィードバックするシステムも整備する。	【205】 自己評価等の評価結果について，継続して公表し，内外からの意見を収集するとともに，評価結果及び収集した意見のフィードバックシステムについても検証を行い，必要な改善策を講じる。			（平成 20 年度の実施状況概略） 自己評価専門委員会においてこれまでの評価結果及び収集した意見のフィードバックシステムを検証し，平成 20 年度には新たに意見収集用ページを公開ホームページ内に作成し，学内外の意見収集を行った。 加えて，平成 20 年度には新たに大学関係者以外の方々にも内容が分かりやすいよう配慮した自己評価書（概要版）を作成し，自己評価書と併せて公開ホームページで公開した。		
				（平成 21 年度の実施状況） 【205】 昨年度に引き続き，大分大学自己評価書を作成し，公開ホームページにおいて公表するとともに，学内外からの意見を募集した。 また，評価結果のフィードバックシステムの改善策として，本学に關係の深いステークホルダー（本学学生，保護者，企業関係者，自治体関係者等）で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し，本学自己評		

		<p>価書について意見聴取を行った。寄せられた意見については、報告書としてまとめ、公開ホームページにおいて公表するとともに、平成 22 年度計画アクションプランの策定等に活用することとした。</p> <p>これにより、本学に関係の深いステークホルダーの意見を取り入れることが可能となり、より一層の関係者の期待に応えた大学運営の改善と改革が期待される。</p>	
<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p>			
<p>【206】 評価委員会で評価結果を全学構成員及び学外へ公表するシステムを整備し、大学運営の改善と改革の遂行に活用する。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>中期目標期間に係る教育研究評価で改善を要すると指摘のあった事項について、学長から担当理事へ最優先取組事項として指示が出され、諸会議において実施状況の確認及び改善の指示を行った。</p> <p>自己評価専門委員会において、評価結果のフィードバックシステムについて検証を行うとともに、検証結果については、次期中期目標期間における自己評価の在り方の検討に活用した。</p>	
	<p>【206】 評価結果に対する学内外からの意見を大学運営の改善と改革に活用する。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【206】 中期目標期間に係る教育研究評価(暫定評価)で改善を要すると指摘のあった事項について、改善状況に関する進捗状況報告を年 3 回求めるとともに、理事懇談会において改善状況を確認した。</p> <p>また、評価結果のフィードバックシステムの改善策として、本学に関係の深いステークホルダー(本学学生、保護者、企業関係者、自治体関係者等)で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し、本学自己評価書について意見聴取を行った。寄せられた意見については、報告書としてまとめ、公開ホームページにおいて公表するとともに、平成 22 年度計画アクションプランの策定等に活用することとした。</p> <p>これにより、本学に関係の深いステークホルダーの意見を取り入れることが可能となり、より一層の関係者の期待に応えた大学運営の改善と改革が期待される。</p>	

<p>【207】 本学の評価体制と評価の実施状況を学内外に公表し、次期中期目標・計画の策定、教育研究活動、業務運営の改善に反映するフィードバックシステムを構築する。</p>	<p>【207】 評価結果のフィードバックシステムについて検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 将来計画会議の下に第 2 期中期目標・中期計画策定専門部会を設置し、第 1 期中期目標・中期計画の検証・改善を行うとともに、これらを第 2 期中期目標・中期計画に反映させることとした策定指針を定め、これに基づき第 2 期中期目標・中期計画(素案)を作成した。</p>	
<p>【208】 評価結果については、経営協議会等で資源配分の算定に活用することを検討する。</p>	<p>【208】 引き続き、資源配分に活用することを前提とした評価項目の精査を行う。</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 評価委員会において、評価結果を資源配分に活用することについて、検討を行い、学長裁量経費の応募条件や学部内での資源配分にも活用することとした。 また、教員評価項目については、学部間での可能な限りの共通化を目指して精選、整理を行った。</p>	
		<p>(平成 21 年度の実施状況) 【208】 学長裁量経費の学部内での資源配分については、予算委員会で引き続き検討することとした。 大学教員評価では、業績入力に関する負担軽減のためのアンケート調査を実施し、その結果に基づき、各学部で異なっている入力項目について、各学部で入力すべき項目のみを表示するとともに、Web 画面及び excel 形式での入力を可能とする「大分大学 大学情報データベース」を導入し、利便性の向上を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制の一層の充実を図るとともに、情報公開をさらに推進し、改善する。 大学としての公式ホームページの充実推進を図る。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策						
【209】 広報委員会を中心に本学の組織や財務、行事、図書、教育研究活動を、印刷物、公式ホームページ、広報センターで公開、提供し、国内外との学術情報の連携、交流を促進する。				（平成 20 年度の実施状況概略） 学内紀要類、工学研究科博士論文の著作権処理について関係部署との調整を終了し、登録作業のルーチンワーク化を行った。 大学発行紀要論文の年度内発行分について登録を行った。 教育福祉科学部芸術表現系卒業終了プロジェクト作品について登録可能な作品の登録を行うことにした。 業務報告書を作成し、公開ホームページにおいて公表した。 また、公開ホームページにおいては、各種広報媒体を一括して掲載するポータルサイトとして、新規に「活動報告サイト」を設け、業務報告書（財務報告書、環境報告書等の各種活動報告書）、大学概要、大学案内及び広報誌等を一括して掲載し、本学の教育・研究活動を社会に向けて幅広く公表した。 さらに、英語版ホームページを作成し、国外への学術情報の発信に努めた。		
	【209-1】 学内発行物掲載の学内研究者による発表論文のリポジトリへの登録のルーチン			（平成 21 年度の実施状況） 【209-1】 登録マニュアルを作成し、登録作業のルーチンワーク化が実現され日常業務と		

	<p>ワーク化を実現し、確実な登録を推進するとともに、学術雑誌掲載論文の登録を拡大する。</p>	<p>して大学の教育・研究成果を発信する体制が整備された。学術雑誌論文の登録も500件を越し、10月末で登録総数1万件を達成した。</p>	
	<p>【209-2】 国際教育研究センターと連携し、公開HPの英語版を充実させる。</p>	<p>【209-2】 公開ホームページにおいては、日本語・英語版ともに交流協定関連のコンテンツをリアルタイムに更新するなど、国際教育研究センターの活動と連動させることで充実を図った。</p>	
<p>【210】 大学情報については、広報委員会は評価体制を改善する委員会と連携し、外部有識者の意見も取り入れ、公開システムの見直しを行う。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 「広報ポリシー」について検証した結果、特に改善すべき点は認められなかったが、大学のブランドイメージ及び愛校心の高揚を図る取組が必要との意見があった。 その取組を進めるに当たり、プロジェクトチームを平成20年度に設置した。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 「広報ポリシー」について検証した結果、特に改善すべき点は認められなかったが、大学のブランドイメージ及び愛校心の高揚を図る取組が必要との意見があった。 その取組を進めるに当たり、プロジェクトチームを平成20年度に設置した。</p>	
	<p>【210】 これまでに策定した広報ポリシーについて検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【210】 平成21年10月に学長補佐（広報戦略担当）が配置され、構成員の見直しを行った広報推進部門会議において、本学の広報ポリシーを含めた今後の広報戦略について検討し、より戦略的な広報を推進することとした。 また、新たな取組として、本学のブランド力の強化を目的に電通九州より講師を招き、教職員を対象とした大学ブランドアップセミナーを実施した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト合計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****(1) 評価の充実に関する目標****1) 評価体制の充実**

全学の評価を実施する体制として、学長の下に設置した評価委員会を独立した学長直属の機関として改編するとともに、その下に各専門委員会及び評価情報分析室、学部の評価組織を設置した。

全学の外部評価の実施に向けて、所掌を既存の評価部門会議とした上で、外部評価項目を考慮し、法人の教育・研究その他の活動に造詣の深い学外の有識者から、外部評価者を選出し、外部評価体制を整備した。

平成 18 年度に実施した運営体制の変更に伴い、評価体制の見直しを行い、評価を所掌する総務担当理事の下に評価部門会議を設置し、職員評価専門委員会及び法人評価専門委員会を集約した。

また、学長の下に新たに評価担当の学長補佐を設置し、自己評価及び認証評価を所掌するとともに、既存の自己評価専門委員会及び認証評価専門委員会の委員長とすることで評価体制を充実させた。

中期目標期間評価の実施に向けて、評価委員会の下に総務担当理事を委員長とする中期目標期間評価専門委員会を新設するとともに、学内の評価体制を検証し、各部局における教育研究の現況調査表作成を担当する組織を設置するなど、評価体制の充実を図った。

2) 評価の実施等

本学において実施する各種評価（自己評価、職員評価、認証評価、法人評価、外部評価、各部局等評価）について、各実施要項（案）を策定するとともに、平成 18 年度には見直しを行い、全ての実施要項を取りまとめ「大分大学評価実施要項」として策定した。

全学の自己評価については、平成 16 年度より毎年度実施し、公開ホームページを通じて広く学内外に公表するとともに、評価結果や学内外から寄せられる提言等については、学長室会議等を活用して運営の改善を図るフィードバックシステムを構築した。

また、平成 17 年度には、自己評価書作成の目的等を明確にした上で、大幅な自己評価項目の見直しを行うとともに、基本となる雛型を作成し評価作業の負担を軽減した。

平成 19 年度には、自己評価書を作成するとともに、新たに自己評価書の概要版を作成し公開ホームページにおいて公表した。

また、意見収集用ページを公開ホームページに設置し、広く学内外からの意見を収集した。

加えて、従前の自己評価方法等について検証を行い、次期中期目標期間における自己評価の在り方を検討し、評価委員会へ報告した。

職員評価については、策定した実施要項に基づき、大学教員、附属学校教員、事務職員等の 3 つの職種ごとに試行した。

認証評価については、認証評価専門委員会を中心として受審時期の検討を進め、教育研究に係る状況について学内調査を実施した上で、平成 17 年度データに基づき、報告書原案を作成した。

また、中期目標期間評価と受審時期が重なるため、受審時期を再度検討し、平成 21 年度に受審すること、選択的評価事項である「研究活動の状況」は、受審しないことを機関決定した。

さらに、平成 19 年度には、平成 18 年度に作成した報告書原案について、平成 18 年度データに基づき修正案を作成した。

法人評価については、業務の実績に関する報告書を毎年度作成し、国立大学法人評価委員会に報告するとともに、評価結果については運営の改善に活用した。

中期目標期間評価（暫定評価）においては、新設した中期目標期間評価専門委員会を中心として、理事室及び各学部・研究科等と連携して、報告書の原案の作成、資料の収集を行った。

外部評価については、評価委員会において既に実施している部局単位の外部評価について検証するとともに、他大学等の情報を収集する等、全学の外部評価の実施方法について検討を開始した。

また、教育研究に関する評価項目を設定した上で自己評価書を作成し、それに基づき実施した。なお、外部評価結果については、定例学長記者会見や

公開ホームページなどにおいて学内外に公表するとともに、学長室会議等に報告し、今後の大学運営に反映することとした。

さらに、医学部において、平成 13 年度から平成 19 年度までの研究活動の状況について、平成 20 年度に外部評価を実施し、評価結果を公表した。

【平成 21 事業年度】

(1) 評価の充実に関する目標

1) 評価体制の充実

本学に関係の深いステークホルダー（本学学生、保護者、企業関係者、自治体関係者等）で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し、本学自己評価書について意見聴取を行った。寄せられた意見については、報告書としてまとめ、公開ホームページにおいて公表するとともに、平成 22 年度計画アクションプランの策定等に活用することとした。

これにより、本学に関係の深いステークホルダーの意見を取り入れることが可能となり、より一層の関係者の期待に応えた大学運営の改善と改革が期待される。

2) 評価の実施等

全学の自己評価については、引き続き、自己評価書を作成し、公開ホームページにおいて公表するとともに、学内外からの意見を募集した。

認証評価については、認証評価専門委員会を中心に報告書を作成し、受審した。報告書及び評価結果については、公開ホームページにおいて公表した。

法人評価については、業務の実績に関する報告書を作成し、国立大学法人評価委員会に報告するとともに、評価結果については運営の改善に活用した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗状況や自己点検・評価の作業の効率化が図られ

ているか

【平成 16～20 事業年度】

1) 中期計画・年度計画の進捗管理に関する取組

毎年度当初に、年度計画ごとのアクションプランを設定し、その進捗状況を確認するとともに、学長室会議等で報告し、進捗に遅れの見られる計画等については学長から所掌理事へ対応を指示する体制が整備されている。

2) ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組

中期計画・年度計画の進捗状況管理作業の効率化等の観点から現行の方法を検証するとともに、他大学の状況を調査し、本学における中期計画・年度計画の進捗管理システムについての構築計画を作成した。

また、この構築計画は、平成19年に導入した業務改善提案公募制度で平成21年度に実施する事項として採択するとともに、学長裁量経費についても、評価情報分析室が構築を進めている「大学情報（教員情報、評価情報）データベースシステム」に含め配分することとした。

さらに、自己評価専門委員会で次期中期目標期間の自己評価方法について、自己点検・評価の作業の効率化の観点から中期計画・年度計画の進捗管理システムを活用して、効率的に自己評価を行う方針を定め、評価委員会へ報告した。

(2) 情報公開の促進が図られているか

「大分大学インフォメーション」コーナーを大分市情報センター「ネットピアツァ」、大分銀行、豊和銀行の本店、支店、附属病院ロビー、JR 大分大学前駅等 12ヶ所に開設した。

総合情報処理センターの協力により図書館既存のサーバを使用して機関リポジトリの構築を試行した。

国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」(CSI 委託事業)に採択され、「大分大学学術情報リポジトリサーバ」を構築し、それまでに電子図書館に搭載した紀要類、博士論文及び戦前期資料をサーバに登録した。

学術情報部門会議で大分大学学術情報リポジトリの運営指針案、専門部会案を審議した。

学長定例記者会見を毎月開催し、本学の教育・研究等の情報を積極的にマスコミに提供したことにより、本学の記事が平成 17 年度/16 年度比で 18%アップ、平成 18 年度/16 年度比では、25%アップと飛躍的に向上した。

広報委員会で「広報に関わる印刷物の全学的な基本的考え方、統一基準」を作成し、本学で作成している広報印刷物の調査を行い、重複する印刷物の統合や公開ホームページ掲載への移行について検討を行い、図書館本館と医学部分館概要を統合する等した。

広報のための印刷物に統一性を持たせるため、コーポレートカラーに黄色と青を選定した。

広報誌をデジタル・パンフレットにしてホームページに掲載するため、サンプル版を作成し関係者の意見聴取を行った。

ホームページ専門委員会で、公開ホームページの全学的な構想、統一基準（大分大学公開ホームページの運用基準）を示すとともに、平成 18 年度に暫定のターゲット別ホームページに改定した。

国際教育研究センターのホームページには、英語版に加えて中国語版・韓国語版を追加したほか、公開ホームページに受験生向け大学紹介の動画コンテンツを作成し学生が運営する学生向けサイトとの相互リンクを設けるなど、ホームページを充実させた。

広報誌の編集体制を会議制から「編集局制」に変えて、構成員に学生の代表や学外有識者を加えることにより広報誌の高校生や社会一般に対する遡及力が高まった。

情報公開の促進を図るため、公開ホームページの研究者総覧の提供情報の項目、見やすさ等について検証を行い、教員評価データからの情報移行システムの整備により、研究者総覧データが自動更新され最新情報を提供することができるようになった。

また、ホームページに「活動報告サイト」を設け、各種活動報告書等の情報を一括掲載し、本学の教育・研究活動を広く公表した。

さらに、公開ホームページの在り方については、英語版ホームページを作成するとともに、公開ホームページユーザビリティ調査の結果を受け、指摘事項について順次改善を行った。

研究シーズについては、研究シーズ集の発行形態等について協議し、県内企業関係者に利用しやすい研究シーズ集の体裁について検証を行った結果、研究概要の簡略化、研究者顔写真・カラー資料の掲載等により、一般・企業向けにもわか

りやすい表記に変更し、冊子サイズは利用者の意見により現状のA4判とした。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(11) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P57) 参照

【平成 21 事業年度】

(1) 中期計画・年度計画の進捗状況や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか

平成 21 年度に導入した「大分大学情報データベース」に付随する機能として中期計画・年度計画進捗管理システムを導入した。

本システムは、中期計画・年度計画の進捗管理が可能となっており、蓄積されたデータから、法人評価に係る報告書の自動作成が可能となっている。

(2) 情報公開の促進が図られているか

新設された学長補佐（広報戦略担当）の主導の下、広報推進部門会議の構成員に学部事務長や入試プランナー等を加えるよう見直しを行い、学長定例記者会見においてタイムリーで的確な情報提供が行えるようになった。

また、本学の前年度活動実績について、データを中心にグラフ等を多用して視覚的に分かり易くまとめたポケットサイズの「大分大学パフォーマンスレポート」を作成し、学内外に配布するとともに、公開ホームページに掲載した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(11) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P58) 参照

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

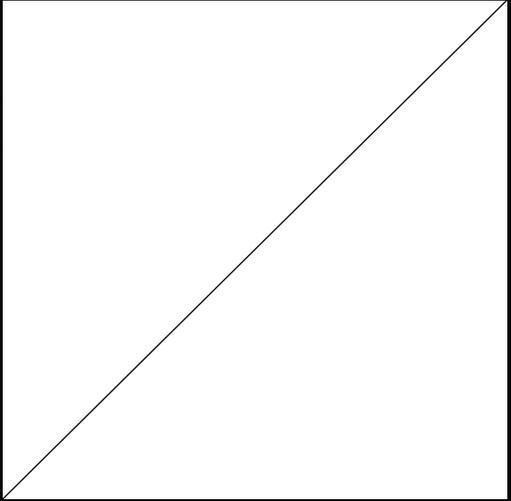
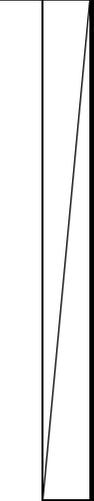
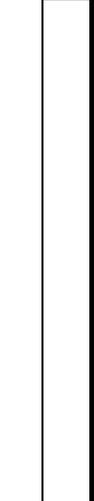
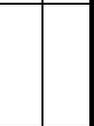
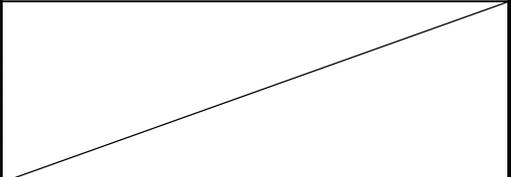
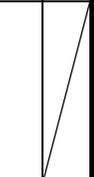
中期 目 標	施設設備の整備・利用状況等を点検し、分野の特性に応じたスペース管理を図るとともに、施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設設備の整備を行う。 施設設備の機能の向上と保全及び安全性の確保を図り、適切な施設設備の維持管理に努める。 施設等の整備・管理に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などの社会的ニーズに十分に配慮し、豊かで社会に開かれたキャンパスづくりの推進に努める。
--------------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
施設等の整備に関する具体的方策						
【211】 各分野の教育・研究・診療等の特性に応じた弾力的な施設設備の有効活用及び環境整備の充実を図るため、施設整備委員会で全学的な既存施設の点検再調査を実施し、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築する。				（平成 20 年度の実施状況概略） 本中期計画は平成 17 年度に達成したが、引き続き以下のような改善等の取組を行った。 施設マネジメントの一環として引き続き、耐震・老朽対策及び共有スペースの確保等のため、教育福祉科学部自然科学実験研究室棟・大講義事務室棟、経済学部大講義室棟の改修を行うとともに、経済学部院生研究室棟及び大講義室棟の老朽改修も行った。 本工事では旦野原キャンパスの電気設備・電話設備・給排水設備を改修し、ライフラインの安定供給と省エネルギー対策を図った。 挾間キャンパスでは RI 実験室の RI 貯留槽・附属病院のエレベーター、外来便所を改修し安全対策を図った。 さらに施設の利用状況の点検・評価を行うための「施設の有効利用調査」に基づき、改善が必要と判断し改善勧告を出した室に対して再度調査を行い、施設の有効活用を推進した。		

	<p>【211】 (平成 17 年度完了)</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【211】 第 2 期中期目標・中期計画にむけて、施設の有効活用、質の向上及びコスト削減を推進できるよう施設マネジメント計画を策定した。 引き続き、施設マネジメントの一環として、耐震・老朽対策、電気・電話・給排水・空調設備の機能向上及び共有スペースの確保のため、教養教育（管理研究室棟、講義室棟、実験室棟）、工学部（知能情報工学研究棟、建設工学実験研究室棟）の改修を行った。 挟間キャンパスでは、動物実験施設の受変電、空調及び給湯設備を改修し、電源、空気環境等を改善し、整備を行った。</p>
<p>【212】 経営協議会等で大学の施設等整備の長期構想を策定し、計画的な施設等整備の推進に努める。</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 「中長期施設整備構想」の方針を着実に推進するため、「耐震改修計画」により校舎等（教育福祉科学部自然科学実験研究室棟・大講義事務室棟、経済学部大講義室棟）の耐震補強を実施し、教育施設として安全を確保した。 また、教養教育（講義棟、実験室棟、管理研究室棟）に加え、工学部（知能情報工学研究棟及び建設工学実験研究室棟）の耐震補強工事にも着手でき、計画を越えた施設整備の実現が図られている。 併せて、学生寮（ 期）の耐震改修においては、民間資金（長期借入金）の活用に併せて「財政調整資金」での措置も取り入れたため、当初計画を上回る早期実施（1 年前倒し）の実現が図られ（ 期は平成 21 年度完成予定）、学生の教育環境の改善も計画以上に整備できている。 さらに、「中長期施設整備構想」で老朽改善対策が課題となっていた特別支援学校低層建物について、前倒して、平成 20 年度からの改修 3 年計画を立案し、初年度として小学部校舎の改修整備を行い、児童の安全安心を確保した。</p>	
	<p>【212】 「中長期施設整備構想」に基づき、校舎耐震改修及び男子寮改修を行う。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【212】 「中長期施設整備構想」の方針を着実に推進するため、「耐震改修計画」により、学生の居住環境整備とともに学生寮（ 期）の耐震老朽改修が完了した。 また、「中長期施設整備構想」で老朽改善を必要としていた特別支援学校中等部建物について、3 年整備計画の 2 年次目の改修整備を行い、生徒の安全を確保した。 さらに、財源の確保により当初より早期に教養教育（講義棟、実験室棟、管理研究室棟）、工学部（知能情報工学研究棟及び建設工学実験研究室棟）の耐震補強工事が実施でき、「耐震改修計画」以上に安全安心な施設整備を図った。</p>

<p>施設等の機能保全及び維持管理に関する具体的方策</p>			
<p>【213】 施設を長期にわたり活用するために、施設整備委員会で具体的なプリメンテナンス計画を立案し、潜在するリスクに対応する。また、老朽化対策、施設の安全性、信頼性の確保に努める。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 「施設・設備等維持管理計画」(プリメンテナンス計画含む)及び施設パトロールの結果を踏まえ、文化系課外活動施設、経済学部大学院生棟及び大講義室、図書館分館、動物実験施設、教育福祉科学部職業実習棟、RI 実験施設、附属小学校普通教室給食配膳室棟の屋上防水改修、旦野原キャンパス変電設備改修、附属病院エレベーター改修、特別支援学校小学部改修、教養棟便所改修、王子キャンパスの電話交換機更新を行い、老朽化対策、安全性・信頼性を確保するため改修を行った。 また、施設パトロールを継続して実施し、老朽度、緊急度について「施設パトロール結果のまとめ」を作成し、緊急性のある屋上パラペット上部モルタル撤去やガードレール設置などの整備を行い、安全性・信頼性を高めた。</p>	
	<p>【213】 「施設・設備等維持管理計画」及び施設パトロール結果に基づき整備を行い、施設の安全性及び信頼性を確保する。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【213】 「施設・設備等維持管理計画」(プリメンテナンス計画を含む。)及び施設パトロールの結果を踏まえ、老朽化対策、安全性・信頼性を確保するため、次のような整備を行った。 ・屋上防水改修 旦野原キャンパス 教養教育(管理研究室棟、講義室棟、実験室棟、第一大講義室棟、第二大講義室棟)、工学部(知能情報工学研究棟、建設工学実験研究室棟)、教育福祉科学部(職業実習棟) 王子キャンパス 附属小学校特別教室棟 ・便所改修 旦野原キャンパス 教養教育(講義実験室棟)、工学部(知能情報工学研究棟、建設工学実験研究室棟、情報棟)、教育福祉科学部(音楽棟、美家職実験研究棟)福利施設食堂棟 挟間キャンパス 医学部(校舎講義棟、基礎実習棟) ・受変電設備 旦野原キャンパス</p>	

		<p>教養教育（講義棟），工学部（知能情報工学研究棟，建設工学実験研究室棟，情報棟），教育福祉科学部（総合実験研究棟）</p> <p>挟間キャンパス 動物実験施設 王子キャンパス 特別支援学校</p> <p>・空調設備</p> <p>旦野原キャンパス 教養教育（管理研究室棟，講義室，実験室棟），工学部（知能情報工学研究棟，建設工学実験研究室棟，大講義室棟），教育福祉科学部（管理室棟），図書館</p> <p>挟間キャンパス 動物実験施設 王子キャンパス 特別支援学校（管理特別室棟，中学部教室棟）</p> <p>また，施設パトロールを継続して実施し，老朽度，緊急度について「施設パトロール結果のまとめ」を作成し，緊急性のある側溝蓋取替などの整備を行い，安全性・信頼性を高めた。</p>	
<p>【214】 施設整備委員会で耐震診断結果に基づく耐震改修計画を策定し推進する。</p>		<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>安全安心な教育施設を確保するため「耐震改修計画」の基本方針に沿って，教育福祉科学部（期工事：自然科学実験研究室棟・大講義事務室棟），経済学部（期工事：大講義室棟）の耐震・老朽改修の早期実現を図った。</p> <p>さらに，耐震補強を計画していた教養教育（管理研究室棟，講義室棟，実験室棟）に加え，工学部（知能情報工学研究棟，建設工学実験研究室棟）の改修にも着手でき，計画を超えた改修が進捗した。</p> <p>なお，これらの老朽改善を含む耐震改修工事が大幅に進み，アンケート調査の結果，約 6 割の学生・教職員に好評を得ている。</p>	
	<p>【214】 引き続き，「耐震改修計画」に基づき，耐震改修を実施する。</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【214】 安全安心な教育施設を確保するため「耐震改修計画」の基本方針に沿って，教養教育（管理研究室棟，講義室棟，実験室棟），工学部（知能情報工学研究棟，建設工学実験研究室棟），学生寮の耐震・老朽改修の早期実現を図った。</p>	

<p>【215】 施設整備委員会でインフラストラクチャーの点検・整備充実に努め、安全で安定的なエネルギー供給を行う。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>「施設・設備等維持管理計画」(エネルギー供給等の改善計画を含む。)の方針を引き続き推進するため、学内のインフラストラクチャーの安定供給、維持管理のため、専門業者による電気設備の点検・整備、消防設備の点検・整備、エレベーターの点検・整備、高架水槽、受水槽の点検を実施した。</p> <p>また、附属幼稚園の赤水対策工事を行い、衛生管理の面で園児に安全な水を供給できるよう改善した。</p> <p>併せて、旦野原キャンパスの変電設備・電話設備・水道設備の改修を行い、安全で安定的なエネルギー等を供給した。挟間キャンパスについてはRI 貯留槽を漏水が確認できるよう改修を行い、漏水事故を未然に防止できるよう整備し、安全性を高めた。</p> <p>さらに、当初計画以上の財源を確保し、附属学校の排水設備改修を当初より 1 年前倒しで整備した。これにより早期に屋外環境の改善が図れた。</p>	
	<p>【215】 引き続き、維持管理計画に基づき、インフラストラクチャー各設備の点検・整備を実施する。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【215】 「施設・設備等維持管理計画」(エネルギー供給等の改善計画を含む。)の方針を引き続き推進するため、学内のインフラストラクチャーの安定供給、維持管理のため、専門業者による電気設備の点検・整備、消防設備の点検・整備、エレベーターの点検・整備、高架水槽、受水槽の点検を実施した。</p> <p>また、エネルギー等の安定供給のため、旦野原キャンパスの変電設備・電話設備・水道設備、挟間キャンパスについては動物実験施設の変電設備、王子キャンパスについては特別支援学校の変電設備の改修を行った。</p> <p>さらに、施設・整備等維持管理計画以外に 4 ヶ所の受変電設備について整備(教育研究環境整備費 2 ヶ所、目的積立金 1 ヶ所、施設整備補助金 1 ヶ所)を行い、安定した電源を供給するなど教育・研究環境の改善を図り、計画以上の整備を実施した。</p>	
<p>大学キャンパスにふさわしい環境形成に必要となる具体的方策</p>				
<p>【216】 施設整備委員会で学内施設等の社会的弱者への配慮と整備状況を点検し、ユニバーサ</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>「ユニバーサルデザイン計画」を引き続き推進するため、教養教育棟・教育福祉科学部、経済学部校舎トイレについて、全ての人に利用しやすいよう多目的トイレに改善するとともに、附属病院では患者に配慮した外来者用トイレの改修及び教育福祉科学部校舎北側に新たに身障者駐車場を設けるなど、ユニバーサルデ</p>	

<p>ルデザイン等のための具体的な整備と推進に努める。</p>		<p>ザインの推進を行った。</p>	
	<p>【216】 引き続き、「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、整備を行う。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【216】 引き続き、「ユニバーサルデザイン計画」を推進するため、旦野原キャンパスの教養教育（講義実験室棟）、工学部（知能情報工学研究棟、情報棟）、福利施設食堂棟、挟間キャンパスの医学部（校舎講義棟）において、多目的トイレを設置し、全ての人に利用しやすいよう改善した。また、旦野原キャンパスの教養教育（管理研究室棟）にエレベーターの整備、挟間キャンパスの基礎臨床研究棟の玄関に自動ドア・スロープの整備を行った。</p>	
<p>【217】 施設整備委員会、旦野原キャンパス交通対策専門委員会、挟間キャンパス交通対策専門委員会で学内の交通形態の見直しを図り、車両入構規制、駐車場の有料化等の具体的な計画を策定し推進する。</p>	<p>【217】 交通形態に対応した駐車場整備等を実施する。</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 通学生の利便性を考慮し、学生ニーズの高かった学生寮東側に新たに駐輪場を整備するとともに、砂利敷きで二輪車の転倒事故も多かった工学部北側の駐輪場を舗装整備し安全性を高めた。 さらに、工学部エネルギー棟西側・学生会館北側駐車場には区画線がなく、整然と駐車できず危険性が高かったため、区画線を設けることにより事故防止の改善を行った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【217】 駐車スペースが不足していた旦野原キャンパスの本部管理棟東側、挟間キャンパスの慰霊碑東側・中央機械室南側に駐車場を整備した。 また、挟間キャンパスは既に駐車場有料化を実施しており、旦野原キャンパスと王子キャンパスについても、駐車場有料化の方針を決定したことにより、大学全体として駐車場有料化の環境が整うこととなった。 さらに、交通形態の見直しやアンケート調査結果を踏まえ、学生・教職員の防犯を考慮し安心安全のため、女子寮・教育福祉科学部間の通路を閉鎖した。</p>	
<p>【218】 施設整備委員会で屋外施設・屋外緑化環境の具体的な</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 「屋外施設・屋外環境整備計画」を引き続き推進するため、挟間キャンパス、旦野原キャンパスの外灯を整備した。また、校舎改修工事において経済学部中庭、教育福祉科学部北側の環境整備・屋上緑化の整備を実施し安全で豊かなキャンパ</p>	

<p>整備・維持管理計画を策定し、安全で豊かなキャンパスづくりの推進に努める。</p>		<p>スづくりを行った。 特に経済学部・教育福祉科学部中庭等の環境整備においては、アンケート調査の結果、6割の学生・教職員に好評を得ている。</p>	
	<p>【218】 引き続き、「屋外施設屋外環境推進計画」に基づき、屋外環境の整備を実施する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【218】 引き続き、「屋外施設・屋外環境整備計画」の推進や危機管理のため、旦野原キャンパス、挾間キャンパス、王子キャンパスに外灯を整備した。 また、旦野原キャンパスの校舎改修工事において教養教育の中庭付近の整備、教養教育(管理研究室棟)・図書館付近の側溝改修、王子キャンパスにおいては歩車道分離のため歩道を整備し、安全なキャンパスづくりを行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標	施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境の整備に努める。
------	--------------------------------------

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策						
【219】 新たに設置する安全衛生管理委員会（仮称）で安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制の見直しを図り、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等の強化を図る。				（平成 20 年度の実施状況概略） 安全衛生管理委員会において、安全衛生（労務災害，職場の環境保全等）についての課題や現状報告を行い，職場の安全衛生の向上に努めた。 また，作業環境測定を年 2 回実施したほか，局所排気装置の定期自主点検（年 1 回）を実施し，安全対策の強化を図った。 労働安全衛生法に係る監事監査，監査室監査と連携して内部監査を実施し，衛生に関する対策を図るとともに，安全に関する対策について，さらに強化する必要がある旨の改善策が提案されたため，安全委員会の設置について検討することとした。		
	【219】 全学的に安全管理の強化を図るとともに，自己点検を行い，必要な改善策を講じる。			（平成 21 年度の実施状況） 【219】 平成 21 年 6 月に作業環境測定及び局所排気装置の点検場所について調査を行い，9 月から 10 月にかけて測定及び点検を実施した。また，作業環境測定につ		

		<p>いては、平成 22 年 2 月にも実施した。</p> <p>さらに、大分大学における新型インフルエンザの予防策として、学内各所で消毒液の設置等を行うとともに、新型（強毒性）インフルエンザ対応マニュアルを策定した。</p> <p>これにより、危機管理に対する更なる体制整備を推進した。</p>	
<p>【220】</p> <p>毒物・劇物、化学物質その他危険物等については、安全衛生管理委員会（仮称）で保管場所、保管方法、保管量、管理簿（一連の履歴を含む）等の管理体制を見直し、更なる安全管理の強化に努める。</p>	<p>【220】</p> <p>安全管理体制を検証し、更なる安全管理の強化を図る。</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>作業環境測定を年 2 回実施するとともに、局所排気装置の定期自主点検（年 1 回）も実施した。その結果、ホルムアルデヒド等に対する環境改善対策を実施する必要が生じたため、ドラフトチャンバーを設置し、環境改善を図った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【220】</p> <p>毒物・劇物等の保管状況の点検については、国立大学法人大分大学毒物及び劇物管理規程に基づき、教育福祉科学部及び工学部は例年 11 月に実施しており、本年度も実施した。また、特に保管量の多い医学部においては、毎年 8 月に学部で実施している毒物・劇物保管状況調査に今年度から安全衛生管理担当職員も同行し、専門的な立場から安全管理状況について、その場で指導できる体制を整えた。</p>	
<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p>			
<p>【221】</p> <p>防火管理委員会で防火管理規程等を見直し、全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに、定期的な防災訓練の実施に努める。</p>		<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>「災害対策マニュアル」に沿って行動するため、地震災害を想定した訓練を昨年に引き続き実施し、防災体制の再チェックを行い災害時の基本的行動を職員に周知させた。</p> <p>また、平成 20 年 9 月に実施された文部科学省防災訓練に合わせて、本学防災隊総務・職員班による緊急時通報連絡訓練を行い、システムが正常であるかを確認し、通報の行動・緊急時の通報連絡行動について確認した。</p>	

	<p>【221】 災害対策マニュアルに基づき、定期的に防災訓練を実施する。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【221】 「災害対策マニュアル」に沿って行動するため、災害対策本部、教育福祉科学部による実施計画を作成し、総合防災訓練として実施し、防災体制の再チェックを行い、災害時の基本的行動を職員に周知させた。</p>
<p>【222】 学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会（仮称）及び防火管理委員会と連携して学生等に対する安全・衛生教育及び実験・実習における安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。</p>	<p>【222】 (平成 19 年度完了)</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 引き続き、平成 19 年度までの取組を継続して実施した。 また、「大麻・違法薬物乱用防止講演会」を実施するとともに、大麻等の違法薬物に対する意識調査を実施した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【222】 引き続き、平成 19 年度までの取組を継続して実施した。 また、学生が安心・安全な大学生活を送ることができるよう、様々なトラブルへの対処法、相談窓口等を掲載した「こまったときのなんでもハンドブック」を新たに作成し、新入生及び在学生へ配布することとした。</p>
<p>【223】 附属学校の児童・生徒等の安全を確保するため、必要あ安全対策を講ずる。</p>	<p>【223】 学校危機管理マニュアルを活用の上、訓練を実施し、児童・生徒の安全確保を徹底する。</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 附属学校四校園（中学校、小学校、特別支援学校、幼稚園）で防災・防火のための避難訓練及び防犯訓練を実施した。なお、防犯訓練は、学校危機管理マニュアルを活用し、四校園合同で実施した。 また、防災・防火のための避難訓練は学期毎及び四校園毎に実施し、安全確保の徹底を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【223】 避難訓練については、学校危機管理マニュアルを活用し、各校園ごとに実施した。 また、四校園合同の防犯訓練を実施した。</p>
<p>【224】 安全衛生管理委員会(仮称)</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 施設環境整備部門会議において、入構システム及び防犯体制の改善について各学部意見聴取を行うなど検討を行った。</p>

及び環境整備委員会で全学的に防犯・警備体制を見直し強化を図る。			教育福祉科学部及び経済学部の施設改修にあたり、建物への入構システムを見直し、非接触型カードに変えた。それに伴い、カードの偽造防止が図られることになり、より安全確保が図られた。	
	【224】 学内への入構システムを見直し、学生の安全確保を図る。		(平成21年度の実施状況) 【224】 旦野原キャンパス及び王子キャンパスの出入り口に、防犯カメラを設置し、不審者のキャンパス内への侵入に対する抑止手段とするとともに、3キャンパスにおいて、夜間照明の整備状況について実態調査を行い、外灯の整備計画を策定した。このうち、平成21年度には、緊急度の高い11ヶ所について外灯を設置し、残りは平成22年度に設置することとした。 また、危機管理委員会で、学内の建物への入退出管理の状況や鍵の管理状況を調査し、明らかになった課題に対処する方策について検討した。	
学生・職員の健康管理に関する具体的方策				
【225】 保健管理センターを中心に学生・職員の健康診断及び相談体制を充実する。			(平成20年度の実施状況概略) 医学部入学生には4種の疾病に対して抗体検査を実施し、陰性者に対してはワクチン接種を勧奨した。 医学部以外の入学生には入学前にワクチン接種を勧奨したが、30%しか受けていなかったため、残りの70%の学生に対して麻疹と風疹の抗体検査を実施し、陰性者に対しては保健管理センターでワクチンを接種した。 健康上指導が必要となる職員に対して、随時呼び出して保健指導を行った。 旦野原キャンパス敷地内全面禁煙実施に向けて、教育講演「大学禁煙化について」の開催及び喫煙防止指導パトロールを行うとともに、ニコチンパッチを用いて禁煙指導を随時行った。	
	【225】 (平成20年度完了)		(平成21年度の実施状況) 【225】 引き続き、平成20年度までの取組を継続して実施した。 また、学生が安心・安全な大学生活を送ることができるよう、様々なトラブルへの対処法、相談窓口等を掲載した「こまったときのなんでもハンドブック」を作成し、新入生及び在学生へ配布することとした。	

	ウェイト小計		
	ウェイト合計		

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****(1) 施設設備の活用等に関する目標**

平成 17 年度に策定した「中長期施設構想,施設マネジメント計画」を踏まえ,以下のような取り組みを行った。

- 1) 「耐震改修計画」に基づき,教育福祉科学部,経済学部,工学部校舎等の耐震・老朽対策の改修を行うとともに,経済学部院生研究室及び大講義室,特別支援学校小学部建物の老朽改修を行った。また,「施設・設備等維持管理計画」に基づき,定期点検と変配電・電話・給排水設備及び附属病院エレベーターの改修を行い,ライフラインの安定供給と安全対策を図った。
- 2) 「有効活用スペースの推進計画」に基づき,教育福祉科学部,経済学部,工学部校舎等の改修工事において,共用研究室,共用演習室,共用セミナー室,学生ラウンジ,学生談話室,自習室など,共用スペースを拡大し,教員の研究環境や学生の教育環境の改善を行った。
また,医学部の院生研究棟の実験室,実習室等の有効活用を図るため,共通スペースを確保し,プロジェクト研究スペース等のスペースチャージ(施設使用料)の徴収を行っている。
- 3) 「ユニバーサル推進計画」に基づき,教育福祉科学部,経済学部,福利食堂棟に身障者用駐車場を整備,附属病院身障者専用駐車場・歩道の整備,教育福祉科学部,経済学部,医学部,工学部,教養教育校舎,附属病院に多目的トイレの整備を行った。
- 4) 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき,外灯,屋外消火栓・ホース格納箱,道路等にガードレール・ガードパイプ及びフェンスを整備し安全を図

った。

また,校舎等改修工事において周辺の中庭等の整備や屋上緑化を行った。

(2) 安全管理に関する目標

「防災規程」,「全学災害対策要領」を制定し,全学的な防災意識の普及に努め,また,災害時の機動的な対応を確実にするために,主要キャンパス(旦野原・挾間・王子)ごとに「災害対策マニュアル」を制定し,防災訓練を着実に実施した。

【平成 21 事業年度】**(1) 施設設備の活用等に関する目標**

- 1) 「耐震改修計画」に基づき,教養教育・工学部校舎の耐震・老朽対策のための改修工事を行った。併せて,学生の居住環境整備のための学生寮(期)の耐震・老朽対策のための改修を行った。さらに,特別支援学校中等部建物の老朽改修も行った。
また,「施設・設備等維持管理計画」に基づき,定期点検と老朽化した受変電設備 7ヶ所の改修を行い,ライフラインの安定供給を図った。
- 2) 「有効活用スペース推進計画」の考え方を踏まえ,工学部,教養教育校舎改修工事において,レンタル研究室,学生ラウンジ,共用演習室などの共用スペースを拡大し,教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。
- 3) 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき,教育福祉科学部,工学部,医学部,教養教育校舎,福利施設に多目的トイレ,教養教育棟に身障者対応のエレベーター,医学部基礎臨床研究棟に自動ドア・スロープの整備を行った。
- 4) 「屋外施設・環境環境整備計画」の推進や危機管理のため,旦野原キャン

パス,挟間キャンパス,王子キャンパスに外灯を整備した。また,校舎改修工事において周辺の中庭の整備,側溝改修や王子キャンパスに歩道の整備を行った。

(2) 安全管理に関する目標

「災害対策マニュアル」に沿って行動するため,災害対策本部,教育福祉科学部による実施計画を作成し,総合防災訓練として実施し,防災体制の再チェックを行い災害時の基本的行動を職員に周知させた。

また,医学部系統解剖室のホルムアルデヒドの空気中の濃度改善のため換気設備の改修を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16~20 事業年度】

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

「中長期施設整備構想」に基づき,「耐震改修」,「ユニバーサルデザイン推進計画」・「施設・設備等維持管理計画」(平成17年度)を策定し,挟間キャンパスにおいては,「医学部附属病院再整備計画」を作成した。

2) 施設・設備の有効活用の取組状況

有効活用スペースの確保のため「有効活用スペース推進計画」(平成17年度)を策定し,稼働率の低い講義室の集約化を行った。また,共用研究室,共用演習室,学生ラウンジ,自習室などの共用スペースを整備し,教員の研究環境,学生の教育環境の改善を図った。

施設の利用状況の点検・評価を行うため,施設の有効利用調査を実施し,評価に基づき,施設利用の改善が必要と判断した箇所には改善勧告を行うなど,

施設の有効活用を推進した。さらに医学部の院生研究棟の実験室,実習室等の有効活用を図るため,共通スペースを確保し,プロジェクト研究スペース等のスペースチャージ(施設使用料)の徴収を行っている。

3) 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

「施設・設備棟維持管理計画」(平成17年度)を策定し,毎年度計画的に点検と整備を実施するとともに施設パトロールを実施した。

4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

環境マネジメント対策推進会議を設置し環境マネジメント体制を整えた。

まず,光熱水費の削減目標値を設定し,使用実績額を学内ホームページ等に掲載しエネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んだ。

また,環境マネジメントの具体的成果は「環境報告書」にまとめ公開ホームページより学内外に公表した。

なお,校舎等改修工事において,エコ材料を使用するとともに断熱に努め,空調設備を一括管理できるようにした。また,トイレ等の照明はLED照明を採用している。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか

1) 災害,事件・事故,薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

「国立大学法人大分大学における危機管理体制に関する要項」を定め,災害,各種の事故・事件など様々な危機事象に対し,法人として総合的,体系的に適切な対処をするため,危機管理体制を整備し,危機事象に応じて,全学的立場から対処することが適切な危機事象と部局において対処することが適切な危機事象に分けて,緊急時の危機管理を行うものとした。また,「危機事象発生報告書」と「危機事象対応報告書」の様式により,事象における対応経過を把握し,情報管理を適切に行うようにした。

整備された危機管理体制に基づき、「はしか発生」や「入試ミス」において、即座に危機対策本部を設置し、迅速に全学的な対応を行った。

防災規程に基づき、「大分大学全学災害対策要領」を制定した。また、災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス（旦野原、挾間及び王子）ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。

「災害対策マニュアル」の周知及び防災訓練を着実に実施し、防災体制の再チェックを行い災害時の基本的行動を職員に周知させた。さらに、新たに「防災ハンドブック」を作成し全教職員に配布するなど、災害時における危機管理について、啓蒙普及の充実に努めた。

また、平成20年9月1日早朝に実施された文部科学省防災訓練に合わせて、本学防災隊総務・職員班による緊急時通報連絡訓練を行い、システムが正常であるかを確認し、通報の行動・緊急時の通報連絡行動について確認した。

2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）が示されたこととともない、平成19年度に、国立大学法人大分大学における公的研究費の管理・監査体制（案）及び、公的研究費の管理・監査に関する規程（案）を作成した。

平成20年度には、全学の教職員を対象に行った「研究活動上の不正行為防止計画等策定に係るアンケート調査」等を参考に策定した「大分大学における研究不正防止計画」の実施を推進した。

また、「研究費使用ハンドブック」を全教職員へ配付し、コンプライアンス（法令遵守）の意識を徹底した。

平成21年度からの新調達システムの導入に併せ、発注、検収業務の電子化、検収センターの設置、規程等ルールの整備を行い、全学教職員及び業者等へ周知した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(11) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P57) 参照

【平成21事業年度】

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

「中長期施設整備構想」、「施設マネジメント計画」（平成17年度）に基づき、耐震改修、ユニバーサルデザインの推進計画、施設・設備等維持管理等を行い、挾間キャンパスにおいては、「医学部附属病院再整備計画」に基づき、基本設計を開始した。

また、第2期中期目標期間に向けての「施設整備計画・施設マネジメント計画」を策定した。

2) 施設・設備の有効活用の取組状況

工学部、教養教育校舎改修工事において「有効活用スペース推進計画」の考え方を踏まえ、レンタル研究室、学生ラウンジ、共用演習室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

3) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

「施設・設備等維持管理計画」（平成17年度）に基づき、点検と整備（旦野原、挾間、王子キャンパスの受変電設備等）を実施するとともに、施設パトロールを実施した。

なお、施設パトロールにおいて確認された改善必要箇所については、営繕事業費・施設環境整備費等より必要経費を確保し整備を行っている。

4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

大学全体で省エネルギーに取り組むため、省エネルギーに関する規程及び実施体制を整備した。

また、光熱水費の削減目標を設定し、使用実績額を学内ホームページに掲載することでエネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んだ。

環境マネジメントの具体的な成果等は「環境報告書（2009）」にまとめ公

開ホームページ・冊子により学内外に公表した。

校舎等改修工事において、エコ材料を使用するとともに断熱に努め、空調設備を一括管理できるようにした。また、トイレ等の照明はLED照明を採用した。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか

1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

旦野原キャンパス及び王子キャンパスの出入り口に、防犯カメラを設置し、不審者のキャンパス内への侵入に対する抑止手段とするとともに、3キャンパスにおいて、夜間照明の整備状況について実態調査を行い、外灯の整備計画を策定した。このうち、平成21年度には、緊急度の高い11ヶ所について設置し、残りは平成22年度に設置することとした。

また、危機管理委員会で、学内の建物への入退出管理の状況や鍵の管理状況を調査し、明らかになった課題に対処する方策について検討した。

さらに、大分大学における新型インフルエンザの予防策として、学内各所に消毒液の設置等を行うとともに、新型(強毒性)インフルエンザ対応マニュアルを策定した。

2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

本学に納品される物品はすべて、検収センターで検収を行うことを原則とし、検収センター以外での検収においても、検収員を発令の上、検収体制の整備を図り、納品前の検収を徹底した。

また、教職員に対しては、「研究費不正防止に関する講演会」の実施や平成22年1月に「研究費使用ハンドブック」の改訂版を作成の上、配布して周知するとともに、業者との癒着防止の周知徹底に努めた。

さらに、本学公式ホームページに、本学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱いについて掲載し、取引業者に注意喚起を行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(11)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P58) 参照

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>「学士課程」 豊かな創造性と社会性を身に付けた人材を育成するために、課題発見・解決型の能力と、積極的に地域並びに国際社会に関わり、社会の要請に応えられる能力を開発する教育を行う。 教養教育は、学部一貫教育体制の下に、修得した知識や技術を、より広い視野から自己の世界観・社会観・人間観として統合できる総合的な判断力の育成と、基礎的専門知識や技術の習得を目標とする。 創造性と社会性を備えた人材の育成を志向した教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。</p> <p>「大学院課程」 様々な年齢、キャリア、国籍をもつ人材を受入れ、創造的で高度な専門教育を行い、社会でリーダーシップを取りうる高度な専門性を備えた人材、各専門分野で知のフロンティアを切り拓きうる人材を育成する。 大学院教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教養教育の成果に関する具体的目標の設定	【1】 教養教育の全般的見直しにより、人間性豊かな人材育成のため、平成 20 年度に策定した「自己を認識し進路を考える」等、新たな 10 主題編成のもとで全学共通科目を実施する。	教養教育の全般的な見直しにより、平成 21 年 4 月から、全学共通科目を、全学教育研究課題に対応したコンセプトテーマに基づく 10 主題に区分し、各主題で 10 科目程度、154 科目を開講して、基礎学力の確保と学習意欲の増進に取り組んでいる。 外国語コミュニケーション能力の向上を図るために、昨年より開設している「国際理解教育ゼミナール科目」を引き続き開講し、さらに、全学共通科目に主題「他者を理解し共に生きる」を設定して 16 科目を開講し、学生の異文化理解力の向上に努めた。同時に、国際理解教育及び外国語ゼミナール科目を新たに教養教育人文系科目として設定し、学部卒業要件上での位置付けを明確にした。仕事で使える英語に対応して、団体 TOEIC 試験を全学的に年 3 回実施するとともに、経済学部では、必修英語科目において TOEIC 試験成果を成績評価に組み込み、実施した。 導入教育における学習動機付けとしては、主題「自己を認識し、進路を考える」において、人文社会科学から自然科学に至る多様な学生の動機付けと、人間性豊かな人材育成のためのキャリア形成支援に結びつく「プロジェクト型学習入門」「大分大学の人と学問 (VOD 形式)」等を新設した。また、平成 22 年度からは、特別教育研究経費「動機づけと形成的評価を重視した学士課程

<p>【2】 国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。特に、英語については、「仕事で英語が使える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。</p>	<p>【2】 国際性を身に付けた人材を育成するため、国際理解教育ゼミナール科目を継続するとともに、平成20年度に策定した新たな教養教育カリキュラムにより、学部教育との連携を明確にして外国語ゼミナール科目を実施する。</p>
<p>【3】 導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高める。</p>	<p>【3】 プロジェクト型授業などの新たな主題編成のもとで、学生の動機付けを深める教養教育内容を強化する。</p>
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	
<p>【4】 学士課程での教育により、自らの専門を積極的に生かし、社会に貢献することができる人材を育成する。また、大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を図る。</p>	<p>【4】 新たな主題編成のもとで、学生の動機付けを深める教養教育内容を強化する。</p>

教育開発 - 学生のふり返りと見通しを促すシステムの開発 - として、学生の学習成果確認をより明確にして、学習への動機付けを進め、継続して個々の学生が学習成果のふり返りと、教養から専門への見通しを可能とするシステムを開発するため、課題探求型、体験活動型の授業を展開し、これと連動したポートフォリオシステムによる適正な評価を構築することとしている。これにより学生の学習成果確認をより明確にして、学習への動機付けを進め、継続して個々の学生が学習成果のふり返りと、教養から専門への見通しを可能とするシステムを開発する。

社会からの人材育成課題に応えるため、主題「持続可能な地域・社会を構築する」を新たに設け、体験活動を組み込んだ授業「大分の水 ・ 」 「里海と里山」等を平成21年度大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」として実施した。

大学院進学については、進学事前準備としての教育の充実と、大学院での研究を実際に体験させることでの進学意欲を深化させる取組を行っている。

教育福祉科学部では、大学院生と学部生が共同して、不登校などの児童生徒にサポートを行う事業（大分市教育委員会「メンタルフレンド派遣事業」、児童自立支援施設「二豊学園」へのサポート）を行い、大学院進学への動機付けを促している。

経済学部では、平成22年度から大学院講義科目の一部に大学院生の支援の下で学部生の履修を認める「大学院接続講義」を開設することを決定した。

工学部では、知能情報システム工学科「知の創造プロジェクト」として、学部生と大学院生が枠を超えた主体的な学びを実体験できる機会の提供とPBL (Problem-Based Learning) に取り組み、技術者意識の涵養と深化を図っている。応用化学科では、学部生に大学院講義「無機構造解析特論」の聴講を認め、大学院進学予定者に対して事前指導としての教育成果を得ている。

大学院教育課程では、社会人など学習履歴の多様な学生それぞれに対応した教育を組織的に実施している。地域からの要望や学生アンケートの分析検討を踏まえた教育課程の設置や授業科目の新設、教育内容の見直しを進めており、教育の質は向上している。

教育学研究科では、教育職員免許法の改正に対応してLD (Learnig Disabilities) 関連の講義を設定するなど「特別支援教育」の科目構成を改め、現代の教育課題に応じた大学院生の力量形成を図っている。

工学研究科では、建築士を受験する学生用に「建築設計インターンシップ」を新設して、関係法令の改正に対応したカリキュラムを編成した。これにより本年度のインターンシップに9名の大学院生が参加している。

医学系研究科では、社会からの要請に基づき、「がんプロフェッショナル養成プラン」として今年度から修士課程に「看護実践コース（がん看護専門看護師）」を設置し、学生を受け入れている。

<p>【5】 大学院課程での教育により、教育者、研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。</p>	<p>【5】 引き続き、教育課程及び履修方法の改善・充実を図る。</p>	<p>福祉社会科学部では、国内外で活躍できる人材育成のため、韓国の高等教育機関や地域福祉の実践現場への訪問を隔年で行う国際研修プログラムを実施した。また『福祉社会科学講座』において、海外から講師を招へいするなど、積極的に国際的なプログラムを計画・展開している。</p> <p>学生による授業評価については、今年度前後期にそれぞれ実施し、平成 20 年度実施分について報告書を発行した。実施対象となった教員は、授業の課題と改善点を『教員による自己点検レポート』として報告した。これらを踏まえて、全学教育機構運営会議や学内合同研修会「きっちよむフォーラム」で検討し、本学の教育改善に寄与させた。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		<p>教育成果に関する社会（雇用主等）からの調査（平成 18 年度）により明らかになった、「コミュニケーション能力」など学生の社会性向上のために、平成 21 年度から新たな教養教育カリキュラムとして、キャリア形成支援に結びつく主題「自己を認識し、進路を考える」を設けた。これにより、「キャリアデザイン入門」「職業とキャリア開発」等を開講している。また、学生の社会性を向上させるため、地域社会での体験活動を授業に組み込んだ「大分の水 ・ 」 「里海と里山」等を、平成 21 年度大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」として実施した。</p>
<p>【6】 学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>【6】 学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえ、引き続き教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>専門教育では、経済学部において、卒業生・地元企業の協力を得た寄附講義や教員出向・東京インターンシップなどを行い、各学部が豊かな創造性と社会性を身につけた人材育成を進めている。</p>
<p>【7】 各授業科目の到達目標を明確にし、履修した学生の達成度を調査する。</p>	<p>【7】 (平成 19 年度完了)</p>	<p>工学部では、大学院学生への建築実務に限定した「建築設計インターンシップ」を導入している。</p> <p>医学部では卒前・卒後を通じた地域医療学の教育活動や地域で活動する医師のキャリアパス形成の指導・支援のために「附属地域医療学センター」を設置して専任教授 2 名を配置した。また平成22年度に、大分県地域医療再生計画に基づき、豊後大野市民病院に「地域医療研究研修センター」を設置するための準備を整えた。</p>
<p>【8】 社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。</p>	<p>【8】 卒業生及び修了生の教育成果に関する実態調査を充実させ、調査結果を基にキャリア形成教育プログラムの検証を行う。</p>	<p>教育担当理事のもと、キャリア開発部門会議及び教務部門会議からなるキャリア教育推進連絡会議を設け、調査・教育実践という検証の仕組みを導入し、課題探求型授業、社会性を向上する教育事業を強化するため、3月の学内合同企業説明会に参加した企業 80 社を対象として、教育成果に関する調査を実施した。これを教育に反映させるべく次年度全学教育機構で議論することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>多様な学生を受入れるために、明確なアドミッション・ポリシーを作成し、入学者選抜の基本方針に基づき入学者選抜方法の改善に努める。</p> <p>全学、教養教育、学部及び研究科のそれぞれの教育理念に基づいた教育課程を編成するとともに、授業の形態と内容及び学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。</p> <p>「学士課程」 全学的な共通教育としての教養教育の履修基準・区分・内容・教育方法・成績評価等について検討・見直しを組織的に実施し、その改善・充実を図る。</p> <p>「大学院課程」 各研究科の理念に基づいて教育課程を編成し、授業の開講方式や授業形態と内容、学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>「学士課程」</p>		
<p>【9】</p> <p>アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るための広報活動を一層充実させる。</p>	<p>【9】</p> <p>引き続き、アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るため、更なる広報活動の展開を図る。</p>	<p>年度計画は全て順調に進捗しており、特色的な取組は以下のとおりとなっている。</p> <p>本年度の新生生に対するアンケート集計の結果、アドミッション・ポリシーの周知度は88.7%であった。更なる広報活動の展開を図り、本年度は、オープンキャンパスに高校生、保護者など、3,645人(前年度比479名増)が参加、キャンパス大使に55名を派遣(前年度比3名増)、県内外の進学説明会に153回の参加(前年度比109回増)、本学教員による高校への出前講義に24回(前年度比6回増)派遣するなどの広報活動を行なった。また、アドミッション・ポリシーを明確化するための検討を行い、平成22年7月公表の平成23年度入学者選抜要項に掲載することとしている。</p>
<p>【10】</p> <p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するために、入試方法(募集単位・科目・問題作成等)の改善を行う。また、AO入試の導入を検討する。</p>	<p>【10】</p> <p>(平成19年度完了)</p>	<p>各学部の追跡調査結果等により、経済学部では、平成21年度編入学試験から志望理由書や推薦書などの提出書類の配点を引き上げた。また、平成22年度入試から、商業科推薦の募集定員を10名削減し、アドミッション・オフィス(AO)入試の募集定員を5名から15名(英語資格5名、簿記資格10名)に増やした。そして、平成24年度から、中国引揚者等子女入試の廃止及</p>

<p>【11】 入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。</p>	<p>【11】 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜方法や募集人員等の見直しについて、各学部と入試部門会議が連携して、入学者の確保に向け、充実・改善を図る。</p>
<p>【12】 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を検討する。</p>	<p>【12】 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を検討し、平成20年度に採択された高大連携GPを進める。</p>
<p>【13】 留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す。</p>	<p>【13】 入試情報などを積極的に提供するとともに、留学生数を増加させる方策について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>
<p>「大学院課程」</p>	
<p>【14】 研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。</p>	<p>【14】 (平成20年度完了)</p>
<p>【15】 社会人の大学院入学者数を増やすために、昼夜間開講科目の充実・改善を図る。</p>	<p>【15】 (平成20年度完了)</p>

び A0 入試の第 1 次選考の合格者数の変更を行うこととした。

医学部医学科では、平成 21 年度入試から、地域枠 5 名（3 年間の時限付き）を推薦入学に設定した。さらに、平成 22 年度入試から推薦入学（25 名）と一般選抜（後期日程）（25 名）の入学者選抜試験を廃止し、新たに A0 入試（30 名、地域枠 5 名を含む。）を設定し、一般選抜（前期日程）の入学定員を 40 名から 65 名に改めた。なお、平成 22 年度から経済財政改革 2009 における医師人材確保対策に基づき、医学部医学科において前期日程で地域枠（5 名）の定員増を図った。

工学部では、平成 21 年度入試から特別選抜における中国引揚者等子女入試を廃止した。また、推薦入試を見直し、平成 24 年度入試から、小論文-I 及び-II を廃止し、新たに基礎能力の試験を課すこととした。福祉環境工学科建築コースで、A 推薦を廃止し、その定員を前期日程に振り分けた。

入学後の追跡調査について、入学企画支援センターにおいて各学部の調査項目で共通している項目の比較等の調査を開始し、平成 22 年 2 月に大分大学追跡調査報告を作成し、センター運営会議を経て、2 月中に各学部へ報告し、選抜方法及び募集定員等の見直し材料として提供した。また、次年度の追跡調査に向けて分析方法などの検討を依頼した。

本学と高等学校との連携に関しては、高大接続教育 GP（「学問探検ゼミを核とした高大接続教育」）において、高等学校 3 校の高校生 11 名が大学生とともに学習する「学問探検ゼミ」、県内高等学校 4 校の 734 名が受講する同時配信授業、VOD 配信授業、同時配信の高校生のための特別講座（5 回）などの遠隔講義を実施し、さらに高校と大学の教員が共同で教育改善を検討する「大分県高大連携シンポジウム」（2 月 19 日、70 名）、「高大接続教育研究会」（8 回）を開催した。平成 22 年度には、経済学部に加えて、工学部が「微分・積分とロボット」、「自然エネルギー風力発電」などの高校生のための特別講座（8 回）を実施する。また、「大分県高大連携モデル事業」として大分商業高校と本学経済学部との連携授業「大商ビジネスセミナー」を平成 21 年度より開設している。これらによって、高校との接続教育の一層の充実を図っている。

国際教育研究センターでは、NAFSA、EAIE 総会、APAIE などの日本留学フェアへの参加や、海外の大学の訪問、大学進学フェア参加などで大学の提供を行うとともに、本センターのホームページの見直しを実施した。

国際理解、情報活用力の養成に関しては、まず、外国語コミュニケーション能力の向上を図るために、国際理解教育ゼミナール科目を 8 科目実施した。また、仕事で使える英語に対応して、団体 TOEIC 試験を年 3 回全学を対象に実施し、活用を継続した。

経済学部では、必修英語科目において TOEIC 試験成果を成績評価に組み込み、実施した。次に、平成 21 年度からの教養教育カリキュラムにおいて新たに設定した主題「情報処理ツールを活用する」を 18 科目実施した。これらを学部卒業要件上の教養教育自然系として明確に位置付けた。以上により、基礎的共通教育の充実に努めた。

<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		<p>多様なメディアを活用した教育としては、教養教育において「大分大学の人と学問(VOD形式)」や、大分県立看護科学大学からの「生物統計学」を遠隔講義で配信を受け、また、「プロジェクト型学習入門」で課題探求型学習を展開し、「大分の水」で体験活動を組み込んだ授業を展開する等、教育内容・方法の改善工夫を行った。</p>
<p>【16】 大学の基本理念・目標を実現するため、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にする。</p>	<p>【16】 (平成19年度完了)</p>	<p>教養教育から専門教育へと至る体系性・系統性を整備するため、卒業後大学院進学を展望した初年次からのキャリア教育・学習動機付けを進めた。全学共通教育ゼミナール科目に人文、総合の分野を設定して、教養教育科目の学部における専門教育における卒業要件との関連を学生にわかりやすく明示した。また、教養教育科目のうち入門から発展した内容の授業について「展開レベル」として学習段階を明示した。</p>
<p>「教養教育」</p>		<p>教育福祉科学部では、教員免許法施行規則改正に伴う「教職実践演習」導入に対応して、新たに平成22年度より必修の「教職コア科目」3科目の設置を決定した。これらの科目を1年次からの教育実習と連動させ、体験を省察・深化させることによって実践的指導力を段階的に養成するカリキュラムとした。</p>
<p>【17】 教養教育では、意思伝達・情報活用能力を重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図るため、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程を編成する。</p>	<p>【17】 国際理解教育ゼミナール科目を継続する。また、英語教育については、TOEICを全学実施し成績評価への活用を継続するとともに、その改善を進め、情報活用能力については、平成20年度に策定した新たな教養教育カリキュラムにより、主題科目の一つとして位置付けて実施する。</p>	<p>経済学部では、高校までの多様な履修履歴に対応して、補習教育として「数学基礎A・B」を平成21年度より新たに設け、簿記検定2級以上取得を目標とした「上級簿記」を新設した。また、平成22年度には、大学院進学への動機付けを目的として、大学院生とともに大学院講義を受講する「上級演習(大学院接続講義)」を開講することを決定した。</p>
<p>【18】 学生本位の立場から、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法(補習授業や基礎セミナー・現地学習など)を工夫する。</p>	<p>【18】 個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法(補習授業や基礎セミナー・現地学習など)の改善・充実を進める。</p>	<p>工学部では、福祉環境工学科建築コースで、JABEE対応カリキュラムでの教育を開始し、初年度である平成21年度は、卒業対象者53名中44名がJABEE資格を修得した。また、JABEE対象学生に対して関連した教育改善に関するアンケートを実施し、ほぼすべての項目において教育改善として良好な評価を得た。</p>
<p>「学士課程」</p>		<p>医学部では、看護学科で保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴い平成21年4月からカリキュラムを改訂した。医学科で地域医療に関する教育を充実させるために平成20年4月から専門教育科目の一部を改訂するとともに、平成22年4月からは教養教育科目と臨床実地修練の教育課程を改訂することを決定した。</p>
<p>【19】 育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検</p>	<p>【19】 「自己を認識し進路を考える」等、新たな10主題編成のもとで全学共通科目を実施し、学士教育課程と教養教育の体系化が</p>	<p>教育成果に関する実態調査の充実のため、7月のキャリア開発部門会議において検討を行い、実施時期、対象企業数について決定した。また、調査項目については、具体的なアンケート案を1月のキャリア開発部門会議で検討し、各学部の意見を踏まえた最終案を2月のキャリア開発部門会議で決定した。なお、調査対象は調査前3年間の内定先企業約1,000社を予定している。</p>
		<p>「コミュニケーション能力」など学生の社会性向上のために、平成21年度から新たな教養教育カリキュラムとして、キャリア形成支援に結びつく主題「自己を認識し、進路を考える」を設けた。これにより、「キャリアデザイン入門」「職業とキャリア開発」等を開講している。</p>
		<p>専門教育では、経済学部において、卒業生・地元企業の協力を得た寄附講義や教員出向・東京インターンシップなどを行い、各学部が豊かな創造性と社会性を身につけた人材育成を進めている。</p>

を組織的に行い、その改善・充実を図る。	図られているかについて検証を行う。	工学研究科では、大学院学生への建築実務に限定した「建築設計インターンシップ」を導入している。
【20】 職業意識を啓発する授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。	【20】 卒業生及び修了生の教育成果に関する実態調査を充実させるとともに、各種調査結果を基にキャリア形成教育に係る主題編成の検証を行う。	医学部では卒前・卒後を通じた地域医療学の教育活動や地域で活動する医師のキャリアパス形成の指導・支援のために「附属地域医療学センター」を設置して専任教授2名を配置した。また平成22年度に、大分県地域医療再生計画に基づき、豊後大野市民病院に「地域医療研究研修センター」の設置を決定した。
【21】 学部学生の大学院進学意欲を高めるため、優れた学生には、大学院で開講されている授業科目を受講できるようにする。	【21】 (平成19年度完了)	大学院教育への接続について、大学院進学事前準備としての教育の充実と、大学院での研究の実際を体験させることでの進学意欲を深化させる取組を行っている。具体的には、大学院への接続に直接的に寄与する教育課程の編成として以下のような取り組みを行った。
【22】 大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。	【22】 「教育改革の課題と方策」に基づき、進学希望者への適切な指導方法の改善など、大学院教育への接続を考えた学士教育のあり方について検証を行う。	教育福祉科学部では、大学院生と学部生が共同して、不登校などの児童生徒にサポートを行う事業（大分市教育委員会「メンタルフレンド派遣事業」、児童自立支援施設「二豊学園」へのサポート）を行い、大学院進学への動機付けを促している。
「大学院課程」		経済学部では、平成22年度から大学院講義科目の一部に大学院生の支援の下で学部生の履修を認める「大学院接続講義」を開設することを決定した。
【23】 各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。	【23】 引き続き、育てるべき人材像に基づき、教育課程の改善・充実を図る。	工学部では、新たに学部生と大学院生が学年の枠を超えて学ぶ場についても提供を行った。具体的には、知能情報システム工学科において「知の創造プロジェクト」を実施し、実システムの開発によるPBL（Problem-Based Learning）を推進した。これは、学部生と大学院生が枠を超えた学びの場を提供するもので、技術者意識の涵養と深化の効果を得ている。また、応用化学科では、大学院進学決定者に対して、進学前の準備としての教育の場を確保し、大学院での教育を実際に体験させることで進学意欲を深化させた。大学院講義「無機構造解析特論」への大学院進学決定者の受講により、学部・大学院の連携教育を実施し、事前指導としての教育成果を得ている。
【24】 各研究科の壁を超えた教育	【24】 (平成19年度完了)	教育学研究科では、教育職員免許法の改正に対応してLD（Learning Disabilities）関連の講義を設定するなど「特別支援教育」の科目構成を改め、現代の教育課題に応じた大学院生の力量形成を図っている。
		経済学研究科では、平成22年度より日本の経済社会に関心の高い中国人留学生を特に選抜して育成するため、武漢地区の指定大学を対象に特別選抜を実施し、後期入学での受け入れを開始する。
		医学系研究科では、社会からの要請に基づき、「がんプロフェッショナル養成プラン」として平成21年度から修士課程に「看護実践コース（がん看護専門看護師）」を設置し、学生を受け入れている。
		工学研究科では、福祉環境工学専攻及び建設工学専攻において、建築士受験資格改定に対応するためにカリキュラム変更を行った。具体的には、建築実務を対象とした「建築設計インターンシップ」を新設し、学生のインターンシップへの参加を促した。また、インターンシップで得た

課程を整備し、学生が他の研究科の授業科目を履修できるようにする。	
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策	
【25】 FD 研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。	【25】 FD 研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。
【26】 少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る。	【26】 平成 20 年度に策定した新たな教養教育カリキュラムにより、少人数編成を取り入れた全学共通科目を実施し、教養・導入教育段階での少人数教育を充実させる。
【27】 遠隔授業システム利用のための研修を行い、活用の拡大・促進を図る。	【27】 遠隔授業システムの改善を進め、システムの活用を促進する。
【28】 各授業科目のシラバスの形式を統一し、その内容の改善や電子化・一般公開を図る。	【28】 (平成 19 年度完了)
【29】 学外で取得した各種検定試験等に応じた単位認定の幅を広げる。	【29】 (平成 20 年度完了)

経験、問題点を共有するためにインターンシップ受け入れ企業も参加する独自の報告会を実施し、企業サイドからも好評を得た。

福祉社会科学部研究科では、国内外で活躍できる人材育成のため、韓国の高等教育機関や地域福祉の実践現場への訪問を隔年で行う国際研修プログラムを実施した。また「福祉社会科学講座」において、海外から講師を招へいするなど、積極的に国際的なプログラムを計画・展開している。

昨年に続き、Web 上で授業公開・授業検討会を行う「オンライン FD」を実施した。また、12 月中旬の 1 週間、各学部から選抜された教員に授業を公開してもらい、それに対する検討会を実施し、課題点を担当教員にフィードバックすることで、今後の授業の参考とさせた。

教養教育全学共通科目における少人数形式のグループワーク学習授業、また、実習・演習形式を取り込んだ授業として、平成 21 年度には新設の「身近な科学実験」プロジェクト型学習入門」を含めて 20 科目以上の少人数編成の授業を展開した。さらに、平成 22 年度にはこれらの少人数クラス編成授業を対象として、特別経費「動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発 - 学生のふり返りと見通しを促すシステムの開発 - 」により、学生の学習成果確認をより明確にして、学習への動機付けを高めるシステムを開発するため、ポートフォリオシステムによる適正な評価を実施・構築する。

遠隔学習プログラムとしては、教養教育のキャンパス間・大学間遠隔講義において、授業担当教員に対して SA によるサポート行い、授業内容の充実を図った。また、高大接続教育 GP (「学問探検ゼミを核とした高大接続教育」) において、県内 4 高校 734 名が、大学の講義を受講する同時配信授業、VOD 配信授業、同時配信による高校生のための特別講座 (5 回) などの遠隔講義を実施した。

学生用図書については、高大接続教育 GP「まなビギナーズコーナー」の設置などにより充実が進んでいる。耐震改修及び平成 21 年度特別教育研究経費「授業のオンデマンド化及びモデル授業の実施に基づく教育の質の改善に向けた取り組み」を通じて、各教室の視聴覚機器等の新設と更新を行い、グループワークにも対応可能な演習室の設置など、全学的に教育施設の整備を進めた。

従来からの他大学との単位互換に加えて、別府大学短期大学部との単位互換協定を締結した。また、平成 20 年度に選定された戦略的連携支援事業「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」の一環として県内 7 大学との連携共通教育プログラム「里海と里山」を開設した。なお、平成 22 年度には、「大分の人と学問」「大分を探ろう」を開講する。

平成 20 年度に策定した新たな教養教育の主題科目編成カリキュラムに基づき 154 目 (うち新規 16 科目) を実施した。さらに、平成 22 年度からは、特別経費「動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発 - 学生のふり返りと見通しを促すシステムの開発 - 」として、課題探求型

<p>【30】 学生用図書を充実させ、学生の自己学習を支援するe-Learningを推進する等、教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。</p>	<p>【30】 学生用図書を充実させるとともに、教養教育棟等の改修により学習環境の整備を図る。</p>
<p>【31】 放送大学をはじめ他大学(外国の大学等を含む)との単位互換を推進する。</p>	<p>【31】 他大学との単位互換を推進し、平成20年度に採択された大学連携GPを進める。</p>
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>	
<p>【32】 学士課程においては、6段階成績評価やGPA制度等による成績評価の実施状況について分析し、適切な成績評価を実施する。</p>	<p>【32】 (平成19年度完了)</p>
<p>【33】 各授業科目の成績評価基準を明確にし、特に同一名称の科目等については成績評価の一貫性を図る。</p>	<p>【33】 (平成20年度完了)</p>
<p>【34】 成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、模範解答例の公表を積極的に行う。</p>	<p>【34】 引き続き、定期試験等の解説や解答例の作成と公表の徹底を図る。</p>

体験活動型の授業を展開し、これと連動したポートフォリオシステムによる適正な評価を構築することとしている。

教育の改善に関する具体的方策	
【35】 大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センター（仮称）において、教育内容及び教育方法に関する企画・開発，教育支援，教育評価の見直し等を行い，教育改革を推進する。	【35】 全学教育機構において，高等教育開発センターの支援のもと，平成 20 年度に策定した新たな教養教育カリキュラムを踏まえた教育内容の企画開発等を進める。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>権限と責任のある全学的な教養教育実施体制を構築し，学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。</p> <p>講座の見直しや学部を超えた教員配置の検討を通じて，教養教育と専門教育との有機的連携が図られるような教育実施体制の整備に努める。</p> <p>メディア教育の重視など時代の流れに沿った教育環境の整備を進めると同時に，社会の要請に応えられる教育を目指し，教育の質の改善，新教材の開発，学習指導法の研究などを継続的に行う。</p> <p>附属図書館を整備し，学術情報の収集・提供の拡充を図り，学習・研究支援施設として利用者のニーズに応じた効果的なサービスを行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教養教育，学部，研究科等の教育実施体制等の整備・充実</p>		
<p>【36】</p> <p>教育研究評議会，教養教育委員会，教務委員会並びに大学院委員会で教育実施体制を見直し，高等教育開発センター（仮称）の支援を受けながら，権限と責任のある全学的な教養教育実施体制，学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。</p>	<p>【36】</p> <p>全学教育機構において，部局・関連する学内共同教育研究施設を統括して，教養教育のカリキュラム企画編成と運営を行う。</p>	<p>年度計画は全て順調に進捗しており，特色的な取組は以下のとおりとなっている。</p> <p>全学教育機構は，平成 21 年度に新たな教養教育カリキュラムを実施した。これにより従来の市民的教養としての人文・社会・自然分野に加えて，学際性の高い科目に対応した「総合」分野を新設するとともに，それらを，全学教育研究課題に対応したコンセプトテーマに基づく 10 主題に区分して，各主題で 10 科目程度，154 科目を開講した。</p> <p>全学教育機構は，教養教育の新たなカリキュラムを通じて，教養教育から専門教育へと至る体系性・系統性を整備するため，全学共通ゼミナール科目に人文，総合の分野区分を設定して，教養教育科目の学部における卒業要件との関連を学生にわかりやすく明示した。また，教養教育科目のうち入門から発展した内容の授業について「展開レベル」として学習段階を明示した。</p> <p>全学的な教員の出勤と共同による教養教育実践として，主題「自己を認識し，進路を考える」では，新設した「大分大学の人と学問（VOD 形式）」「プロジェクト型学習入門」，主題「持続可能な地域社会を構築する」では，多様な学習動機付けの強化のため「大分の水 ・ 」 「里海と里山」を実施している。</p>
<p>【37】</p> <p>教育研究評議会及び教養教育委員会，並びに教務委員会の議を経て，教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体</p>	<p>【37】</p> <p>全学教育機構において，部局・関連する学内共同教育研究施設を統括して，教養教育のカリキュラム企画編成と運営を行う。</p>	<p>耐震改修及び平成 21 年度特別教育研究経費「授業のオンデマンド化及びモデル授業の実施に基づく教育の質の改善に向けた取り組み」を通じて視聴覚機器等の新設と更新を行い，グループワークにも対応可能な演習室の設置など，全学的な教育施設の整備を進めた。とりわけ多様なメディアを活用した教育環境の整備として，VOD 形式の「大分大学グローバルキャンパス」を一層充実</p>

制を早急に確立する。	
適切な教職員の配置等に関する具体的方策	
【38】 教育の実施体制の充実・改善を図るために、教職員を柔軟に配置することを教授会、教務委員会及び教育研究評議会で検討する。その際、教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。	【38】 (平成20年度完了)
【39】 教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため、教養教育委員会で教養教育における全学出動方式を徹底し、平成17年度までに全学のすべての教員が、実施可能な教養教育科目の登録を行う。	【39】 教養教育の全般的な見直しにより、平成20年度に策定した「自己を認識し進路を考える」等、新たな10主題編成のもとで全学共通科目を実施する。
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	
【40】 教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い、学習環境の整備を図るとともに、各学部も整備計画を策定する。	【40】 教養教育棟及び各学部棟等の改修により学習環境を整備する。

させた。

前年度に引き続き、特別教育研究経費で拡充した授業記録システム等を活用して、「大分大学グローバルキャンパス」として、平成21年度に21科目の授業のVOD化を行った。また、キャリアガイダンス、FD講演会(大学院FD講演会、ティーチング・ポートフォリオ講演会)などのVOD化を進めた。

FD活動については、全学的FDと各学部・研究科独自のFDを実施している。全学的FDとして、平成21年度は、10企画を実施した。大学院教育改革やメンタルヘルスに関する講演会(「長崎大学における大学院教育改革の取り組み」など)を3企画、eラーニングや授業公開・授業検討会などのFD研修会(「オンライン授業公開・授業検討会」や「教育課題・教育実践検討会(学内合同FD研修会「きっちむフォーラム2009」第2部)」、「ティーチング・ポートフォリオFDワークショップ」など)を5企画、それぞれ実施した。さらには、WebClassの利用者講習会や利用のコンサルティングを実施し、シラバスや授業資料の編成など、各教員からの相談に対応している。

他方、経済学部では「初年次少人数教育FD」、医学部では「臨床実習討論会」、工学部では「知の創造プロジェクト・セミナー」等として学部FDを実施している。各研究科(5研究科)ではFD研修会としての意義がある修士論文や博士論文に関する合同報告会を研究科単位あるいは専攻・専修単位で実施した。

以上の全学的FDと各学部及び研究科FDの実施により、教材、学習指導方法等の一層の改善を進めた。

グローバルキャンパスのオンデマンドでの配信について、誰もが利用できるような配信形式(Flash版)への変更やより容易にビデオの取扱いができるような改善を行った。また、教養教育科目後期授業「大分大学の人と学問」では新たにVODのみによる授業を実施した。WebClassの利用について、医学部及び工学部では、前年度に引き続き、学科単位で活用を進めている。さらには、「ティーチング・ポートフォリオFD講演会・ミニワークショップ」や「ティーチング・ポートフォリオFDワークショップ」の実施によって、自らの教育活動について振り返り、教育方法の改善を進めた。

工学研究科では、前年度から引き続き、年度当初にTA研修会を実施している。高等教育開発センターでは、平成21年度の教養教育授業を担当する学生アシスタント12名を対象に、数週間の事前指導などを含む研修を実施した。

遠隔学習プログラムとしては、教養教育のキャンパス間・大学間遠隔講義において、授業担当教員に対してSAによるサポート行い、授業内容の充実を図った。また、高大接続教育GP(「学問

<p>【41】 挟間キャンパスと旦野原キャンパス間の学生ならびに教職員の効率的な移動手段として教養教育委員会の責任でキャンパス間のシャトルバス等を運行する。</p>	<p>【41】 (平成 19 年度完了)</p>	<p>探検ゼミを核とした高大接続教育」)において、県内 4 高校 734 名が、大学の講義を受講する同時配信授業、VOD 配信授業、同時配信による高校生のための特別講座(5回)などの遠隔講義を実施した。さらに、本学公開講座「米水津塾」の収録・配信を行った。</p> <p>学術情報拠点を中心にネットワークの利用環境、情報教育機器の整備を図るため、全学で無線 LAN を利用できる情報教育支援環境を整備するとともにネットワーク機器を更新した。また、統合認証基盤を用いて、新規利用登録者から簡易化したメール利用を開始したほか、グループ別一斉メール配信機能サービスを実施した。</p> <p>教育・学習支援機能の強化については、新たに策定した資料収集方針に基づき教員推薦図書 of 授業関連資料の充実を図った。また、業者による電子ジャーナルの説明会を開催するなど情報リテラシー教育の充実を図った。</p>
<p>【42】 多様なメディアを利用した教育を行うため、教務委員会及び教養教育委員会の検討を経て、教授会の了承のもとに講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し、総合情報処理センターと連携して全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また、教育効果を高めるため、教務委員会及び教養教育委員会で SCS、e-Learning 等ネットワークの活用方法を検討する。</p>	<p>【42】 全学的なネットワーク環境の整備や教養教育棟及び各学部棟等の改修によりネットワークを利用した教育学習環境を整備する。</p>	<p>学習環境の整備の推進については、新たな学習支援サービスを企画・調査及び研究開発を実施する、専任教員、協力教員で構成される学術情報室を設置した。</p> <p>教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、図書館のスペースを使い冊子体の図書資料と電子資料を利用した調べ学習的な授業学習支援エリア(協調学習コーナー)を設置した。</p> <p>学生用図書については、学長裁量経費で 800 万円の増額要求が認められ、電子ブック 200 冊を含む 860 冊の図書館資料の充実を図った。</p>
<p>【43】 総合情報処理センターを中心に、ネットワークの利用環境の整備、情報教育機器の整備をはじめ、IT 機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。</p>	<p>【43】 統合認証基盤を用いて、メールアドレスの簡易化及び利用者グループ別一斉メール配信機能により、ネットワーク利用環境の充実を図る。</p>	

<p>【44】 附属図書館運営委員会において、学習用図書の実充及び電子図書館化への対応を推進し、教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、学習環境の整備を行う。</p>	<p>【44】 学習支援機能の強化及び学習環境の整備を進めるとともに、平成 20 年度に行ったりテラシー教育を継続して実施する。また、学生用図書費については、増額要求を行うなど、引き続き充実に努める。</p>
<p>【45】 学生の学習を支援するため、教務委員会で全学的な教務情報システムの機能の充実を図る。</p>	<p>【45】 教務情報システムの活用について検証を行い、機能の充実を図る。</p>
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	
<p>【46】 教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、教育・学習指導の質の改善に資するフィードバックシステムを構築するとともに、優れた教員に対する支援方策を検討する。</p>	<p>【46】 優れた教員に対する支援策等について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>

<p>【47】 教員の教育活動の評価について広報委員会が評価委員会と連携して評価結果を公表し，高等教育開発センター（仮称）のFD活動等を通じて評価結果の活用を図る。</p>	<p>【47】 （平成 20 年度完了）</p>
<p>【48】 生涯学習を支援するなど，教育上の社会貢献に関する評価システムを評価委員会で整備する。</p>	<p>【48】 教育上の社会貢献に関する評価システムについて検証を行い，必要な改善策を講じる。</p>
<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及び FD に関する具体的方策</p>	
<p>【49】 高等教育開発センター（仮称）を中心として，FD 研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し，教材，学習指導法等の一層の充実を図る。</p>	<p>【49】 大学院部門会議において，高等教育開発センターと連携のもと，FD 研修等を企画・実施し，教材，学習指導法等の充実を進める。</p>
<p>【50】 高等教育開発センター（仮称）が実施する FD 研修会において，少人数授業，双方向型授業やメディア教育，指導法等，学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い，これに基づき教務委員会及び教養教育</p>	<p>【50】 全学教育機構において，高等教育開発センターの支援のもと，教育方法等について改善を進める。</p>

<p>委員会で各授業を組織的に改善する。</p>	
<p>【51】 高等教育開発センター(仮称)で e-Learning システム等の有効活用を検討し、学生の学力レベルに合った教材を開発、提供するとともに、定期的な見直しにより、グレードアップを図る。</p>	<p>【51】 高等教育開発センターにおいて、e-Learning システム等を活用した教育方法について改善を進める。</p>
<p>【52】 教務委員会及び教養教育委員会を中心に TA 等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。</p>	<p>【52】 (平成 20 年度完了)</p>
<p>【53】 TA などの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を実施する。</p>	<p>【53】 TA などの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を引き続き実施する。</p>
<p>全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p>	
<p>【54】 全国共同教育は，高等教育開発センター（仮称）のメディア教育プロジェクトによって推進する。</p>	<p>【54】 (平成 20 年度完了)</p>
<p>【55】 高等教育開発センター(仮称)が中心になって SCS や MINCS の利用を促進するとともに、遠隔授業システムを積極的に活用す</p>	<p>【55】 引き続き、遠隔学習プログラムの実施体制の整備を継続する。</p>

る。	
【56】 教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センター（仮称）及び総合情報処理センターと連携して e-Learning や Web Learning の広範囲な利用の推進を図る。	【56】 （平成 20 年度完了）

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	様々な経歴をもつ学生に対して、学習及び生活面での充実した学生生活を支援し、自己実現を促すための教育体制と環境の整備に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【57】 学生が授業科目や専門、専攻を選択する際に実施するガイダンスの改善を図る。	【57】 (平成 19 年度完了)	年度計画は全て順調に進捗しており、特色的な取組は以下のとおりとなっている。 学生支援 GP の取組の中で学生チューターについて教育学研究科から 2 名、経済学研究科から 1 名を増員した。また、5 月以降各学部の教授会において学生支援 GP ミニ FD を 2 回ずつ実施し、更に医学部学生を対象とする「挟間キャンパスぴあ ROOM」を開所する等相談体制を強化した。 平成 21 年 2 ~ 3 月に実施したキャリアサポーターへのアンケート結果に基づき、学生へのメッセージ集を作成し、平成 21 年 5 月以降の前期就職ガイダンス時に学生へ配布した。また、11 月の就職ガイダンスにキャリアサポーター 4 名を招へいし講演を行うとともに、講演終了後には、キャリアサポーターが勤務する企業に関心のある学生を対象に少人数(3 ~ 8 人)でのセミナーを実施した。
【58】 学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。	【58】 学生への相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、平成 20 年度に採択された学生支援 GP に取り組む。	学生寄宿舎について、平成 20 年度に文部科学省から長期借入金による改修が認可され、北棟改修竣工(平成 21 年 3 月)に引き続き、南棟及び西棟が改修竣工し、全体の改修を完了した。(平成 21 年 9 月)
【59】 学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員等(教員以外の者)の 3 者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフ	【59】 (平成 19 年度完了)	奨学金融資制度については、新入生ガイダンス、学内ホームページ及び電子掲示板等で周知するとともに、募集期間延長等により更に周知徹底を図った。 ノートテイクー養成講座やノートテイクレベルアップ講座を開催し、ノートテイクーの質の向上を進めるとともに、2 人の聴覚障害学生への支援を行った。設備面では、身体障害者用専用机・イス、車椅子、トイレ内物置台などを新たに設置した。 「福利厚生施設整備計画策定の方向性」(平成 20 年 9 月学生支援部門会議)を踏まえ、部室棟

<p>イスアワー制度の見直し,TA 及びチューターの配置,進路相談体制等,学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。</p>	
<p>【60】 学生の学習意欲を喚起するため,学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度を導入する。</p>	<p>【60】 (平成 19 年度完了)</p>
<p>【61】 各学部及び保健管理センター等において,学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し,きめ細かい包括的な相談体制を構築する。</p>	<p>【61】 (平成 19 年度完了)</p>
<p>【62】 学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために,キャリア教育を推進するとともに,就職支援の体制と組織(就職支援室)の整備・充実を図る。</p>	<p>【62】 平成 20 年度に策定した OB・OG によるキャリアサポーターの具体的な活用方策に基づき,キャリアサポーターによる企業セミナー等を実施する。</p>
<p>【63】 インターンシップを推進し,就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る。</p>	<p>【63】 (平成 20 年度完了)</p>
<p>【64】 充実した学生生活を実現するために,学生生活関係の情報化</p>	<p>【64】 学生寄宿舍の改修を完了する。</p>

の新設・再編,合宿研修室のリニューアル,水泳プールろ過装置の交換・塗装補修,グランド整備等の施設改善を進めるとともに,楽器や船舶など課外活動備品等の更新を行った。

また,課外活動推進プロジェクトでは,積極的な運用を図るための助成方法を具体化し支援体制を強化した。

留学生に対する支援については,新入学留学生への生活等の支援及び防災訓練,交通ルール説明会を実施した。また,チューター及び国際ボランティア会を中心に送別会(7月),歓迎会及び研修旅行(10月)を実施し,本学学生の国際化・国際感覚の醸成を図るとともに,学生ラウンジ,「ひろば地球村」等,交流の場を整備した。さらに,留学生については,大分市営住宅を共同で使用することが可能となった。

留学生 OB とのネットワークの構築として,中国武漢市において本学との連携・協力並びに会員相互の親睦を図ることを目的に,大分大学中国同窓会の設立準備会を開催し,同窓会長,名誉会長,顧問を選出した。

大学開放イベント等における学生の参加状況及び「生き²プロジェクト」の実施状況は以下のとおりであり,学生との連携が十分図られ,各事業は順調に実施されている。

- ・11月1日に大学開放イベントを開催し,google 株式会社 村上名誉会長の特別講演会では,学生が司会進行を務め,教職員・学生から好評を得た。
- ・Jr サイエンス事業は,11月末までに,5事業を実施したが,すべての事業に学生が補助として参加した。
- ・11月1日に,ひらめき ときめき科研費「体験しよう!液晶の不思議な世界」を開催し,学生5人が補助として参加者の液晶づくりを指導した。
- ・PEC の会(Peer Educational Communication)は,高校生・大学生に向けた DV に関する実態調査のアンケート内容の検討に参加し,大分大学開放イベントにて PEC の会の活動紹介,「月刊・シティ情報大分」10月,11月号に女性の健康を中心に人工妊娠中絶や避妊,性感染症の予防といった情報紹介,平成 21 年 11 月 28 日に大分市パークプレイスで「子宮がん・乳がん」の「無料検診キャンペーン」に参加した。
- ・生き²プロジェクトについては,学生から 15 件の応募があり,7件を採択し,計画に沿って各種プログラムが展開された。

<p>を推進するとともに、学生寄宿舎及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。</p>	
<p>【65】 日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会を定期的を開催するとともに、学内各所に提案箱（仮称）を設置する。</p>	<p>【65】 （平成 19 年度完了）</p>
<p>経済的支援に関する具体的方策</p>	
<p>【66】 学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。</p>	<p>【66】 入学料・授業料奨学融資制度について、より一層周知を図り、当制度の活用を推進する。</p>
<p>社会人・留学生等に対する配慮</p>	
<p>【67】 生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。</p>	<p>【67】 引き続き、社会人学生に対する学習支援を継続する。</p>
<p>【68】 国際化の流れの中で増加しつ</p>	<p>【68-1】 留学生受入れプログラムの改善・充実</p>

<p>つある外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応した支援を行う。</p>	<p>について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p> <p>【68-2】 留学生の学生生活及び社会生活の支援体制について検証を行い、留学生と日本人学生の交流を充実させる。</p> <p>【68-3】 留学生用宿舎・住居の整備充実について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p> <p>【68-4】 卒業・帰国留学生の再教育支援及び同窓会組織基盤の整備について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>
<p>【69】 障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に推進する。そのために、指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに、施設・設備等の整備を進める。</p>	<p>【69】 身体等に障害のある学生の支援委員会を中心に、要支援学生への教育支援体制及び教育指導体制について継続して検証を行うとともに、教育環境等を整備する。</p>
<p>その他の方策</p>	
<p>【70】 大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し、学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。</p>	<p>【70】 引き続き、大学開放イベントや大学等開放推進事業(Jrサイエンス事業)、PECの会及び活き²プロジェクト等を実施するとともに、各部局が実施するシンポジウム等への学生参加を促す。</p>
<p>【71】 学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるポ</p>	<p>【71】 (平成19年度完了)</p>

<p>ランティア支援センター(仮称)の設置や活動の単位化などについて検討する。</p>	
<p>【72】 学生の人的成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。</p>	<p>【72】 整備計画に基づき、課外活動施設の整備を順次行うとともに、課外活動の支援体制の強化を図る。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>独創的で、社会、とりわけ地域社会との連携を促進する研究を生み出すための方策を検討し、その検討結果を踏まえて研究の水準及び成果の向上に結び付く取組みを全学的に推進し、研究体制を整備する。</p> <p>研究成果を地域社会並びに国際社会、特にアジア・環太平洋圏を中心とした地域の発展に資するべく積極的に還元・移転する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
大学として重点的に取り組む領域		
<p>【73】</p> <p>研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究</p>	<p>【73】</p> <p>研究計画に基づき、課題研究を推進するとともに、学際領域セミナーを継続し、学際的研究での研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>年度計画は全て順調に進捗しており、特色的な取組は以下のとおりとなっている。</p> <p>疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究では、アジア諸国との必要な疫学研究を実現するために、ベトナム、タイ及び台湾の研究機関と研究協力のための協定を締結した。さらに、従来から交流協定を締結している中国、韓国等とも研究を推進し、アジアにおける文化、人類、社会・経済階級の違いがピロリ菌による疾病構造の変化を及ぼすことを示した。2月6日には大分においてアジア6カ国から30名の研究者を招へいして、ピロリ菌の疫学・人類学的な背景を含めた国際会議を開催した。</p> <p>研究成果の社会への還元に関しては、地域共同研究センターにおいて、昨年度改訂した研究シーズ集の新フォーマットへの切り替えを徹底するとともに、地域共同研究センターのホームページで、研究シーズ集のデータを公表した。また、「地域共同研究センター産学官連携交流振興会総会」を9月30日に開催し、本振興会の平成21年度事業計画を確認した。その他、コーディネータ活動を介して地域のニーズを聴取した結果、産業分野ごとの講演会開催の要望が強かったことを踏まえた各種講演会等や、地域連携研究コンソーシアム大分による研究成果発表会を開催した。</p> <p>【講演会等】</p> <p>食品関係の講演会を、平成21年6月2日及び25日に開催した。</p> <p>12月17日開催の「地域共同研究センター技術交流会」において食品・LSI・自動車関連の講演会とJST研究成果発表会を分科会形式で開催した。</p>
<p>【74】</p> <p>高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究</p>	<p>【74】</p> <p>(平成20年度完了)</p>	
<p>【75】</p> <p>国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会(福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク)の実現を目指す研究</p>	<p>【75】</p> <p>「社会・人文科学」に関する課題研究を推進するとともに、シンポジウム等の企画・実施を行う。</p>	

<p>【76】 生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進, 疾病の治療・予防に寄与する独創的, 先導的研究</p>	<p>【76】 「生命現象の独創的, 先導的研究」に関する課題研究を推進する。</p>
<p>【77】 疾病を医学的側面のみならず, 文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究</p>	<p>【77】 「生態系を見据えた疾病への多面的なアプローチ」に関する課題研究を推進する。</p>
<p>【78】 加齢に伴う問題を医療, 工学, 福祉面など学際的に研究し, ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究</p>	<p>【78】 「加齢医学」に関する課題研究を推進する。</p>
<p>研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	
<p>【79】 地域社会との双方向的なコミュニケーションの積極的な推進によって, 社会貢献の充実を図るために, 地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に積極的に進める。</p>	<p>【79】 研究シーズ集の記載内容について見直しを行い, 更に充実を図る。また, 地域のニーズを調査し, それに対応したシーズ発表会と産学交流会を複数回開催する。</p>
<p>【80】 イノベーション機構の設置によって, リエゾン・オフィス等を一層充実させるとともに, 相談等の窓口機能の充実を図る。</p>	<p>【80】 「産学官連携戦略展開事業」と連携してリエゾン・オフィス体制を充実させるとともに, 同オフィスの機能等について引き続き検証を行い, 必要な改善策を講じる。</p>

産学交流会は, 大分地区(平成21年9月30日), 宇佐地区(平成21年11月17日), 津久見地区(平成22年3月15日)で開催し, 地域の要望に応じた講演会を開催した。

【研究成果発表会】

共同研究成果発表会を平成21年12月4日に大分県立芸術文化短期大学で開催した。

共同研究成果発表会を平成22年2月10日に別府大学で開催した。

また, 研究・社会連携課内で「旦野原リエゾン」と「挾間リエゾン」が独立して活動していたが, 平成21年7月から, 学内措置で設置した「社会連携推進室」内に, 「旦野原リエゾン」と「挾間リエゾン」を組み込み, 室長が一括して業務を総括するよう変更し, 両キャンパスの産学連携の連絡体制を強化した。平成22年4月からは, 既存の研究・社会連携課を2課に再編し, 社会連携・知的財産業務に特化する社会連携推進課を新たに設置し, 更に, 知的財産担当主査を新たに配置することで, 事務支援組織の充実・改組を行った。

さらに, 同オフィスの機能等について検証を行い, 医系シーズの更なる発掘を進めるため, 現在配置している産学官連携コーディネータに加え, 新たに医工連携コーディネータを1名配置し同オフィスの機能を強化するとともに, コーディネータ連絡会において, コーディネータの業務連携・連絡体制を明確にし, 情報共有体制を強化した。

<p>【81】 大分 TL0 を活用し，年間 15 件程度の特許の申請を実現する。</p>	<p>【81】 法人が承継した出願発明について，引き続き 15 件程度の審査請求を行う。また，審査請求された大分大学帰属の出願発明の権利化の状況を踏まえ，その知財管理体制について，必要な改善策を講じる。</p>
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>【82】 研究の評価体制の充実を図る。</p>	<p>【82】 引き続き，研究の評価体制について検証を行い，必要な改善策を講じる。</p>
<p>【83】 国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果，受賞についての情報はじめとする研究活動に関して，幅広い広報体制を整備し，研究水準・成果の検証に資する。</p>	<p>【83】 (平成 19 年度完了)</p>
<p>【84】 国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し，研究交流を深めることで研究，教育，実践の活性化を図る。</p>	<p>【84】 国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し，研究交流を深めることで研究・教育・実践の活性化を図る。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>全学的な研究実施体制について検討を行い、研究者の柔軟な配置を行うとともに、研究環境の整備、支援方策などを確立して、研究の質の向上に取り組む。 学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成や、学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。 ○研究成果の知的財産化を積極的に推進し、将来の財政基盤のひとつとしての位置づけを図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
<p>【85】 教員の教育と研究の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムの開発を進め、研究実施体制の改善に努める。</p>	<p>【85】 平成 20 年度までに実施した教育特任教授制度及び教員組織等の検証を行い、研究実施体制の改善を図る。</p>	<p>年度計画は全て順調に進捗しており、特色的な取組は以下のとおりとなっている。 適切な研究者等の配置に関する具体的方策については、平成 21 年 10 月に「全学研究推進機構」を設置した。また、研究プロジェクトを公募し、24 件の課題を選定するとともに研究を開始し、学部・学科の枠を超えた研究を推進した。また、将来計画会議の下に、第 2 期中期目標期間における大学院博士課程の改組について検討する大学院博士課程検討 WG を設置し、平成 22 年度中に結論を出すこととしている。さらに、工学部では、企画委員会で大学院の組織改編についての検討を開始した。 研究支援体制については、10 月に設置した全学研究推進機構に、研究支援分野を設置し、研究を支援する教員 4 名及び技術職員 13 名を配置した。 教育福祉科学部では、平成 20 年度の科学研究費補助金申請支援の問題点を検証した結果、電子申請への移行に伴う申請率の低下を防ぐために、教育研究所による入力支援体制を整え、学部構成員に周知した。また、科学研究費補助金（基盤(A)19206062）で研究補助員を雇用した。 知的財産の創出、取得、管理及び活用については、定例的（月 1 回）に知財スタッフミーティングを行い、発明届出数、出願から権利化までの状況の相互確認や関連規程等の見直し、人的整備等の必要性等について打ち合わせを行っている。 また、関連規程等に関しては、発明委員会規程の改正及び利益相反マネジメント規程をはじめとする利益相反関係規程等を整備した。 さらに、平成 21 年 12 月から知財スタッフミーティングに、12 月に着任したイノベーション機</p>
<p>【86】 研究の重点化を図るため、教員の流動的配置を行うシステムを構築する。</p>	<p>【86】 （平成 20 年度完了）</p>	
<p>【87】 学科（学部，大学）を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究体制の整備を行う。</p>	<p>【87】 全学研究推進機構(仮称)等を整備し研究プロジェクトを推進する。</p>	
<p>【88】 研究活動を支援するため、研究支援職員等を配置する。</p>	<p>【88】 研究支援体制の点検を行い、改善する。</p>	

<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p>	
<p>【89】 研究の緊急度，必要性，社会的評価等に基づき，予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制を構築する。</p>	<p>【89】 平成 20 年度までの実績等を踏まえ，引き続き事業の見直しや優先順位を勘案し，予算配分の重点化・効率化を図る。</p>
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>	
<p>【90】 研究室及び研究設備・機器等の整備を行う。</p>	<p>【90】 設備マスタープランに基づいた機器更新を図る。</p>
<p>【91】 研究の重点化を図るため，研究室の再配置とレンタルラボを整備する。</p>	<p>【91】 「有効活用スペース推進計画」に基づき，オープンスペースを確保し，研究の重点化や有効活用を推進する。</p>
<p>知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策</p>	
<p>【92】 本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として，大分大学知的財産本部を設置する。</p>	<p>【92】 平成 20 年度の活動を踏まえ，外部資金の獲得に努め，知的財産の創出と活用を促進する体制を整備する。</p>
<p>【93】 地域共同研究センターを中心に，教員のための知的財産に関する教育等を行い，教員の知的財産に対する理解と意識の向上</p>	<p>【93】 学内教員向けの知的財産に関するセミナーを継続して開催していくとともに，医工分野の新任教員を対象とする知的財産に関する研修会を企画・実施す</p>

構統括マネージャーを加え，知的財産本部の体制等を随時検証し，必要に応じて改善を図ることとした。

教員の知的財産に関する教育については，教職員向けの知的財産に関するセミナーを 7 回開催し，教職員の知的財産に対する意識啓発を図った。

また，学生（院生）向けに，工学部と知的財産本部が共同で MOT 特論を計画し，その中の知的財産に係る講義（知的財産特論）を，全 15 回実施し，学生への知的財産に関する理解と意識の向上を図った。

共同研究プロジェクトの推進では，10 月に設置した全学研究推進機構において，研究プロジェクトを公募し，24 課題を選定するとともに研究を開始した。また，学長裁量経費により複数の教育課程にまたがる芸術系のプロジェクトと大学院のカリキュラム研究を実施した。

さらに，以下の研究プロジェクトも実施した。

- ・工学部と福祉科学研究センターとの共同研究
 <福祉のまちづくり活動における老朽化住宅の耐震改修>
- ・工学部と日本文理大学との共同研究
 <木材強度の非破壊技術の開発>
- ・工学部と京大生存圏研究所との共同研究
 <シロアリ被害材の強度推定技術の開発>
- ・工学部と東京大学アジア生物資源環境研究センターとの共同研究
 <生物系材料を用いた木材接合具の開発>

・VBL プロジェクト研究 A で工学部と九州共立大学（古屋浩教授）と共同研究

・科学研究費補助金（基盤(A)19206062）で，学内他学科及び東京大学，京都大学，関西大学，新潟大学，九州大学と連携した共同研究

国際交流・学術振興基金については，学生の海外派遣，留学生の受け入れ，研究者の招へい等について事業費の配分を行った。

また，国際交流・学術振興基金の運用方法の見直しとして，今後の経済情勢を考慮し，国際交流事業を中心とした予算配分とするとともに，財源確保のため，寄附の趣旨並びに申し込み方法等を公開ホームページに掲載し，資金の増額を図った。

さらに，経済学部においては，久保奨学基金により学生への奨学金の支給・学生の海外留学に対する援助等を行った。

<p>を図り、併せて事務職員等の知的財産管理能力を高める。</p>	<p>る。また、工学部との連携のもとで開講している工学研究科の学生を主たる対象とする「知的財産特論」も継続して実施する。</p>
<p>【94】 大分 TL0 を活用した、大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化に努める。</p>	<p>【94】 有限会社大分 TL0 の業態変化に伴い、出願発明のあり方の再検討が必要になっていることから、大学内部での産学官連携活動と知的財産管理との連携のあり方について検討を行う。</p>
<p>【95】 VBL による学内ビジネスインキュベーション活動を推進し、知的財産の活用を図る。</p>	<p>【95】 学生の起業家精神の涵養とベンチャーの啓発活動を企画・促進する。また、第3期プロジェクト研究 A を開始し、より一層の展開と共同研究を推進する。</p>
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	
<p>【96】 教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化して公表するとともに、その評価結果をフィードバックし、研究活動を改善するための組織・システムを構築する。</p>	<p>【96】 研究業績データを充実させ、教員の研究活動の改善を図る。</p>

<p>【97】 教員の研究の改善，特に質的向上を図るとともに，研究活動について広く社会に情報公開するために，研究計画・研究活動に関する報告書の作成とその公開を進める。また，研究活動・研究成果の評価に関する手法などを検討する。</p>	<p>【97-1】 研究活動・研究成果の評価に関する手法などについて検証を行い，必要な改善策を講じる。</p>
<p>全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策</p>	
<p>【98】 学部・学科の枠にとらわれず，学内外の研究者の研究交流を促進するため，学内共同教育研究施設等の整備を行い，共同研究の体制を充実させる。</p>	<p>【98-1】 共同研究の体制について検証を行い，学内外の研究者の研究交流を促進するための学内共同教育研究施設等の整備を推進する。</p> <hr/> <p>【98-2】 共同研究プロジェクトを推進する。</p>
<p>【99】 共同研究を創出するため，情報交換や多様な研究について話し合う交流スペースを確保する。</p>	<p>【99】 交流スペースの確保に努める。</p>
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p>	

<p>【100】 カリキュラム等の見直し，各種委員会の統廃合を通じ，研究環境を整備する。</p>	<p>【100-1】 改編後の運営組織について引き続き検証を行い，研究環境の整備を推進する。</p> <p>【100-2】 平成 20 年度に見直した教養教育カリキュラムについて，実施上の調整等を行い，教育活動の効率化を進め，研究環境の整備を推進する。</p>
<p>【101】 サバティカル制度の導入等，研究に専念できるような仕組みについて検討する。また，各種委員会の統廃合を行うことによって，日常的な研究時間の確保を図る。</p>	<p>【101】 研究に専念できる環境整備として，各種委員会の更なる統廃合を検討し，削減等の見直しを進める。</p>
<p>【102】 国際交流・学術振興基金の財源の確保に取り組み，その運用方法を改善する。</p>	<p>【102】 基金の再構築の実現に向けて具体的な準備を進める。</p>
<p>【103】 新しい研究分野へのセンター等の設置，既設センター等の統合などについて検討する。</p>	<p>【103】 これまでの設置・統合について検証を行うとともに，引き続き新しい研究分野に対応した設置・統合について検討を進める。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標	地域社会及び国際社会に開かれた大学として，地域社会，産業界，地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し，社会貢献を充実させるための体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策		
【104】 本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し，地域との連携・貢献に役立てる。	【104】 公開 HP の研究者総覧について更に検証を行い，必要な改善策を講じる。引き続き，連携協力協定を実施した自治体との協力事業を推進する。	年度計画は全て順調に進捗しており，特色的な取組は以下のとおりとなっている。 1. 地域社会等との連携・協力，社会サービス 大分県をはじめとする地方自治体等との連携や生涯学習課題の分析・研究として以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・大分県の事業に参加するなどして，日常的に支援するための市町村と大学のネットワーク化を進めた。 ・大分県等と連携して地域教育に関する連携講座を前期 4 講座，後期 2 講座を実施した。 ・NPO 法人大分水フォーラムとの連携で自然体験の公開講座を 2 講座，センター事業としてのプログラムを 2 講座実施した。 ・県内の社会教育主事有資格者による情報交換等のネットワークを組織した。 ・県及び市が実施する研修事業・会議等にスーパーバイザー（委員）として参画し，企画・実施した。 ・生涯学習社会の形成を目指す「教育の協働」に関する調査を実施・分析し，各種研修会等での啓発を行った。 社会人や生涯学習の場の整備として以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・本センター事業として，専門的な「協育」アドバイザー養成のための講座を実施した。
【105】 児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために，生涯学習教育研究センターを中心として，公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について，総合的に取り組む体制を整備するとともに，事業の質的向上と量的拡充を図り，地域社会との連携・協力，地域への貢献を推進する。	【105】 大分県等と連携・協力してフォーラムや講演会を実施するほか，高等教育開発センターでは，公開講座・公開授業の拡充や生涯学習指導者の育成及び生涯学習課題の研究等も積極的に行う。	

<p>【106】 学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。</p>	<p>【106】 引き続き、自治体や諸団体との連携を継続し、社会人や生涯学習の場の整備を進める。</p>
<p>[教育]</p>	
<p>【107】 社会のニーズをもとに、教育・福祉、経済学、工学、医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い、本学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る。</p>	<p>【107】 引き続き、本学の専門性を生かした大学開放事業を継続して推進する。</p>
<p>[研究]</p>	
<p>【108】 学内における研究・技術開発の成果を収集し、情報ネットワークを用いた情報発信により産業界との連携・協力を促進する。</p>	<p>【108】 公開 HP の改善を図り、情報発信を強化する。</p>
<p>【109】 地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ、地域社会ニーズの把握、地域とのコミュニケーションの確立を図り、種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する。</p>	<p>【109】 「産学官連携戦略展開事業」と連携してリエゾン・オフィス体制を充実させるとともに、同オフィスの機能等について引き続き検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>
<p>【110】 諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し、協力と支</p>	<p>【110】 (平成 19 年度完了)</p>

- ・大分市が実施する学び直し講座を受託して、企画・実施した。
- ・東国東デザイン会議と共催で生涯学習に関する実践交流会を実施した。
- ・県、市町村、諸団体の各種研修会に参画・参加して指導助言を行った。

大学開放事業の推進として以下の取組を行った。

- ・大学開放事業として、公開講座・公開授業を推進するとともに、自治体（佐伯市、大分市、津久見市）との連携事業の企画・運営、研究成果を還元する連携講座（豊後高田市、杵築市、佐伯市、竹田市）を行った。

連携協力協定を締結している自治体訪問を実施し、各自治体の課題及び共通課題を抽出した。また、144 件の各自治体との連携事業を実施した。

平成 21 年 6 月に地域中核産学官連携拠点整備計画に採択された「おおいたイノベーション創出拠点整備計画」について、大分県及び関係団体とともに事業を推進している。3 月には、「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）シンポジウム」を開催し、本整備計画の趣旨を社会に示すとともに、大分県及び関係企業との連携関係がより強固なものとなった。

大分県教育委員会の理科支援員配置事業に、特別講師として本学の教員を 9 名登録した。

平成 21 年 6 月に設置された「おおいた科学技術体験サポーター会議」に協力機関として参加し、今後、子供向けの科学技術体験イベントの開催に向けて大分県と連携することとした。さらに、本学の Jr サイエンス事業に、同サポーター会議へ後援を依頼した。

10 月 10 日～12 日に、大分市工業連合会青年部会主催のおおいた協働ものづくり展に本学のブースを出展し、学生及び技術職員がものづくり体験教室を開催した。

11 月 1 日開催の大学開放イベントにおいて、自治体から 8 企画の出展があり、平成 20 年度より倍増した。

立命館アジア太平洋大学と連携し、大分市の人材育成事業である「中小企業のための技術経営（MOT）実践講座」を 8 月 21 日～11 月 6 日にかけて 12 回開講し、25 名の事業者が受講した。

2 月 18 日・19 日開催の大分県産業創造機構主催「ものづくり王国総合展」に、本学もブースを出展した。

リエゾンオフィスの機能等について検証を行った結果、研究・社会連携課内で「旦野原リエゾンオフィス」と「挾間リエゾンオフィス」が独立して活動していたため、情報の共有化等において不具合が見受けられた。平成 21 年 7 月から、学内措置で設置した「社会連携推進室」内に、「旦野原リエゾン」と「挾間リエゾン」を組み込み、室長が一括して業務を総括するよう変更し、両キャンパスの産学連携の連絡体制を強化した。

また、医系シーズの更なる発掘を進めるため、現在配置している産学官連携コーディネータに加え、新たに医工連携コーディネータを 1 名配置し同オフィスの機能を強化するとともに、コーディネータ連絡会において、コーディネータの業務連携・連絡体制を明確にし、情報共有体制を

援を推進する。	
産学官連携の推進に関する具体的方策	
【111】 地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する。	【111】 地域共同研究センターにおいて、金融機関等との連携により地域産業界のニーズを把握するとともに、コーディネーターによる教員とのマッチングを行い、共同研究の推進を図る。また、学内教員及び地域企業のニーズに対応した講演会を開催する。
【112】 大分大学知的財産本部を中心に、学と産・官の連携により、知的創造サイクルの形成に努める。	【112】 発明届の提出から、その評価・出願、更に活用に至るまでの個々のプロセスにおいて、質の向上を含めた効率化を進めるための方策について検討し、実行する。
地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策	
【113】 単位互換の拡大のほか共同授業、共同セミナーなどによって連携を深める。	【113】 地域の他大学等との教育連携を推進し、平成 20 年度に採択された大学連携 GP を進める。
【114】 大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受入れを図る。	【114-1】 引き続き、受入制度の改善策について検証を行い、必要な改善策を講じる。 【114-2】 引き続き、他機関との連携も含め、MOT 教育カリキュラムの充実を図る。
【115】 大分 TL0 に参加する地域の公	【115】 「戦略的大学連携支援事業」と連携

強化した。

さらに、平成 22 年 4 月から、既存の研究・社会連携課を 2 課に再編し、社会連携・知的財産業務に特化する社会連携推進課を新たに設置、また、知的財産担当主査を新たに配置することとし、事務組織の充実・改組を行った。

また、イノベーション機構の更なる円滑な運営を図るため、イノベーション機構の改組に着手した。

平成 21 年 8 月 24 日(月)～26 日(水)に中国・深圳大学で開催された第 4 回国際学生フォーラム「Economic Integration and Business Corporation Among East Asian Countries」に参加した。

また、「国際共同研究の推進：アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ菌の分子疫学研究」が科学技術振興調整費(国際共同研究の推進)に採択され、高雄医学大学(台湾)、チュラロンコン大学(タイ)、ハノイ医科大学(ベトナム)及びホーチミン医科大学(ベトナム)と共同研究のための協定を締結し、研究を推進した。

さらに、West Pomeranian University of Technology (旧 Poland, Szczecin 工科大学)環境工学科と学術交流を実施し、共同研究を推進した。

- ・6th Japanese-Mediterranean Workshop on Applied Electromagnetic Engineering for Magnetic, Superconducting and Nano Materials
JULY 27-29, 2009, BUCHAREST, ROMANIA

<http://japmed6.elth.pub.ro/index.php>

- ・The 11th Japan-Korea Joint Symposium on the Applied Electromagnetics Miyazaki, JAPAN, January 29 - 30, 2009

- ・The 12th Japan-Korea Joint Symposium on the Applied Electromagnetics, November, 5-7, 2009, Chungbuk National University, Cheongju, Korea

さらに、諸外国の大学と以下の研究プロジェクトも実施した。

- ・ラオス国立大学工学部土木工学科との共同研究
<ラオスでの竹筋コンクリートの技術開発と社会実装>
- ・学長裁量経費により釜山大学の教授と研究員を訪問(12月, 3月)
- ・韓国のハンバット大学から研究者が来訪し合同のセミナーを実施(5月)
- ・科学研究費補助金(萌芽)及び学長裁量経費で、オーストラリアニューサウスウェールズ大学(Lai 教授)と連携

2. 地域の公私立大学等との連携・支援

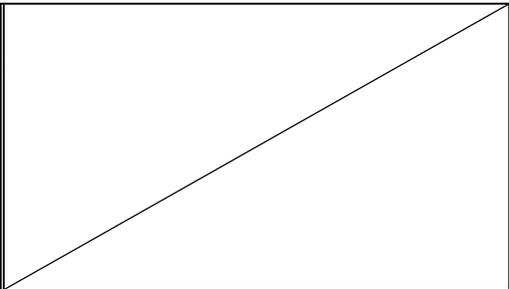
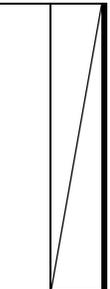
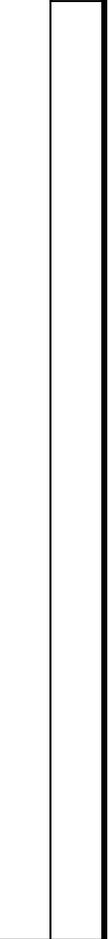
<p>私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。</p>	<p>し、「地域連携研究コンソーシアム大分」における大学間の共同研究を更に拡充させる。</p>	<p>大学連携共同授業を企画し、平成 22 年度前学期に「大分の人と学問」、後学期に「大分を探ろう」を開設することを決定した。大分大学の学生については対面授業で、他大学の学生には e-Learning 方式の授業で実施する。</p> <p>教育福祉科学部では、7 月に大学院進学説明会を実施した。また、大学院の募集案内を学部ホームページ上に掲載した。さらに、平成 22 年 2 月に大学院案内を発行した。</p> <p>工学部では、5 名の客員教授（県内 1 名）と 6 名の客員研究員（県内 5 名）を採用した。昨年度に引き続き、大分市と連携して、社会人向けの MOT 実践講座を開催した。また、平成 21 年度は、地域連携研究コンソーシアム大分の連携校である立命館アジア太平洋大学と連携し、更に充実した全 12 回の「技術経営（MOT）実践講座」を開催した。</p> <p>本学における MOT 教育については、イノベーション機構と工学部が共同で MOT 特論 ～（全 25 講義）を実施している。</p>
<p>【116】 附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し、目録の横断検索サービスを実施する。また、公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。</p>	<p>【116】 公立図書館との相互貸借サービス及び医学分館デリバリーサービスの評価を行い、各サービスの整備と充実を図る。</p>	<p>大分大学が主体となり、地域連携研究コンソーシアム大分において、学・学連携型研究助成事業の募集を 5、6 月に行った。その結果、27 件の応募があり、うち 12 件について採択を行うとともに、不採択分については次年度の外部資金獲得に向け、担当コーディネータらと共に共同研究の活動支援を行い、3 月末現在、28 件の研究課題を設定している。</p> <p>大学間共同研究の拡充のため、10 月 22 日に地域連携研究コンソーシアム大分と大分合同新聞社の共催イベント「豊の国ものづくり展」を開催し、大分県知事、文部科学省関係者他約 200 名が参加のもと、共同研究により産まれた商品等について、セミナー及びブース展示を通じ県民の方々へアピールを行った。また、研究課題発表会を、12 月 4 日に大分県立芸術文化短期大学において産業科学技術センターと共同で開催し、2 月 10 日には別府大学で開催した。</p> <p>また、今後のさらなる共同研究の推進のため、平成 21 年 8 月に地域連携研究コンソーシアム大分の外部評価委員会を開催し、同コンソーシアムと協働で活動を行っている地域連携研究活動について外部評価を実施した。</p>
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>		
<p>【117】 留学生交流及び学術交流に関わる組織的整備の充実を図る。</p>	<p>【117-1】 「戦略的大学連携支援事業」と連携し、留学生の就職支援体制の強化を図るとともに、留学生交流及び学術交流の推進のための組織的体制の整備について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p> <p>【117-2】 地域貢献の一環としての留学生と地域住民との交流について検証を行い、留学生と地域との交流を推進し、地域貢献の充実を図る。</p>	<p>3. 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流 学生の海外派遣、留学生の受入、研究者の招へい等に対し、事業費の配分を行った。</p> <p>また、経済学部においては、久保奨学基金により学生への奨学金の支給・学生の海外留学に対する援助等を行った。</p> <p>基金の運用方法については、今後の経済情勢等を考慮し、国際交流事業を中心とした予算配分とした。また、財源確保等については、寄附の趣旨並びに申し込み方法等を公開ホームページに掲載するとともに教職員へ周知し、資金の増額を図った。</p> <p>ガーナより、JICA 奨学生を 1 名受入れている。国際協力機構の専門家派遣事業に 7 名（セルビア共和国、ドミニカ共和国）派遣し、6 名（ドミニカ共和国、エリトリア）の研修員を受け入れ</p>
<p>【118】 学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し、諸外国、特にアジア諸国への派遣を積極的に推進</p>	<p>【118】 学生の海外留学・派遣の積極的推進について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p>	

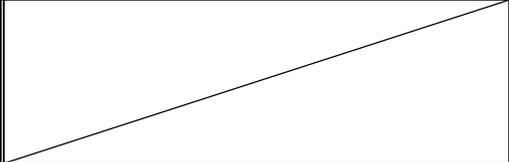
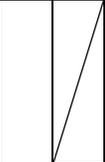
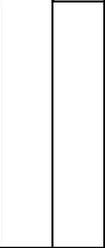
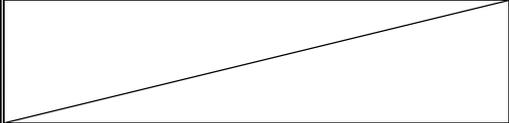
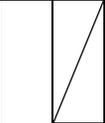
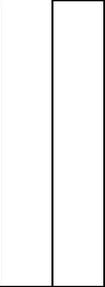
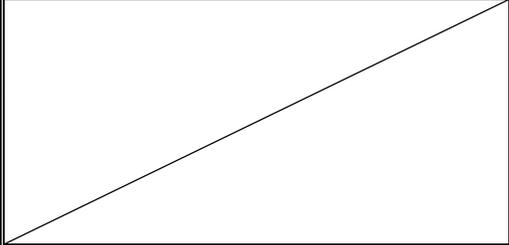
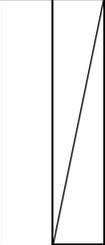
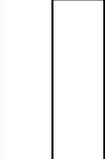
する。		ている。
【119】 外国の大学との教育研究上の交流を推進する。	【119】 諸外国の大学との教育研究上の交流のための協定校の拡大を図る。	JICA 青年研修事業によるベトナムからの研修生を受け入れ、日本の社会保障制度についての講義を行った。 大分県からの依頼によりブラジルからの外国人研修員を10月から1名受け入れた。 フィリピン国立サンラザロ病院に医学部学生等を派遣するとともに随行した教員により現地の問題点等について指導助言を行った。
【120】 国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。	【120】 基金の再構築の実現に向けて具体的な準備を進める。	医学部では、中国・エジプト・シリア・ベトナム・韓国・台湾から外国人客員研究員を受け入れた。また、JICA 食の安全確保のための人畜共通感染症対策コースに係る視察を受入れ、国別研修（ミャンマー）「マラリア対策」に係る研修を実施した。 国際医療活動への体験学習事業（ベトナム社会主義共和国ベンチェ省での口唇・口蓋裂患者治療活動）について、学長裁量経費を措置し、学生3名を派遣し、国際的医療活動の意義を習得させた。
【121】 JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する。	【121】 引き続き、JICA 奨学金留学生を受入れ、教育貢献を行うとともに、教員データ統合システム等を活用し、その業績を評価する。	ドミニカ共和国から高い評価を受けた医学部の「ドミニカ共和国中米カリブ地域画像診断技術向上（第三国研修）プロジェクト」が、特に優れた業務実績として学長表彰された。
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
【122】 医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。	【122】 福祉に関して、国内外の研究・教育機関の研究者との共同研究を推進する。	
【123】 教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに、留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する。	【123】 本学独自の国際交流・国際貢献のための基本戦略に基づいた必要な方策を講じる。	

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標

中期目標	地域における中核的医療機関として、高度な医療技術の開発と提供をとおして、倫理観豊かな医療人の育成を図るとともに、地域医療の向上に貢献する。
------	---

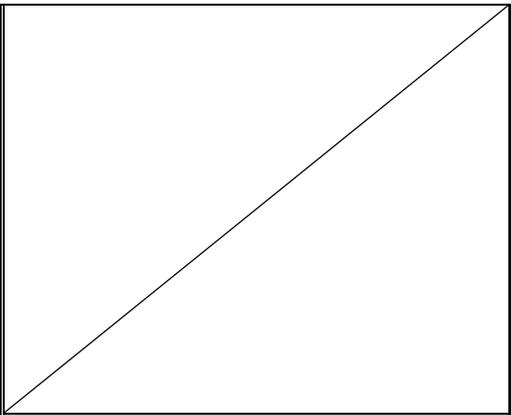
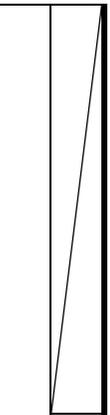
中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策				
【124】 臓器別，機能別診療体制に移行する。			(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 18 年度に実施済みのため，20 年度計画はなし	
	【124】 (平成 18 年度完了)		(平成 21 年度の実施状況) 【124】 診療科は 28 からなる「臓器別診療体制」(平成 17 年 1 月から)とし，診療機能と教育・研究機能の分離及び診療における指導・責任体制を明確にし，患者に分かりやすい診療体制を確立している。	
【125】 緩和ケア専従チームをつくり，緩和医療を実施する。			(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 18 年度に実施済みのため，20 年度計画はなし	
	【125】 (平成 18 年度完了)		(平成 21 年度の実施状況) 【125】 緩和ケアチームで，対象患者のカンファレンスを当該病棟で行なっている(月 1 ~ 2 回)。	

<p>【126】 地域医療連携センターを充実させる。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) がん診療相談支援室を設置するとともに、腫瘍セカンドオピニオン外来を開始した。また、他の医療機関の相談支援担当者との実務者会議を開催し、相談業務の充実を図った。さらに、検査外来の再周知を積極的に図り、検査依頼件数の増加に努めるとともに、大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催(年3回、4カ月毎)し、脳卒中の地域連携パスの充実を図った。</p>	
	<p>【126】 地域連携強化及び退院支援部門の強化を引き続き図る。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【126】 地域医療連携施設への訪問計画を基に、別府リハビリテーションセンター及び湯布院厚生年金病院への施設訪問を実施し、関係強化を図った。 脳卒中地域連携パスについては、患者用「脳卒中ノート」(原案)を作成し、関係医療機関へ配布した。 5大がんの地域連携パスの作成、導入に向け、パス策定作業実務者を選出し、がん種毎にWGを設置した。11月には、大分県内のがん診療拠点病院も参加したパス作成実務者会議を開催した。 県内の医療施設・福祉施設情報の集積のため、電子カルテシステム更新時に施設情報項目を増やすこととしたほか、医療連携実務者協議会への参加を通し、実務者間の意見交換及び連携強化に努めた。 医療・行政・福祉施設等との連絡調整を積極的に行ない退院支援部門の強化に努め、新規退院調整件数は前年度に比べ倍増した。(平成 20 年度：331 件、平成 21 年度：651 件) これらの退院支援業務を充実させたことにより、県下の地域医療機関との質の高い連携業務が円滑に実施されるようになり、更には地域医療の質の向上に繋がった。 地域の基幹病院として地域医療に貢献するためには、地域医療機関との積極的な連携、有機的結合が必須で、地域医療連携センターでは、地域医療機関(特に大分県内の病院及び診療所)との患者の相互紹介及び病院診療内容に関する広報活動を通して、引き続き、連携強化に努めることとしている。</p>	
<p>【127】 ボランティアによる支援を</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 全病棟・外来に対し、ボランティアによる車椅子・点滴スタンド等の修理・点</p>	

<p>大幅に拡大して、患者サービスを充実させる。</p>			<p>検の依頼手順を周知するとともに、手術衣の補正等の補修物品の作業依頼手順について、全病棟、診療施設等へ周知した。さらに、25名の学生ボランティアを受け入れ、患者サービスを充実させた。</p>	
	<p>【127】 ボランティアの増員を推進し、活動内容の拡充を図る。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【127】 医学生教育の一環として、学生(医学科1年次生95名)を2人1組のローテーションで病棟・外来にボランティアとして受け入れたことにより、入院・外来患者さんに対する、介護・介助の支援を充実させることができた。</p>	
<p>【128】 病院経営戦略を企画し実行するために、戦略的企画部門を設置する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度に実施済みのため、20年度計画はなし</p>	
	<p>【128】 (平成18年度完了)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【128】 医療・研究担当理事のもと、病院経営戦略の企画・実行のみならず、病院の将来計画、医療計画の策定等も業務とする「病院経営企画部門会議」へと発展し、毎月定例で会議を開催し、病院運営における最重要な会議のひとつとなっている。</p>	
<p>倫理観豊かな医療人育成の具体的方策</p>				
<p>【129】 研修医から要望のあったローテーションプログラムを改善する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 「研修医との意見交換会」(10月3日に実施)で要望のあったうちの2点(1.中央採血室採血当番の時間変更の実施。2.研修プログラムでの「救急・麻酔・集中」の当該期間中の手当支給を検討し、平成21年度から実施する。)について改善した。</p>	
	<p>【129】 研修医から要望のあったローテーションプログラムを改善する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【129】 研修医からのプログラム評価、指導医評価の結果を各診療科・臨床研修病院・研修協力施設へ通知し評価のフィードバックを実施した。</p>	

			「医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の一部改正に伴うプログラムの作成にあたり、意見交換会やプログラム評価により研修医からの要望を取り入れて、平成 22 年度プログラムから、選択必修科目「外科」を腹部、胸部、心臓血管外科の 3 診療科のみならず外科系診療科を含めて研修ができるように改善を図った。また研修プログラムを記載した「臨床研修の手引き」を改訂することにより、研修への理解を深めた。	
研究成果の診療への反映や 先端的医療の導入のための具体的方策				
【130】 診療科毎あるいは共同して 先端医療技術開発と臨床応用の研究課題を設定し、中期目標期間中 3 件の高度先進医療の承認を受ける。			(平成 20 年度の実施状況概略) 先進医療の承認に向けた症例の確保に努めた結果、以下のとおり、先進医療の承認を受けた。 悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析：平成 21 年 3 月承認	
	【130】 (平成 19 年度完了)		(平成 21 年度の実施状況) 【130】 先進医療の承認に向けた症例の確保に努めた結果、以下のとおり、先進医療の承認を受け、中期目標期間中に計 8 件の承認を受けた。 悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索：平成 21 年 6 月承認 腹腔鏡下スリーブ状胃切除術：平成 22 年 1 月承認	
【131】 臨床試験を推進する。			(平成 20 年度の実施状況概略) 早期臨床試験専用施設 (Clinical Trial Unit : CTU) 内部での組織体制、実施マニュアル、院内他部署との連携体制を構築し、6 月に国立大学病院内で第 相試験を行う施設としては日本初の試みである自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施した。 また、平成 20 年度より J-CLIPNET で受託する国際共同治験 (第 相試験) を開始し、韓国の仁済大学、ソウル国立大学を中心とした共同試験の基盤整備の構築も順調に進められた。さらに、平成 21 年 3 月現在、大分県内の主要な 64 施設の参加を得て、大規模な共同試験が実施できる体制及びインターネットを利用し	

		<p>た情報共有,伝達の仕組みも整い,迅速かつ効果的なネットワーク治験の実施体制が整った。</p>	
	<p>【131】 これまでに構築した豊の国臨床試験ネットワーク, J-CLIPNET 及び大分大学 CTU をそれぞれ発展させ,早期臨床試験から後期臨床試験まで実施可能にする。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 【131】 豊の国臨床試験ネットワークなど,地域ネットワークを駆使して,難治性ウイルス疾患治療薬,難治性呼吸器疾患治療薬,心不全治療薬など患者及び健康被験者対象の第 1 相試験を主体とした治験を行い,成果をあげた。また,経済産業省 NEDO 研究の依頼を受け,世界初の静脈内投与によるカセットマイクロドーズ試験を行い,先端的な臨床研究を安全かつ確実に実行している。以上の取り組みにより,平成 21 年度日本医師会治験促進センター主催の治験の取り組み・国際共同治験・IT 部門・治験ネットワーク部門において,27 の候補施設及びネットワーク中,第 1 位の部門賞を獲得する等の成果を収めた。</p>	
<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p>			
<p>【132】 効率的かつ適切な職員配置の観点から,医療技術職員を集約して一元的に組織する。</p>	<p>【132】 (平成 18 年度完了)</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 18 年度に実施済みのため,20 年度計画はなし</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【132】 月に 1 回,医療技術部の各部門の長及び職種の代表による医療技術部部門連絡会議を開催し,業務改善事項の集約,及び職種を超えての情報共有に努めるとともに,同部に「総務」,「業務」,「教育研修」,「安全管理」の 4 つの委員会を置き,協議を行っている。 年に 1 回,医療技術職員研修を開催し,識者の講演等により,所属職員のスキルアップを図っている。</p>	
<p>医療の質及び医療安全管理に関する具体的方策</p>			
<p>【133】 医療事故防止対策と発生時の対応の更なる改善を図り,</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 7 月に実施した院内ラウンドで,注射用ポンプ手順のチェックリストの活用状況について,ほぼ 100%利用していたが,ダブルチェックの方法に問題があるも</p>	

<p>医療の質を向上させる。</p>		<p>のが見受けられたため、2月に再度、院内ラウンドを実施した結果、看護師のダブルチェックの実施状況は 90～95%、実施方法も特に問題はなかった。7月及び2月に実施した院内ラウンドで評価を行ったところ、ポケット版マニュアルの所持率が低かったため、引き続き次年度の課題とした。</p> <p>また、インシデント発生時の対応については、検証の結果、周知出来ており良好であった。さらに、医療事故発生時における学外専門医の参加による内容評価システムについて、事故発生から医療事故調査委員会までの検証を終了し、反省点、改善点の抽出を行うとともに、事故発生時マニュアルについて改訂作業を進めている。</p>	
	<p>【133-1】 医療事故防止対策と発生時の対応について検証を行い、医療の質の向上に資する改善策を講じる。</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【133-1】 医療安全管理マニュアルを改訂し、各論を医療安全管理指針及び総論と連動した項立てとした。また、各論の下に「取り決め事項等」の項目を作り、詳細な注意事項等を掲載した。</p> <p>医師によるインシデント報告数の増加を図るため、リスクマネージャー研修(連絡会)及び新規採用職員研修において、インシデント報告の重要性について教育、啓発を行った。</p> <p>7月及び12月に院内ラウンドを実施し、医療安全管理マニュアルや新たに定めた手順書等の周知状況の確認、及びポケット版マニュアルの携帯状況の確認を行った。周知については、ほぼ全職員になされていることが確認できたが、ポケット版マニュアルの携帯状況については昨年より若干の改善は見られるものの、引き続き啓発が必要な状態であった。マニュアル等の周知状況及びポケット版マニュアルの携帯状況の確認は、職員の医療安全への関心を高め啓発するうえで大変有意義であると判断し、来年度以降も継続して行うこととした。</p>	
	<p>【133-2】 医療事故発生時における学外専門医の参加による内容評価システムについて検証を行い、医療の質の向上に資する改善策を講じる。</p>	<p>【133-2】 過去の医療事故調査委員会の外部委員を対象として実施したアンケート調査の結果を基に、問題事例について検証する際の外部委員のあり方について検討を行った。</p> <p>アンケート結果では、外部委員を含めた医療事故調査委員会、医療事故調査委員会の実施方法及び事故調査報告書については高評価を得られたことから、必要</p>	

			な場合には外部委員を含めた医療事故調査委員会を開催することとした。 また、外部委員については、事例の内容ごとに適切な職種から委員を選定することとした。		
			ウェイト小計		

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中 期 目 標	学部と附属校園が連携を強化し、共同研究体制の整備を図る。 附属校園の学校運営の改善に関わる諸問題を附属校園全体の体制の中で解決する。 附属学校の教育体制の改編を視野に入れて入学者選抜の整備・改善を図る。 公立学校との人事交流の体系化を図る。
------------------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策				
【134】 学部主導の下に学部・附属連携推進委員会を活用し、学部と附属四校園の組織的な教育・研究を推進する。			（平成 20 年度の実施状況概略） 学部と附属校園との組織的な連携システムについて検証するとともに、「学部・附属連携推進のためのプラン」に基づき、学部と附属校園とが連携した教育・研究を推進した。	
	【134】 連携推進のためのプランに基づき、学部と附属校園の連携・協力を実現する。		（平成 21 年度の実施状況） 【134】 引き続き、平成 19 年度に策定した「学部・附属連携推進のためのプラン」に基づき、各附属校園において学部教員との教育・研究協力を推進した。 教育実習において、学部教員による教育実習生の日常の観察と助言、授業の参観と助言、提案授業の参観と事後指導助言を行った。 卒論研究・修論研究のための調査及び学生の保育観察を行った。 学部教員の出前授業、授業作りのための指導助言を行った。 新任研、校内研において学部教員の協力・助言を得た。 公開研究会に向けた指導案審議時に、学部教員の助言等を得て、授業研究の一助とした。 これらにより、学部と附属校園の活発な連携協力が推進された。	

<p>学校運営の改善に関する具体的方策</p>			
<p>【135】 各校園の学校評議員制度を活用するとともに、学部との連携を図りつつ、校園長と副校園長の一体的なリーダーシップの下に地域のニーズに適切に対応する教育研究体制を構築する。</p>	<p>【135】 学部・附属学校園連携推進委員会と連携のもと、問題点の改善を図り、地域のニーズに対応した教育研究体制を構築する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学校評議員との会合を各校園年3回実施し、校園の情報公開を行った。そこで提出された校内視察や教育内容等についての助言や指摘を参考にして、挨拶の指導等、園児児童生徒指導の一層の充実を図るよう改善した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【135】 「附属学校の新たな活用方策」を検討するため、附属学校担当副学部長を座長とする機動的な組織として、新たに「附属校園在り方検討委員会」を起ち上げ、これまでの問題点等を新委員会に継承した。また、平成22年度には、検討の内容を事業プロジェクトとして教授会に提案することとした。 さらに、地域の喫緊の課題である「学力向上」に向け、指導主事・学部教員を招へいしての研究会、公開研究発表会等を開催することとした。</p>	
<p>【136】 校園長・副校園長連絡会議を中心として、附属四校園が連携した一体的学校運営を推進する。</p>	<p>【136】 前年度の成果と課題を基に再度実践し、残された問題点・改善の方策を策定する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 校園長・副校園長連絡会議等において、交流教育の在り方を検討するとともに発達障害のある園児児童生徒の指導の充実や学力不振児への対応についての情報を共有し、園児児童生徒を中心とした四校園の学校運営において生じた新たな連携の領域について協議を進めていった。また、共通テーマにそって交流活動を行い福祉教育について協議を深め、附属中学校と特別支援学校間では、教育課程に位置づけ前期後期に4、5回ゲーム等を通じた実践を展開した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【136】 正副校園長連絡会申し合わせに基づき、平成20年度と同様に校園間連絡会を開催の上、園児・児童・生徒の情報を共有し、各校園での指導に活用した。 また、園児・児童・生徒の登下校時の安全対策について協議の上、各校園において朝の登校指導等の方策を策定し、共同して実施した。</p>	

<p>附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p>				
<p>【137】 附属幼・小・中一貫教育体制の構築とカリキュラム編成の策定を図る。</p>	<p>【137】 幼稚園，小1，小6及び中1の教師による授業参観・合同授業等を計画的に実施することで一貫教育体制作りを進めるとともに，接続カリキュラムの改善を図る。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学部共同のワーキンググループで接続カリキュラムを研究して報告書を作成し，幼・小・中の教師で研究に関わる授業参観をした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【137】 附属幼・小6・中1の教師が，校内研究会や公開研究会に参加しての授業参観の実施，園児と児童（小1）の交流会の実施や小6生を対象とした中学校への体験入学など交流を図った。また，平成20年度策定のカリキュラム案に基づいた合同授業実践を行い，意見交換をして，カリキュラム案の改善と他教科・領域への活用を検討した。 学習指導要領の共通理解を図り，指導内容や指導方針について接続のあり方を協議した。また，各教科で習得させる力や学習活動についても協議した。 生命（いのち）の教育や心の教育での連携を目的として交流活動の事前・事後に目標や内容について協議の上，実施した。</p>		
<p>【138】 附属四校園教員の相互協力による，総合的な入学者選抜体制の充実について検討する。</p>	<p>【138】 入学者選抜の実施状況を分析して問題点を洗い出し，改善点を協議することにより総合的な入学者選抜体制の充実に向けた協議を行う。選抜のあり方とその改善策を検討する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校間入学者選抜検討委員会等で入学者選抜において想定される事態や課題について協議した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【138】 附属幼・小，小・中の連絡進学委員会での情報交換に基づき，発達障害のある園児・児童・生徒への対応等の問題点を洗い出した上で，事前調査の実施，教育相談等のカウンセリングや特別な支援が必要な園児・児童・生徒への継続的な指導のあり方について等を協議した。</p>		
<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関</p>				

<p>する具体的方策</p>				
<p>【139】 公立学校との総合的な研修体制の下に附属四校園における研修の充実を図る。</p>	<p>【139】 前年度の反省を生かしてよりよい研修の実施に努めるとともに、県教委で行う研修制度に変更があれば、速やかに協議を行い対応する。</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>「10 年経験者研修」「キャリアアップ研修」ともに大分県教育委員会での受講について快諾を得て、計画に基づき研修を実施した。 四校園合同研修会については、コーチングに関する研修を 8 月 6 日に実施することを決定し実施した。 校園長・副校園長連絡会議を中心にして、公立学校との人事交流の在り方を協議した。 附属特別支援学校については、県の人事異動の方針やルール等について対応する必要性を協議し、平成 20 年度より人事異動を説明する県立学校校長会議に出席した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【139】 各校園において、大分県教育委員会で行う「10 年経験者研修」「キャリアアップ研修」等の研修制度を活用し、研修を受講した。 また、四校園合同研修会を実施することで附属四校園における研修の充実に努めた。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育研究の高度化,個性豊かな大学づくりなどを目指した,教育研究活動面における特色ある取組

(1) 教育方法等の改善

1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

教養教育の全般的な見直しを行い,平成21年4月から,全学共通教育科目を全学教育研究課題に対応したコンセプトテーマに基づく10主題に区分し体系的に配置した。各主題で10科目程度,154科目を開講して,基礎学力の確保と学習意欲増進に取り組んでいる。学際性育成の視点から「総合」分野を新設するとともに,発展的な講義には「展開レベル」であることを明示して教養教育と専門教育の連携を整備した。

新設の「身近な科学実験」「プロジェクト型学習入門」を含めて年20科目以上の少人数編成の授業を展開した。

高等教育開発センターでは,平成21年度特別教育研究経費「授業・講演会等のオンデマンド化とFD活動の推進に基づく教育環境の質的な改善に向けての取組み」にもとづき,16科目の授業やキャリアガイダンスなど約50件の講演会等について,オンデマンド化を実施するとともに,オンライン授業公開・授業検討会などのFD活動を行うことによって,教育環境の改善を図った。

2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

社会からの調査結果を教育に反映させるため,教育担当副学長の下に各学部就職委員長及び教務委員長からなるキャリア教育推進連絡会議を新設し,企業80社を対象とする教育成果に関する調査を実施した。その結果を教育に反映させるべく次年度全学教育機構で議論することとした。

教育福祉科学部では,平成22年度より「教職コア科目」3科目の新設を決定した。経済学部では,高校教育の補習科目として「数学基礎A・B」を平成21年度

より新たに設け,また,「上級簿記」を新設した。工学部では,平成21年度にJABEE対応カリキュラムでの教育を開始した。医学部では,地域医療教育の充実のために平成20年4月から専門科目を改訂した。

学士課程と大学院課程との接続に直接的に寄与する教育課程の取組として以下のような改善を行った。経済学部では,平成22年度から大学院講義科目の一部に大学院生の支援の下で学部生の履修を認める「大学院接続講義」の開設を決定した。工学部では,「知の創造プロジェクト」を実施し,実システムの開発によるPBL(Problem-Based Learning)を推進した。これは学部生と大学院生が枠を超えた学びの場を提供する。また,大学院講義「無構造解析特論」への大学院進学決定者の受講により,学部-大学院の連携教育を実施した。教育福祉科学部では,大学院進学への動機付けを促すために,学部生が大学院生と共同して,不登校などの児童生徒にサポートを行う取組(大分市教育委員会「メンタルフレンド派遣事業」,児童自立支援施設「二豊学園」へのサポート)を行った。

医学系研究科では,社会からの要請に基づき,「がんプロフェッショナル養成プラン」として,平成21年度から修士課程に「看護実践コース(がん看護専門看護師)」を設置し,学生を受け入れた。

工学研究科では,建築設計インターンシップを含め,一級建築士受験における実務要件1年を得られるカリキュラムを新設した。

福祉社会科学部研究科では,スウェーデンや韓国における調査研究補助として院生を同行させる機会を設けたり,国際研修プログラムとして韓国の高等教育機関や地域福祉の実践現場への訪問を隔年で行うプログラムを実施した。

工学部福祉環境工学科建築コースでは,JABEE受審対応のため放送大学を活用した科目「技術者倫理」の新設などのカリキュラムの改定,専門科目における講義内容,達成目標及び評価基準の明確化や試験解説の実施などの教育改善を行い,平成21年度にJABEE審査を受けた結果,「6年間の通常認定」を取得した。

全学的大学院FD活動(学部FDとの合同のものを含む)として,教育・指導方法を研修できる大学院教育改革などのFD講演会,教材・学習指導方法の具体的な改善に結びつくeラーニングや授業公開・授業検討会などのFD研修会,さらにWebClass利用者講習会等の10種類のFDを実施した。実施後は実施報告書を作成し,web上で公開するとともに,関係の全学委員会で実施報告を行っている。そして,FD活動への意見や研究科からの要望をもとに翌年度の企画立案につなげている。

FD活動として、学生も参加する「学生教職員教育改善シンポジウム」を実施した。

3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

Webを利用する形で履修登録や成績評価が行える新教務情報システムについて、一部機能の改善を行った。

修士論文、博士論文の合同発表会に教員が参加することで、大学院生に対する研究指導等を研鑽する機会となっている。

4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

学部の追跡調査及び関係委員会での検討をふまえて継続的に選抜方法や募集定員等の見直しを実施した。医学部医学科では、平成19年度入学生の追跡調査結果を踏まえ、平成22年度入試から推薦と後期日程の募集を廃止してAO入試を導入し、前期日程の入学定員を改めた。平成22年度入試から商業科推薦の募集定員を削減し、AO入試の募集定員を増やした。また、入学企画支援センターが入学後の全学的規模での追跡調査を実施し、調査報告書を作成して各学部を選抜方法及び募集定員等の見直しの検討を依頼した。

導入教育の一環として全学共通科目に学習動機付けを深める主題「自己を認識し進路を考える」を設け、プロジェクト型授業である「プロジェクト型学習入門」、「アカデミックスキル」、「大分大学を探ろう」、「キャリアデザイン入門」を実施した。

平成21年度大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラムに選定された「大分の水 水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」において、多様な学習動機付けと学生の社会性の涵養を目的とし、水辺環境での地域社会体験活動を組み込んだ教養授業「大分の水 ・ 」、「里海と里山」を実施している。

団体TOEIC試験を全学的に年3回実施している。また、工学研究科の入試で英語科目としてTOEICを導入している。

国際理解教育ゼミナール科目として「留学英語」等8科目を開設して、より国際化に対応した教育を進展させている。

平成20年度に選定された戦略的大学連携支援事業「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」において、平

成22年度教育連携事業としてe-Learning方式の共同授業「大分の人と学問」、「大分を探ろう」を開設することを決定した。

「身体等に障がいのある学生の支援委員会」を設けて障害学生の支援を行っている。聴覚障害者の授業保障を行うため当該授業に学生の要約筆記者（ノートテイク）を付けて支援している。また、ノートテイク養成講座を開催して養成に努めた。

質の高い大学教育推進プログラム（GP）として採択された「学問探検ゼミを核とした高大接続教育 - 教員間及び学生生徒間の連携活動による『学びは高きに流れる』教育体制の構築 - 」を進め、高校と大学の教員と生徒、学生が同じ場に集う授業「学問探検ゼミ」、「遠隔授業配信」、「高校生なるほどアイデアコンテスト」、「キャンパス大使の派遣」等の高大接続教育事業を行っている。

高大連携協力として高校生向けに33科目の開放可能科目を設定し、そのうち5科目で県立高校生を受け入れた。また、平成21年度「大分県高大連携モデル事業」として大分商業高校と本学経済学部との連携により、本学教員の出前授業「大商ビジネスセミナーⅠ」を実施している。

医学部では、「経済財政改革の基本方針2009」の一環として医学部の入学定員をさらに5名（地域枠）を増員した。また、地域医療の教育・研修のために「医学部附属地域医療学センター」を開設し、専任の教授2名と教員5名を配置するとともに、豊後大野市民病院に「地域医療研究研修センター（仮称）」を大分県と共同で設置することとした。さらに、各種シミュレーター等により医療技能を修得するための「情報処理・スキルラボセンター」を新築した。

5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

高等教育開発センターでは、大学院部門会議と合同で、大学院FD講演会「長崎大学における大学院教育改革の取り組み」を実施し、長崎大学での教育改革の現状について学内に情報提供した。

高等教育開発センターでは、「ティーチング・ポートフォリオFD講演会・ミニワークショップ」を実施するために、（独）大学評価・学位授与機構及び大阪府立工業高等専門学校から研究者を招へいし、わが国でのティーチング・ポートフォリオの動向について学内に情報を提供した。

(2) 学生支援の充実**1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況**

経済的支援として、本学独自の「入学金・授業料奨学融資制度」を設けている。

ソーシャルワーカーによる学生向けなんでも相談「キャンパスライフなんでも相談室」を開設している。

「教員と学生との意見交換会」を開催して学生の意見を汲み上げ、支援内容の充実に努めている。

障がいのある学生のため、FM補聴器の貸し出しやノートテイク、手話通訳者を確保し、授業保障を行っている。

平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(GP)に採択された「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援 - キャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援 -」事業において、学生チューターの増員、教員に対するミニFD、挟間キャンパスに医学部学生を対象とする「挟間キャンパスぴあROOM」を開設した。

2) キャリア教育，就職支援の充実のための組織的取組状況

再チャレンジ支援室の設置により、本学卒業生（修了生）への再就職支援体制を強化している。

キャリア形成教育の実施により、低学年次から職業意識の啓発を促している。

卒業生、修了生によるキャリアサポーター制度の活動として、サポーターからのメッセージ集の配布、サポーターによる講演会を実施した。

3) 課外活動の支援等，学生の厚生補導のための組織的取組状況

学生の自主性・積極性・元気を引き出し、企画・運営・実施能力等を高めさせるため、「大分大学活き²(いきいき)プロジェクト」を募集し、7件のプロジェクトを採択した。

学生支援協力金（寄附金）による「課外活動推進プロジェクト」を実施して支援を行っている。

学生寮の南棟と管理棟の改修が竣工し、全体の改修を完了した。

部室棟の新設・再編、合宿研修室のリニューアル、水泳プールろ過装置の交換・塗装補修、グラウンド整備等の施設改善を進めるとともに、楽器や船舶など課外活動備品等の更新を行った。

(3) 研究活動の推進**1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況**

疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究では、アジア諸国との必要な疫学研究を実現するために、ベトナム、タイ、台湾の研究機関と研究協力のための協定を締結した。さらに、従来から交流協定を締結している中国、韓国等とも研究を推進し、アジアにおける文化、人類、社会・経済階級の違いがピロリ菌による疾病構造の変化を及ぼすことを示した。平成22年2月6日には大分においてアジア6カ国から30名の研究者を招へいして、ピロリ菌の疫学・人類学的な背景を含めた国際会議を開催した。

学長裁量経費を配分した事業の成果報告会による評価や検証、外部資金獲得の実績等を踏まえ、平成21年度学長裁量経費において、「研究推進拠点形成支援プログラム」に10件2,800万円、「若手研究者萌芽研究支援プログラム」に12件1,600万円、「教育研究診療設備整備支援プログラム」に12件4,900万円を採択し、平成21年6月に配分した。

平成21年10月に設置した全学研究推進機構においても、本学が重点的に取り組むべき研究領域及び独創的・先導的研究を推進するため、研究プロジェクトを公募の上24件の課題を選定し経費配分を行った。

学長裁量経費により複数の課程にまたがる芸術系のプロジェクトと大学院のカリキュラム研究を実施した。

2) 若手教員，女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

女性教員等に対する支援のための取組として、平成22年度科学技術振興調整費の「女性研究者支援モデル育成」に応募し、女性研究者の育成・支援に向けての取組みを開始した。

3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

学部や研究科の枠を超えた全学的な研究実施体制及び研究支援体制の充実を図るため、平成21年10月に全学研究推進機構を設置するとともに、機構内に「全学研究推進機構評価委員会」を設置し、大型研究プロジェクトとしての発展の可能性について評価を行うための体制を整えた。

4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

研究支援体制については、平成21年10月に設置した全学研究推進機構において、研究支援分野を設置し、研究を支援する教員4名及び技術職員13名を配置した。

科学研究費補助金の申請率の向上を図るため、講演会及び説明会を実施した。また、科学研究費補助金戦略プロジェクトや協力委員及び外部委託により、学部内での事前チェックを実施した。平成22年度科学研究費補助金の申請率は、93%超となった。(前年度比5%増)

(4) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

1) 大学等と社会の相互発展を目指し大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

本学では、大分県及び県内全自治体と連携協力協定を締結し、また、地域連携研究コンソーシアム大分における共同研究等の推進により、地域の課題解決に努力しているが、平成19年度に地域連携支援コーディネータを配置し、自治体訪問を開始したことにより、自治体との連携事業数が飛躍的に増加した。(平成19年度：109件、平成20年度：157件、平成21年度：144件)

また、本学・大分県及び関係企業団体が大分県のイノベーション創出推進策として計画した「おおいたイノベーション創出拠点整備計画」が、平成21年度に地域中核産学官連携拠点として採択された。本整備計画推進に当たっては、地域連携研究コンソーシアム大分も参画し、3月にはシンポジウムを開催し、本整備計画の趣旨を社会に示すとともに、大分県及び関係企業団体との連携関係がより強固なものとなった。

2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

学内措置により「社会連携推進室」を設置し、「旦野原リエゾンオフィス」と「挟間リエゾンオフィス」を組み込み、室長が一括して業務を総括するよう変更、また、医系シーズの更なる発掘を進めるため、現在配置している産学官連携コーディネーターに加え、新たに医工連携コーディネーターを1名配置し同オフィスの機能を強化するとともに、両キャンパスの産学連携の連絡体制を強化した。

また、コーディネーター連絡会において、コーディネーターの業務連携・連絡体制を明確にして、情報共有体制を強化することにより知的財産創出に努め、平成22年4月から、既存の研究・社会連携課を2課に再編し、社会連携・知的財産業務に特化する社会連携推進課を新たに設置し、更に、知的財産担当主査を新たに配置することで、事務支援組織の充実・改組を行った。

知的財産戦略としては、関係セミナーを継続的に開催して職員における意識啓発を図るとともに、知的財産スタッフミーティングを定期的に行い、関係規程の整備及び知的財産管理・活用方法について随時検討を行い、体制整備に努めている。

また、「大学等産学官連携自立化促進プログラム事業」の実施において、県内高等教育機関の知的財産管理体制整備の補助を行い、地域における知的財産管理体制の向上に寄与している。

3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

国際戦略・推進部門会議及び国際教育研究センター運営委員会において、「大分大学の国際交流に関する基本方針」を踏まえ、明確な国際戦略を設定するため、大分大学の国際交流戦略(今後3ヶ年の課題)について、教育研究評議会へ付議し、策定した。

国際交流・学術振興基金から、学生の海外派遣、留学生の受入、研究者の招へい等について、事業費の配分を行った。

また、国際交流・学術振興基金について、「大分大学の国際交流に関する基本方針」に基づく改善を行った。

JICAなどによる研修生等の受入及び派遣を行った。

国際的教育貢献活動については、医学部において、JICA 食の安全確保のための人畜共通感染症対策コースに係る視察及び国別研修（ミャンマー）「マラリア対策」を実施した。

国際的医療活動として、フィリピン国立サンラザロ病院において国際・熱帯感染症看護実践教育プログラムとして、医学部学生等を派遣し同行した教員により現地の問題点等について指導助言を行った。また、ベトナム社会主義共和国ベンチェ省において口唇・口蓋裂患者治療活動を行った。これらの活動については、学長裁量経費の措置により学生を派遣することで、国際的医療活動の意義を習得させた。

医学部の「ドミニカ共和国中米カリブ地域画像診断技術向上(第三国研修)プロジェクト」が、ドミニカ共和国から高く評価されたことを受け、特に優れた業務実績として医学部長の推薦に基づき、学長による選考の結果、学長表彰を実施した。

【附属病院について】

1. 特記事項

(1) 平成 16～20 事業年度

一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

ア ネットワークによる臨床試験の推進体制として、大分地区医療機関の治験実施と教育研修は、本院臨床薬理センターと医学部医学科創薬育薬医学講座（平成 18 年 4 月開設の寄附講座）が支援し、地域住民とボランティアの支援は、NPO 法人「豊の国より良き医療と健康づくり支援センター」（平成 18 年 1 月設立）が行う体制を構築した。

イ 平成 19 年 7 月に厚生労働省治験中核病院に指定され、新薬が患者へいち早く使用される体制を整えるべく、平成 20 年 4 月、附属病院 1 階西病棟内に国立大学病院内では初となる臨床試験専用施設（Clinical Trial Unit;CTU）（病床数 19 床）を設置し、6 月に自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施した。

ウ 平成 16 年度以降に、次の 6 件の先進医療の承認を受け、中期計画に掲

げる「中期目標期間中 3 件承認」の目標を上回った。

- a 臍腫瘍に対する腹腔鏡補助下臍切除術：平成 18 年 1 月承認
- b 硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療：平成 19 年 3 月承認
- c 悪性黒色腫または乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索（乳がん適応）：平成 19 年 6 月承認
- d 超音波骨折治療法：平成 19 年 6 月承認
- e 眼底三次元画像解析：平成 19 年 10 月承認
- f 悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析：平成 21 年 3 月承認

特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

ア 国内の施設に先駆けて行った高度肥満に対する胃内バルーン留置術や腹腔鏡下胃バンディング術、ヘリコバクター・ピロリと上部消化管疾患との関連についての研究など、先端医療の研究に積極的に取り組んでいる。

イ 平成 19 年 4 月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」、9 月に腫瘍内科、10 月に腫瘍センターを設置し、平成 20 年 2 月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

ウ 重症患者治療に対応するため、救急部及び集中治療部の機能充実を図る改修工事を行い、平成 20 年 5 月に大分県より新型救命救急センターの指定を受けた。

エ 平成 20 年 7 月に大分県におけるがん診療を向上させるため、大分県がん診療連携協議会を開催した。

オ 平成 20 年 4 月に肝疾患連携拠点病院の指定を受け、平成 20 年 11 月に肝疾患相談センターを設置した。

カ がん診療相談支援室を設置するとともに、腫瘍セカンドオピニオン外来を開始した。また、他の医療機関の相談支援担当者との実務者会議を開催し、相談業務の充実を図った。

キ 検査外来の再周知を積極的に図り、検査依頼件数の増加に努めた。

ク 大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催（年3回、4ヶ月毎）し、脳卒中の地域連携パスの充実を図った。

ケ 大分県から、小児科及び産婦人科の医師不足の早期解消及び継続的・安定的な確保を図るための委託事業「おおいた地域医療支援システム構築事業」を受託し、医師の採用を行った。

大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

ア 看護師の確保に努め、7対1看護体制を確立した。

イ 平成19年8月に医療法施行規則の改正に対応した、医療安全管理指針の改定及び医療安全管理マニュアル(総論)の制定を行うとともに、平成20年4月に臨床工学技師3名を増員し医療機器の安全管理体制を強化した。

その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成16～20事業年度の状況

特になし

(2) 平成21事業年度

一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

ア 平成21年度に、次の2件の先進医療の承認を受け、平成16年度～20年度の6件と合わせ、中期計画に掲げる「中期目標期間中3件以上」の目標を上回った。

a 悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定及び転移の検索：平成21年6月承認

b 腹腔鏡下スリーブ状胃切除術：平成22年1月承認

特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

ア 5大がん地域連携クリティカルパスの作成・導入に向けて、大分県内のがん拠点病院を中心に構成する策定作業実務者委員会を立ち上げた。

イ 大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催し、脳卒中の地域連携パス及び患者用「脳卒中ノート」の原案を作成した。

ウ 平成21年4月に、大分県重症難病患者医療ネットワーク拠点病院に指定された。

エ 平成22年度に、非自然死体等における死因の究明を目的とした「基礎医学画像センター」を設置することとし、建物の改修や機器の導入等を行った。附属病院における病理解剖への活用も視野に入れている。

オ 地域医療体制の崩壊を防ぎ、地域においても全ての国民が等しく最新の医療を受けることができる状況を確立・維持するため、地域に根付いた医師を養成する「地域医療学センター」を平成22年2月に設置した。

大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

特になし

その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成21事業年度の状況

特になし

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 平成16～20事業年度

1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

ア 平成 18 年 3 月に医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう卒後臨床研修センター棟を建設した。

イ 平成 19 年 7 月に厚生労働省治験中核病院に指定され、平成 20 年 4 月には、附属病院 1 階西病棟内に国立大学病院内では初となる早期臨床試験専用施設 (Clinical Trial Unit;CTU) (病床数 19 床)を設置し、自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施した。また、インターネットを利用した迅速かつ効果的なネットワーク治験の実施体制を整えた。

教育や研究の質を向上するための取組状況

ア 平成 18 年 4 月に創薬育薬医学の確立と創薬育薬医療の発展に寄与するため、寄附講座「創薬育薬医学」を設置した。

イ 平成 19 年 4 月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を設置した。

ウ 当院での人工関節置換術の長期成績を向上させるとともに、セミナー等を通して、全国の患者の QOL の向上、広く整形外科の発展に寄与することを旨として、平成 20 年 4 月に、寄附講座「人工関節学講座」を設置した。

エ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業への参画

a 熊本大学「中九州三大学(熊本大学、宮崎大学、大分大学)病院専門医養成プログラム」事業では、委員会を立ち上げ、研修プログラムの実施・管理・運営体制を構築した。

b 琉球大学「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」ではコーディネーターとして参加した。

c 九州大学を中心とした「九州がんプロフェッショナル養成プラン」に参加した。

2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。 (診療面の観点)

医療提供体制の整備状況

ア 平成 16 年 8 月に日本医療機能評価機構 Ver.4.0 の認定を受けた。

イ 平成 17 年 1 月に内科領域及び外科領域の診療科を臓器別診療体制に整備し、患者に分かりやすい診療体制にした。

ウ 中期目標期間中に 3 件の先進医療の承認を受けることとしており、平成 20 年度までに 6 件の承認を受けた。

エ 平成 19 年 4 月にリハビリテーション部に作業療法士 3 名、言語聴覚士 1 名、理学療法士 3 名を増員した。

オ 大分県より、新型救命救急センターへの指定に関して要請があり、平成 20 年 5 月に大分県より新型救命救急センターの指定を受けた。現在は 救急 ICU の 6 床を含めた 10 床体制で運営を行っている。

カ ヘリコプターを利用しての病院へのアクセス向上を目的として、平成 20 年 10 月、病院敷地内に患者搬送用のヘリポートを設置した。ヘリポート設置前は、最寄りのヘリポートから病院まで車で 15 分要していたが、設置後は車で 1 分に短縮された。ヘリポート設置後、平成 20 年度は 23 件の搬送が行われた。

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

ア 平成 18 年 8 月に医療安全管理部に専任の教員(副部長)を配置し、専従の看護師長(副部長)の副部長 2 名体制とした。

イ 平成 19 年 8 月に医療法施行規則の改正に対応した、医療安全管理指針の改定及び医療安全管理マニュアル(総論)の制定を行った。9 月に医療安全管理ポケット版マニュアルを作成し、配布した。

ウ 平成 20 年 4 月に臨床工学技士 3 名を増員し、医療機器の安全管理体制を強化した。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

ア 毎年、患者満足度調査を実施し、その結果を、病院広報誌「かけはし」

や院内掲示板に公表するとともに、職員の意識徹底を図るためスローガンを定めるなど、改善事項、要望事項について検討・実行した。

イ 市報掲載、ボランティアセンターの斡旋等、また学生ボランティア受入れによるボランティアの増員を図り、季節の貼り絵等による環境美化、手術衣の補修等の裁縫ボランティアなどボランティア活動による支援を拡大し、患者サービスを充実させた。

ウ 年2回、附属病院ふれあいコンサートを実施した。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

ア 平成18年4月から、抗がん剤治療を外来通院で行える外来化学療法室を稼働した。

イ 平成19年9月に腫瘍内科、平成19年10月に腫瘍センター、がん診療相談支援室、院内がん登録室を設置した。

ウ 平成20年2月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

エ 平成20年7月に大分県におけるがん診療を向上するため、大分県がん診療連携協議会を開催した。

オ 大分県における肝疾患診療体制を整えるべく、大分県からの要請もあり、平成20年4月に肝疾患連携拠点病院の指定を受け、11月に肝疾患相談センターを設置した。現在は、県内の協力医療機関等に関する情報の収集や提供、医療従事者や地域住民を対象とした研修会、講習会の開催、相談支援、協力医療機関との協議の場の設定等を進めている。

カ 平成19年1月から、敷地内全面禁煙とし、禁煙の支援・教育を行う禁煙外来を稼働した。

キ 手術部、集中治療部及び救急部の機能の充実、又は重症患者治療に対応するため、当該診療部門の改修工事を実施した。

3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。 (運営面の観点)

管理運営体制の整備状況

ア 平成19年3月に優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する医師に対して称号を付与する、診療教授等の称号付与制度を制定した。

イ 平成18年10月に医療技術専門職として医療技術の質の向上を図り、高度な技術提供に努め、診療部門、病院管理部門との密接な協力体制を確立することを理念とする医療技術部を設置した。

ウ 女性医師・看護師の職場環境の改善策として、平成19年7月に院内保育所を設置した。

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

ア 平成18年10月に国立大学附属病院感染対策協議会が行う感染対策についての点検(他大学の感染対策に関わる医師2名、看護師1名による訪問調査)を受けた。

イ 調査の結果、改善支援のための勧告及び提言を受け、以下の対策を行った。

- a 広域抗菌薬や抗MRSA薬使用時は感染制御部へコンサルトするように、また、抗菌薬使用時は微生物検査を実施するように各診療科へ通知を行った。
- b カルバペネム系抗菌薬については、「使用届出制」を導入した。
- c 感染制御部リンクナース体制を導入した。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

ア 平成19年9月までは、病院長及び副病院長を中心とした戦略的企画部門会議において、平成19年10月からは、理事(医療・研究担当)の下、病院長、副病院長等を構成とする病院経営企画部門会議を設置して、病院の戦略的経営の企画・立案を行っている。

- ・病棟クラークの導入(16) 数字は実施年度を示す。以下同様。
- ・NICUの増床(16)
- ・後発医薬品の採用拡大(16, 17)
- ・年間稼動目標の設定(16, 17, 18)
- ・医療材料費の削減(16, 17, 18, 19, 20)

- ・病床再配分（16, 17, 18）
- ・差額病室の模様替えによる料金改定（17）
- ・外来化学療法の開始（17）
- ・附属病院の再整備（17）
- ・救急部診療体制の整備（18）
- ・ICUの増床決定（18）
- ・手術室整備（18）
- ・リハビリテーション部の体制整備（18）
- ・7：1看護体制への移行（18）
- ・精神科作業療法室設置（19）
- ・院内保育所の設置（19）
- ・手術枠の見直し（19）
- ・看護師の増員（19）
- ・薬剤師の増員（19）
- ・放射線技師の増員（19, 20）
- ・臨床工学技師の増員（19）
- ・外来クラークの導入（19）
- ・外来化学療法室の増床（19）
- ・早期臨床試験専用施設の開設（19）
- ・病床再配置（19）
- ・経費削減ワーキングの設置（19）
- ・宿日直手当，特別診療手当の見直し（20）
- ・研修医の手当の見直し（20）
- ・手術部看護師のインセンティブ，増員（20）
- ・輸血部専任看護師の配置（20）
- ・放射線部のクラーク，看護師の配置，増員（20）
- ・材料部の人員配置（20）
- ・臨床検査技師の増員（20）
- ・内視鏡診療部の施設，要員の拡充（20）
- ・病院機能評価の受審（20）

収支の改善状況

- ・病棟クラーク導入による請求漏れの減少（16）
- ・節水コマ導入による上下水道料の削減（16）
- ・後発医薬品導入拡大による経費削減（16, 17）
- ・緩和ケア診療加算等各種加算の算定開始による増収（16, 17, 18）
- ・NICUの増床による増収（17）

- ・画像デジタル化によるシネフィルム料の削減（17）
 - ・医薬品・診療材料の値引率の拡大による経費削減（17, 18, 19, 20）
 - ・外来化学療法の開始による増収（18）
 - ・リハビリテーション料の算定開始による増収（19）
 - ・7：1看護体制移行による基本診療料の増収（19）
 - ・手術室整備による手術料の増収（19）
 - ・臨床工学技師増員による人工透析稼働上昇による増収（19）
 - ・井水活用による上水道料の経費削減（19）
 - ・ボイラー燃料を重油からガスに切り替えることによる経費削減（19）
 - ・購入した特定保険医療材料の診療請求状況の追跡調査（20）
- 等

地域連携強化に向けた取組状況

ア 「地域医療連携センター」において，地域医療機関（特に大分県内の病院及び診療所）との患者の相互紹介及び病院診療内容に関する広報活動を通して連携を図っており，患者紹介率は50%以上を維持している。

イ 毎年，大分大学連携病院長懇談会を開催し，県内の医療機関・福祉機関（連携病院）とのネットワーク構築を図っている。

ウ 平成18年7月に地域における医療高度化の支援の一環として「検査予約外来」を開設し，本院が有するCT, MRI, 核医学，上部消化管内視鏡，心臓超音波の各検査による高度医療情報を地域医療機関に速やかに提供するシステムを確立した。

エ 大分県から，小児科及び産婦人科の医師不足の早期解消及び継続的・安定的な確保を図るための委託事業「おおいた地域医療支援システム構築事業」を受託し，医師の採用を行った。

（2）平成21事業年度

- 1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等，教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

ア 医学部学生に加え，研修医，専門修練医，臨床医師，看護師及び地域の

医師の臨床実技習得を目的とした「スキルラボセンター」を平成 22 年度に設置することとし、当該センター棟を建設した。

イ 平成 22 年度に、研究支援部門「バイオラボ」を設置することとし、人的資源及び設備の集中を図り、臨床医による研究を支援する体制を整備することとした。

教育や研究の質を向上するための取組状況

特になし

2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

医療提供体制の整備状況

- ア 平成 21 年 12 月に(財)日本医療機能評価機構 Ver.6.0 の認定を受けた。
- イ 中期目標期間中に 3 件の先進医療の承認を受けることとしており、平成 16 年度～20 年度の 6 件に加え、平成 21 年度は 2 件の承認を受けた。
- ウ 平成 22 年 3 月に、医師らが乗り込み、患者の下へ駆けつけて病院前救護を実施することができる緊急車両「ドクターカー」を導入し、平成 22 年度から本格的な運用を開始することとした。

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

平成 21 年 6 月に医療安全管理マニュアルを医療安全管理指針と連動した項立てに大幅な改定を行った。また、平成 22 年度に医療安全管理ポケット版マニュアルについても第 2 版を作成することとしている。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ア 医学生教育の一環として、学生(医学科第 1 年次生 95 名)を 2 人 1 組のローテーションで病棟・外来にボランティアとして受け入れた。
- イ 毎年実施している「患者満足度調査」の結果より、病院再整備計画に反映し得る改善点を抽出し、関係会議等において検討を行った。

ウ 医学部学生有志による、院内コンサート及び院内廊下での写真・絵画展示が実施された。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ア 地域医療従事者のための各種研修会(緩和ケア、がん化学療法、院内がん登録、がん相談支援)を開催した。
- イ 国立がんセンターがん対策情報センターより報告される、院内がん登録データの集計結果を基に、大分県がん診療連携拠点病院におけるがん診療の動向等の分析・評価を行った。
- ウ 平成 21 年 4 月に、大分県重症難病患者医療ネットワーク拠点病院に指定され、平成 21 年 10 月に、大分県難病相談・支援センターの相談室が院内に設置された。
大分県より配属された難病医療専門員、難病相談支援員及びネットワークを構成する他の協力病院等と連携し、特定疾患等の難病患者の在宅支援、医療相談、入院病棟確保・調整を行った。

3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

管理運営体制の整備状況

- ア 看護師の確保策及び離職率の低下策を検討するため、平成 21 年 9 月に病院経営企画部門会議の下に「看護師確保 WG」を設置した。
- イ 医師の宿日直手当・特別診療手当の見直しを行うとともに、県の産科医師確保支援事業及び救急医療機関勤務医師確保事業の補助金を受けることにより分娩手当及び救急勤務医手当を新設し、平成 22 年 4 月より支給できる体制を整備した。
- ウ 平成 22 年度概算要求を行った附属病院再整備計画の内示を受けたことから、平成 22 年 1 月に、従来の病院再開発検討委員会に代え病院再整備推進委員会を設置し、推進委員会の下に 8 つの専門部会を設置した。さらに、病院再整備推進室を設置し、附属病院再整備の基本計画策定に向けて検討を開始した。

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

特になし

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

理事(医療・研究担当)の下, 病院長, 副病院長等で構成する病院経営企画部門会議において, 病院の戦略的経営の企画・立案を行っている。

- ・年間稼働目標の設定
- ・内視鏡部看護師, 技師, クラークの増員
- ・放射線部技師, 看護師の増員
- ・手術部看護師の増員
- ・材料部業務員の増員
- ・胚培養士の採用
- ・文書料(生命保険に係る診断書等)の値上げ改定
- ・DPCコーディング体制の整備・人員配置
- ・スキャンセンターの設置・人員配置
- ・診断書窓口の設置・人員配置
- ・看護師確保ワーキンググループの設置
- ・医師の宿日直手当, 特別診療手当, 分娩手当, 救急勤務医手当の見直し又は創設
- ・白内障日帰り手術の開始
- ・患者サービスの向上を図るとともに未収金の発生を減らすため, 休日に退院する患者の入院費の会計を休日前の平日に行う体制の整備

他

収支の改善状況

- ・更新した放射線治療装置での治療件数増加による増収
- ・医薬品・診療材料の値引率の拡大による経費削減

地域連携強化に向けた取組状況

ア 5大がん地域連携クリティカルパスの作成・導入に向けて, 大分県内のがん拠点病院を中心に構成する策定作業実務者委員会を立ち上げ, がん種毎のWGの設置や講演会の共催により, 地域医療機関とのネットワークの構築を図っている。

イ 大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催し, 脳卒中地域連携パス及び患者用「脳卒中ノート」の原案を作成したほか, 講演会の共催による地域医療機関との連携強化に努めている。

附属学校について**【平成16～20事業年度】****(1) 学校教育について****1) 実験的, 先導的な教育課題への取組状況**

小1プロブレムや中1ギャップに対応するため, 幼稚園・小学校の接続教育の在り方, 小学校・中学校の接続教育の在り方について, 学部教員とともに, カリキュラムの開発を進めた。

「いのちの教育」のカリキュラム作成に向けて定例会を開催した。

幼稚園教育要領, 小・中学校学習指導要領の先行実施に向け, 学力向上のための具体的方策を提案できるよう準備を重ねた。

2) 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような, 教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

各校園が研究成果をまとめ, 公開研究会において発表したり, 研究紀要や研究交流誌として公刊した。また, 大分県教育センター主催の現職教員研究会に附属学校教員を講師として派遣し, 成果の普及に努めた。

(2) 大学・学部との連携**1) 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況**

教育福祉科学部の代表教員を中心に構成した附属あり方検討会及び, 学部の教員と附属学校の正副校園長から成る「学部・附属学校園連携推進委員会」を設置し, 附属学校の運営等のあり方について検討した。

2) 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

附属学校から公開研究会，入学式，卒業式，運動会等の行事の案内を学部の教員に行っている。

3) 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

特になし

(大学・学部における研究への協力について)

1) 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

学長裁量経費による「小・中一貫カリキュラム研究」(国語・社会・理科)に，学部教員と小中学校の教科担当教員が共同で取り組み，報告書を作成した。

2) 大学・学部と附属学校が連携して，附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

附属教育実践総合センターと連携して，附属学校を活用しやすいように手続きを整理した。その上で学部教員及び大学院教員の指導の下，学部生の卒業研究や大学院生の研究に必要な調査研究のために附属学校を活用した。

(教育実習について)

1) 大学・学部の教育実習計画は，附属学校を十分に活用したものになっているか(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連付けについて検討が進められているか)

学部の教育実習計画に基づき，学校教育課程の全ての学生を対象に，教員免許状の取得に不可欠な「教育実習」，「教育実習」，「教育実習」，「副免教育実習A」，「副免教育実習B」を実施した。

本学部は教育実習の質を高め得るように積み上げ方式の教育実習体制を

取っており，1年生で附属四校園をそれぞれ1日ずつ回る参加体験実習，2年生で公立の幼稚園，小学校，または中学校で2日間の実習を行う公立校園観察体験実習を行った後，3年生と4年生で上述の教育実習を実施している。以上の教育実習の後，さらに公立の小学校，中学校，または特別支援学校で応用実習を行っており，附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連付けがなされている。

2) 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか

各校園において実習を担当する教員を校務分掌に位置づけ，学部の実習担当教員と連絡を取り合い，協力して教育実習を実施する組織体制を整えている。

さらに附属学校の校園長，副校園長，教頭，附属の実習担当教員と学部の実習担当教員による附属学校合同実習委員会を定期的開催している。

3) 大学・学部と遠隔地にある附属学校については，教育実習の実施に支障が生じていないか

特になし。

(3) 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方について十分な検討が行われてきたか

それぞれの校園で，学部の教員と附属学校の教員による附属学校の在り方についての検討を行った。

【平成21事業年度】

(1) 学校教育について

1) 実験的，先導的な教育課題への取組状況

幼・小・中・特別支援の四校園が同一地域に隣接設置されている利点を活か

し、毎年「四校園子ども集会」を開催している(平成 21 年は 5 月 10 日に開催)。他大学の附属校園でも実施例が少ない、交流教育の実験的・先導的な取り組みである。また、総合的な学習の時間に附属中学校と附属特別支援学校の間でふれあい交流が実施され、附属幼稚園と附属特別支援学校の間でも交流の機会が設けられている。

2) 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

各校園が研究成果をまとめ、公開研究会において発表し、研究紀要や研究交流誌として公刊した。また、大分県教育センター主催の現職教員研修のフォローアップ研修(平成 21 年度は 11 月 13 日開催)に附属小・中学校が授業提供を行い、その直後の実践協議の講師を務めるなど、地域の教育課題の解決に地域の学校と連携して取り組んでいる。さらに、附属小・中学校のそれぞれの教員が 10 年経験者研修に講師として招へいされ、地域の教員の指導力向上に貢献している。

(2) 大学・学部との連携

1) 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関として、従来から「学部・附属校園連絡推進委員会」を設置しているが、平成 21 年度には、学部主導で附属校園の活用方策を中心的に協議する「附属校園在り方検討委員会」が立ち上がり、連携から運営に至る事項を専権的に議論している。

2) 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

大学・学部との連携を密にして附属学校の存在意義を高めるために、上記のとおり「附属校園在り方検討委員会」を発足させ、附属校園の活用方策について議論を開始した。その議論の中で、学部教員が附属学校教員の合宿研修に参加し、教科別等の小グループで共同の研究テーマについて協議するとともに、

授業研究の助言を行うなどの計画のシステム化について検討している。

3) 附属学校の大学・学部の FD の場としての活用状況

上記の「附属校園在り方検討委員会」が、FD の場としての附属校園の活用方策を検討している。

(大学・学部における研究への協力について)

1) 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

上記の「附属校園在り方検討委員会」が、附属学校の活用方策に資する教育研究活動を推進するため、新しい共同研究組織を立ち上げることを検討している。

2) 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

共同研究を軌道に乗せるため、平成 22 年度の附属中学校教員の合宿研修に学部教員の参加について検討している。

(教育実習について)

1) 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものになっているか(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連付けについて検討が進められているか)

本学部では、免許法改正による『教職実践演習』の新設必修化を受け、「教育実習の充実・強化」と「教育体験の省察及び学部授業との有機的な関連づけ」を改革の柱とする新しい教員養成カリキュラムを開発し、平成 22 年度から実施することとした。当該事項については、所掌する委員会(「拡大カリキュラム検討委員会」を継承した「教員養成カリキュラム実施委員会」)の中心的な議題として取り上げた。

2) 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか

特になし。

3) 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか

特になし

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

1) 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方について十分な検討が行われてきたか

上記のとおり、平成 21 年度には、学部主導で附属校園の活用方策を中心に協議する「附属校園在り方検討委員会」を設置し、その存在意義と活用方策について検討している。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 24億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 24億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	なし

剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>「財政運営の基本方針」(中期財政計画)に基づき，本学の将来の発展に緊要と考えられる質の高い事業や中期目標の達成に資する「財政調整資金」を創設(平成 19 年度)しており，この戦略的活用として，「設備マスタープラン」に対応した教育研究環境整備費として 9,000 万円，診療環境整備費 3,000 万円，学生寮の耐震改修に 2 億 2,000 万円を重点配分し，学生寮の改修工事(期)が平成 21 年 9 月に竣工した。</p>

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・デジタル画像断層撮影システム	総額 880	長期借入金 (535)	・(旦野原)耐震対策事業 ・(挾間)ライフライン再生事業 ・(挾間)医学部定員増に伴う教育用施設整備 ・(旦野原)自然エネルギー利用教育のための太陽光・風力ハイブリッド発電システム	総額 1,698	施設整備費補助金 (1,227)	・(旦野原)耐震対策事業 ・(挾間)ライフライン再生事業 ・(挾間)医学部定員増に伴う教育用施設整備 ・(旦野原)自然エネルギー利用教育のための太陽光・風力ハイブリッド発電システム	総額 1,986	施設整備費補助金 (1,548)
・小規模改修 ・災害復旧工事		施設整備費補助金 (345)	・(旦野原)学生寄宿舍整備事業		長期借入金 (民間金融機関) (418)	・(旦野原)自然エネルギー利用教育のための太陽光・風力ハイブリッド発電システム ・(旦野原)太陽光発電設備 ・(旦野原)耐震・エコ再生 ・イオン・電子ビームナノ加工プロービングシステム ・ラマン分光測定装置		長期借入金 (民間金融機関) (385)
<p>(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			・(旦野原)学生寄宿舍整備事業		国立大学財務・経営センター施設費補助金 (53)
			・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費補助金 (53)	・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費補助金 (53)

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教員について 教員人事の方針 a. 教育・研究という本来の目的を適切に達成するためには、「教育公務員特例法」に基づいて行われてきた教員人事の意義と役割を今後も尊重し、その精神、考え方を基本とする。 b. 附属学校教員は、現行の人事システム（県との人事交流）を基本とする。 このため、大分県教育委員会と現在取り交わしている「教員の人事交流に関する覚書」を継続し、円滑な人事交流を図る。</p> <p>任期制 現在、医学部の助手について任期制が導入されているが、全学的に教育・研究上の必要性和人事交流の活性化等を勘案し、導入について検討する。</p> <p>兼職・兼業 教職員の本務、特に学生教育への影響に配慮し、本学と教職員個人との利益相反が生じることがないように、明確なガイドラインを作成する。 ただし、産学官連携の推進や社会貢献のための兼職・兼業については、制限を緩和し、公共性や社会への貢献度の度合いにより、勤務時間内に行うことも可能とする。</p> <p>職員について 採用 a. 平成 17 年度以降については、「九州地区国立大学法人職員採用試験」を導入し、その結果により採用を決定する。 b. 上記以外に、特定の専門的知識、実務経験、資格等が求められる分野（法人経営、国際交流、産学連携等）については、民間人の選考採用を導入する。</p> <p>人事交流</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 研究に関する目標を達成するための措置 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・ これまでに実施した教育特任教授制度及び教員組織等について検証する。</p> <p>(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・ これまでに構築した人的資源の機動的な活用方法について検証を行い、必要な改善策を講じる。</p> <p>(3) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ・ 平成 19 年度に実施した教員評価の検証結果に基づき、必要な改善策を講じる。 事務職員の人事考課試行実施状況について点検し、本実施する。 ・ 学長表彰の実施状況について検証を行い、職員のモチベーションの向上に繋がる、より効果的な表彰を行う。</p>	<p>・ 教育特任教授制度を吸収する形で定年退職後の教授を特任教授として採用できるよう、特任教員制度を改正する方向で人事政策会議において検討を重ね、平成 22 年 4 月 1 日から実施した。</p> <p>・ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P25、計画番号【159】参照』</p> <p>・ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P31、計画番号【166】参照』</p> <p>・ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P33、計画番号【168】参照』</p>

<p>a. 幹部職員</p> <p>(1)各大学等から文部科学省の登用面接試験を受けて幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、できる限り早期に出身大学等の周辺のブロックに戻るができるよう配慮し、以後基本的には、当該ブロック内の人事交流システムの中で交流人事を行う。</p> <p>(2)文部科学省を経験し幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、大学からの申し出を基本として、学長と文部科学省との十分な協議・合意の下で、全国レベルの人事交流を行う。</p> <p>b. 一般職員 組織の活性化、職員の能力向上のため、九州地区ブロックで九州地区の大学間で人事交流を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 77,487 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに構築した柔軟で多様な人事制度について、「人事政策会議」で検証を行い、必要な改善策を講じる。 <p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 任期制及び公募制について検証を行い、優秀な人材の積極的登用を推進するとともに、公募制の充実を図る。 <p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年度人件費シミュレーションを作成し、適正かつ効率的な人事管理を行う。 ・ 総人件費改革を踏まえ、平成 17 年度人件費から概ね 4 %削減を図る。 ・ 引き続き、外部資金による人材の確保を促進する。 <p>(4) 安全管理に関する目標を達成するための措置 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的に安全管理の強化を図るとともに、自己点検を行い、必要な改善策を講じる。 ・ 安全管理体制を検証し、更なる安全管理の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P34, 計画番号【170】参照』 ・ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P36, 計画番号【174】参照』 ・ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P40, 計画番号【181】参照』 ・ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P40, 計画番号【181T】参照』 ・ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P41, 計画番号【182】参照』 ・ 『「(4)その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置」P93, 計画番号【219】参照』 ・ 『「(4)その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置」P94, 計画番号【220】参照』
---	---	--

	<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校危機管理マニュアルを活用の上，訓練を実施する。 ・ 学内への入構システムを見直し，学生の安全確保を図る。 <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 1,420人 また，任期付職員数の見込みを 200人とする。</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 13,404万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『「(4)その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置」P95，計画番号【223】参照』 ・ 『「(4)その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置」P96，計画番号【224】参照』
--	--	--

別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

注2 []は, 第2年次後学期学士編入学数を内数で示す。医学科第2年次学士編入定員数50には, 第2年次10月入学分を含む。また, 収容数には, 含まれていない。

注3 【 】は, 第3年次編入学者を内数で示す。

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
教育福祉科学部	980	1,091	111
学校教育課程	400	457	114
(うち教員養成に係る分野)	(400)		
情報社会文化課程	200	220	110
人間福祉科学課程	380	414	109
経済学部	1,240	1,400(20)	113
経済学科	520	} 1,400 (20)	} 113
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第3年次編入学	注1 20		
医学部	830	845	102
医学科	570【50】	576【49】	101
(うち医師養成に係る分野)	(570)		
第2年次後学期編入学	注2 50	49	
看護学科	260【20】	269【18】	103
第3年次編入学	注3 20	18	
工学部	1,500	1,727(18)	115
機械・エネルギーシステム工学科	320	377(2)	} 118
生産システム工学科		1	
電気電子工学科	320	376(4)	118
知能情報システム工学科	280	328(2)	117
応用化学科	240	273	114
福祉環境工学科	320	371(10)	} 116
建設工学科		1	
第3年次編入学	注1 20	18	
(学士課程合計)	4,550	5,063	111

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科	78	80	103
学校教育専攻	12	26	217
(うち修士課程)	(12)		
教科教育専攻	66	54	82
(うち修士課程)	(66)		
経済学研究科	40	52	130
経済社会政策専攻	16	18	113
(うち修士課程)	(16)		
地域経営政策専攻	24	34	142
(うち修士課程)	(24)		
医学系研究科	62	70	113
医科学専攻	30	29	97
(うち修士課程)	(30)		
看護学専攻	32	41	128
(うち修士課程)	(32)		
工学研究科	270	310	115
機械・エネルギーシステム工学専攻	54	68	126
(うち修士課程)	(54)		
電気電子工学専攻	54	62	115
(うち修士課程)	(54)		
知能情報システム工学専攻	48	59	123
(うち修士課程)	(48)		
応用化学専攻	42	54	129
(うち修士課程)	(42)		
建設工学専攻	30	29	97
(うち修士課程)	(30)		
福祉環境工学専攻	42	38	90
(うち修士課程)	(42)		

注1 学科毎の収容定員の区別なし,()は第3年次編入学者を内数で示す。

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
福祉社会科学研究科	24	27	113
福祉社会科学専攻	24	27	113
(うち修士課程)	(24)		
(修士課程合計)	474	539	114
経済学研究科	9	9	100
地域経営政策専攻	9	9	100
(うち博士課程)	(9)		
医学系研究科	120	119	99
医学専攻	60	53	88
(うち博士課程)	(60)		
病態制御医学専攻	22	16	73
(うち博士課程)	(22)		
生体防御医学専攻	12	14	117
(うち博士課程)	(12)		
分子機能制御医学専攻	20	34	170
(うち博士課程)	(20)		
環境社会医学専攻	6	2	33
(うち博士課程)	(6)		
工学研究科	36	51	142
物質生産工学専攻	18	23	128
(うち博士課程)	(18)		
環境工学専攻	18	28	156
(うち博士課程)	(18)		
(博士課程合計)	165	171	104

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育福祉科学部附属小学校	720	716	99
(学級数 18)			
教育福祉科学部附属中学校	480	474	99
(学級数 12)			
教育福祉科学部附属幼稚園	160	154	96
(学級数 5)			
教育福祉科学部附属特別支援学校	60	54	90
(学級数 9)			

計画の実施状況等

(1) 課程毎の合計について

(教育福祉科学部)

学部合計の志願者数は平成16年度入試から20年度入試にかけて減少傾向にあったが、21年度・22年度入試は増加傾向にある。そのため志願倍率は6倍から8倍程度の高い水準を維持しており、教員養成学部としては全国的にも最上位に位置している。

平成21年4月現在の在籍者数は1,091名で、定員を111名上回っている。定員に対する超過率は111%である。平成20年度入試から定員超過率110%以下となるように入試判定を実施しており、該当する3学年分の定員超過率は107.6%である。全てのコース・分野で定員を満たすとともに、定員超過率110%を下回っている。

なお、本学部は募集単位が多数あり、外部から見たときに入試方法が複雑であると指摘を受けている。例えば、推薦入試における志望理由書を学部として統一するなど、よりわかりやすい入試方法を取り入れる努力を行っている。

(経済学部)

定員充足率が高いのは、留年生の存在が主な理由である。

なお、学生の所属学科は、1・2年次は学科に所属せず、3年次進級時に決定するため、定員充足率は学部全体のものである。

留年に対しては、全体指導として、対象学年ごとの履修指導内容の改善を教務委員会により進め、進級卒業が滞りのないよう図っている。同時に、留年など成績・出席不良の学生個々には、教務・学生生活委員会が個別学習・生活相談を実施しており、これらの取組により従来に比べ留年生は減少傾向にある。

(医学部)

医学部においては、入学を辞退する合格者が少ないため、ほぼ定員どおりの合格者を決定する。入学辞退により入学定員に満たない場合は、追加合格を行い欠員を補充するため、定員充足率が大幅に変動することは少ない。

また、入学後の留年対策として、進級判定での成績不振者に対し教務委員長、指導教員による十分な学習・生活相談を実施している。

その他オフィス・アワー、ぴあ ROOM、キャンパスライフなんでも相談室の設置等、学習支援・相談や学生生活面でのサポートも充実を図っている。

(工学部)

定員充足率が高いのは、留年生の存在が主な理由である。

留年生を減らす対策としては、個別指導を行うとともに、GPA 等を利用して「進路

変更勧告書」などを提示して早期に注意を喚起する体制で取り組んでいる。また、学期毎の保護者への成績通知あるいは「進路変更勧告書」を成績不振者の保護者へも送付するなど、学生の修学状況の保護者への情報提供を行い、保護者からの協力支援も要請するなどの取り組みを実施している。

さらに、平成20年度からは、成績不振の学生については、より早い時期にその状況を把握し、「学業不振にかかわる注意」を提示することによって注意を喚起し、指導を行う体制をとっている。

(教育学研究科)

教育学研究科全体の収容定員に対する大学院生の割合は110%以下の103%であり、100%を上回っている。

教育学研究科全体として志願者数を増加させることは大きな課題であり、大分県教育委員会を通じて行ってきた大分県内全学校（幼稚園・小学校・中学校・高校）への募集要項・ポスターの配布などの既存の取り組みに加えて、平成21年度には大学院進学説明会の開催や大学院概要の作成、教員採用情報誌への広告掲載など、新たな取り組みを実施した。

次に専攻別に見れば、学校教育専攻は収容定員のほぼ2倍の学生が在籍している。これは臨床心理学コースの志願者が多数に上ること、学校教育コースに毎年2〜4名程度と安定的に現職教員の志願者がいることなどにより、定員を上回って合格させているからである。入学後に十分な学習の配慮を行っており、定員を上回って学生が在籍することによる履修上の障害は見られない。

教科教育専攻においては収容定員に対する学生の割合は82%であり、100%を下回っている。これは平成20年度の退学者が2名いたことや、県からの現職教員の派遣人数が減ったことなどが影響している。平成21年度入試においては教科教育専攻の志願者は19名であったが、22年度入試では34名まで増加した。先述した新たな募集のための取り組みの成果が徐々に現れつつあるのではないかとと思われる。

(経済学研究科)

博士前期課程については、平成18年度からコース制を導入し、開講科目の充実を図っている。その結果、各専攻とも定員を満たしている。

また、博士後期課程については、平成19年度に設置したが、平成21年度は定員3名に対して3名が入学し、順調に推移している。

(医学系研究科)

修士課程については、収容定員に満たない状況であるが、定員充足率の向上を図るために、看護学専攻において専門看護師のがん看護専攻教育課程の申請を平成22年7月に行い、設置する計画である。また、医科学専攻及び看護学専攻ともに出願資

格の緩和を行い、定員充足率の向上を図ることとした。

博士課程については、高い臨床能力と研究能力を併せ持った臨床医を養成するために、平成 20 年度から「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん研究領域」を擁する医学専攻を設置し、定員充足率が向上しているところであるが、今後も多様なニーズに対応するため、新たな入学者受け入れ体制の検討を行う予定である。

(工学研究科)

博士前期課程については、指導教員の指導により留年する学生の減少に努めている。また、工学研究科で充足率が 100%を超えている件については、授業やガイダンスなどで進学の意義などを話すなど、進学意欲を向上させる取り組みを行ってきており、その効果が現れてきていたためであり、今後もこの努力を継続する予定である。

博士後期課程については、収容数が多い主な要因は、正規の修業年限 3 年を超える長期履修制度利用者が 8 名在籍していること、及び就職状況の厳しさから休学する学生がいることである。今後も、就職困難による休学者を減らすため、指導教員の就職支援に務めることとしている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育福祉科学部	980	1,091					16	21	19	1,056	107.8%
経済学部	1,240	1,400	6	1			25	52	41	1,333	107.5%
医学部	830	845					5	30	26	814	98.1%
工学部	1,500	1,727	20	8			25	100	93	1,601	106.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	78	80	1				7	3	3	70	89.7%
経済学研究科 博士前期課程	40	52	16				6	2	2	44	110.0%
経済学研究科 博士後期課程	9	9	2				0	0	0	9	100.0%
医学系研究科 修士課程	62	70	2				6	0	0	64	103.2%
医学系研究科 博士課程	120	119	9	8			8	14	6	97	80.8%
工学研究科 博士前期課程	270	310	4		1		6	1	1	302	111.9%
工学研究科 博士後期課程	36	51	17	5	3		5	4	3	35	97.2%
社会福祉科学研究科 修士課程	24	27	4				3	0	0	24	100.0%

○計画の実施状況等

該当なし	該当なし
------	------

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育福祉科学部	980	1,105					18	21	17	1,070	109.2%
経済学部	1,240	1,414	5	1			26	62	50	1,337	107.8%
医学部	820	845					13	34	32	800	97.6%
工学部	1,500	1,735	20		13		25	92	81	1,616	107.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	98	1				6	4	3	89	114.1%
経済学研究科 博士前期課程	40	56	23				8	3	2	46	115.0%
経済学研究科 博士後期課程	6	7	2				1	0	0	6	100.0%
医学系研究科 修士課程	62	62	2				0	1	1	61	98.4%
医学系研究科 博士課程	120	121	11	9			7	14	8	97	80.8%
工学研究科 博士前期課程	270	299	7	1	1		2	7	7	288	106.7%
工学研究科 博士後期課程	36	56	18	7	6		5	3	3	35	97.2%
社会福祉科学研究科 修士課程	24	25	1				1	0	0	24	100.0%

○計画の実施状況等

該当なし	該当なし
------	------